

社会科教育修士論文

研究題目

「中学校社会科における地域の将来像を描く授業開発 - 青森県五戸町の商店街問題への取り組みとシティズンシップ育成を通して -」

弘前大学大学院教育学研究科
教科教育専攻社会科教育専修

11GP203

赤坂勇氣 Yuki AKASAKA

目次

第1章：はじめに

第1節：問題の所在

第2節：研究の目的

第3節：研究の方法

第2章：実践的市民育成と社会科授業

第1節：シティズンシップ教育の歴史

第2節：イギリスのシティズンシップ教育

第3節：日本のシティズンシップ教育

第4節：シティズンシップの育成と社会科

第5節：実践的市民育成に関わる資質

3-1：意思決定能力の育成

3-2：合意形成力の育成

3-3：社会参加力の育成

第6節：シティズンシップ教育の定義

第3章：シティズンシップ教育の実践

第1節：先行実践の分析

1-1：東京都品川区お茶の水附属小学校「市民科」

1-2：埼玉県桶川市立加納中学校「選択社会」

1-3：沖縄県琉球大学附属中学校「選択社会」

第2節：評価・検討

小括

第4章：地方を題材としたシティズンシップ教育

第1節：地方特有の課題・過疎を中心とした問題

第2節：青森県東通小・中学校の実践「東通科」

第3節：地域の将来像を描く力とは何か

小括

第5章：シティズンシップ育成を通じた地域の将来像を描く中学校社会科授業の内容開発

第1節：青森県五戸町の概要と地域課題

第2節：「五戸町商店街再生プロジェクト」の概要

第3節：「五戸町商店街再生プロジェクト」の学習内容

第6章：おわりに - 研究の成果と課題 -

第1章：はじめに

第1節：問題の所在

現在の中学校社会科を構想するにあたって、2つの課題が想定される。第1に現代の子ども達は、様々な課題を抱える現代社会に生きており、急速に変化していく社会を生き抜く力の育成が課題になっていることである。そのためには、目の前の課題や脅威に対して、その場の判断はもちろん、未来を見据えた判断をする力が必要である。

第2に、地方の課題解決に取り組む地方を教材とした内容開発の必要性である。ここで言う地方とは、大都市圏(関東地方のような)の中の地域と対極にある、東北地方の地域にあるような、一般的にローカルと呼ばれる地域を指す。現在までに、社会科で行われている地域学習として発表されている実践は、戦後の一時期を除いて、地方の深刻な社会問題を扱うような実践から離れ、都市問題や地域道具説や地域方法説に基づいた展開を中心として諸課題を扱ったものである。

次に、これら2つの課題に関しての社会的背景・学術的背景をそれぞれ述べることとする。

第1の課題は、現代社会をどのように捉えるかであった。すなわち、若者の政治離れ、社会の多様化・複雑化に伴う共同体意識・公共性崩壊への危機感、急速に発展する情報技術や経済のグローバル化の中での競争力強化など、まさに今日、国家の在り方や国民の在り方においても、危機や変化を我々は感じとることができる。特に2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、国内や身近な地域において地震に対する防災についての課題、被災地における復興に関する課題、原子力発電の課題については、日本のみならず世界規模で、人々に新たな危機感や変化をもたらした。このような状況において、国家の対応はもちろん、私たち一人ひとりの市民的活動といったものが注目されるようになった。発表者自身、東日本大震災を機に、現代を生きる一人ひとりがもっと主体的に自らが暮らす地域に関わっていかなければならないという危機感を感じた。震災後数日間、食糧、電気、水道、ガス、交通、情報網など、今まで当たり前のように使ってきたライフラインが遮断されてしまった非常事態や、ライフラインが復旧した後も復興に向けて、地域独自の課題に対して人々は新たな決断を迫られるようになった。先の見えない、このような事態においては、自ら主体的に判断し、また周囲の人々と協力して生きていくことが、改めて重要なこととして求められる。また、今後、新たに地域、または国を再生していくためにも、人々は主体的に社会の形成に参加していかなければならない。このように、現代社会に直面した危機を乗り越え、未来の社会を形成していく力や市民的活動を行う力を、私たち一人ひとりが身に付ける必要がある、教育が果たす役割は大きい。

もとよりこのような能力は、公民的資質の育成として社会科の目標に位置づけられてきた。すなわち、学習指導要領の中学校社会科の目標には、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を養い、国際社会に生きる平和で民主的な国

家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」¹とある。ここで言う「公民的資質」とは、「社会生活の上で個人に認められた権利は、これを大切に行使し、たがいに尊重しあわねばならないこと、また、具体的な地域社会や国家の一員として自らに課せられた各種の義務や社会的責任があることなどを知り、これらの理解に基づいて正しい判断や行動のできる能力や意識などを指すもの」であり、「市民社会の一員としての市民、国家の成員としての国民という2つの意味を含んだことばとして理解されるべき」²と考えられている。つまり、社会科という教科でこそ、先の課題に応えることができる市民性や市民的資質の育成が可能であるというのである。

一方、森分孝治は市民的資質について、「市民的資質は、市民的活動のできる力と捉えられる。社会的問題について合理的に意思決定し、そして、あるいは、実際的には、自己の感情や利害を交えて意思決定して、発言し、投票し、さらには解決のための直接的な行動をとってゆく能力である」³と定義している。社会科という教科では、このような市民的活動への準備をすることが目標であり、積極的な社会参加の姿勢にはじまり、合理的な意思決定や価値判断といった資質の育成が求められる。森分は、学校教育、社会科の役割を認識レベルに限定しているが、猪瀬の論じるように⁴、このような資質を身に付け、主体的に参画し、判断、行動していくことで、目の前の課題の解決や、未来を見据えた活動をしていくことが大切である。

次に、第2の地方の課題に取り組む内容開発の現状について述べる。冒頭に述べたように、地方の課題に取り組む内容開発は減少している。もちろん、「地域の課題」に取り組む内容開発は数多くあげられる。たとえば、社会参加によって地域の課題を解決する社会科の授業を取り上げている唐木の編著から、4つの地域の実践例をあげることができる。しかし、ここで紹介されている実践（山本朝彦「生活にもとづくゴミの分別たんけん隊」、「みんなの願いを実現する政治」、寺本誠「地方自治と路上喫煙・ポイ捨て禁止条例」、宮澤好春「桶川のまちづくり」）⁵は、いずれも神奈川県横浜市、東京23区、埼玉県桶川市と、いずれも大都市圏を扱ったものであり、これらは、切実で重要な課題ではあるが、地方独特の課題を扱った地域学習ではない。

もちろんこれらは、地域方法説に立って、地域を事例として社会科で教える内容を構成したものであり、社会科地域学習の本来的なものである。当然のことながら、一般に地方と呼ばれるような地域（青森県、東北地方など）でもこれらは踏襲され同様の展開がなさ

¹ 文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、p.31、2008

² 唐木清志「日本 - 実践・参加型の授業づくりを目指して」（嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、p.45、2007）

³ 森分孝治「市民的資質育成における社会科教育 - 合意的意思決定 -」（社会系教科教育学会『社会系教育学研究』第13号、pp.43-50、2001）

⁴ 猪瀬武則「経済教育内容開発の論理：米国経済教育、三つの類型」（弘前大学『弘前大学教育学部研究紀要：クロスロード』第4号、p.7-14、2001）

⁵ 唐木清志『子どもの社会参加と社会科教育 - 日本型サービス・ラーニングの構想』東洋館出版、pp.88-166、2008

れる必要はある。しかし、本研究では、地域方法説に立った構成のみならず、むしろ、地方の諸市町村にある、首都圏とは違った独特の課題を扱う必要性を強調したい。例えば、地方では、高い少子高齢化率や、就職や進学のための若者世代の人口流出による過疎化などにより、地方行政をはじめとして医療・福祉や労働、経済について、若い次世代を担う者たちや後継者不足など、共同体の縮小や崩壊という深刻な問題が多く存在しているのである。限界集落はまさにこれらの問題を集約しているといえる。さらに、東日本大震災以降、東北地方においては、地震や津波の被害、原子力発電事故の影響、それらの復興や対策など、新たな問題も発生している。これら、地方独特の問題を目の前にして、筆者自身、衰退していく地方の再生の必要性を感じている。

筆者の出身地である青森県五戸町は超少子高齢状態であり、筆者が住んでいた18年間においても、町の衰退の様子が見て取れる状況である。これに関しては、第5章にて詳しく述べる。近隣の町村も同様の事態であり、高齢者一人暮らしの世帯なども多く、買い物や通院など、様々な面で生活に支障をきたしている。また、進学や就職を機に、町を離れる若者が多く、人口流出が進み、町の産業や商店の担い手不足も問題となってきている。また、震災の影響も大きかったため、新たなライフラインの整備や、破損した施設、住居などの課題もある。現在は、高齢者にとっても若者にとっても暮らしにくい地域となってしまっているように思える。こういった状況は、住民としては大変さみしいことであり、改善していく必要がある。このように、地方では限界集落といったような生活機能が停止しかねないところまで陥ってしまう可能性のある市町村もあり、深刻な課題が散在している。

以上、社会科を構想するにあたっての2つの課題を検討した。深刻な地方の課題を内容とした開発が少ない中、新たに内容開発をすることで、地方の子どもたちが住む地域が抱える独特の課題に主体的に能動的に取り組み、さらに、今後の未来に向けて、子どもから高齢者までが住みよい街を作っていく、契機を生み出していきたい。

それでは、本研究での構想を具体化する内容開発によって、地域に対する関心を深め、地域形成に関わる態度や能力を育成する具体的な方策はどのように展開されるだろうか。

第2節：研究の目的

本研究の目的は、中学校社会科における、地域の将来を担う子どものシティズンシップ育成を通し、地域の将来像を描くための内容開発である。具体化すると次の2点にまとめることができる。

第1に、社会科という教科の中でシティズンシップを育成することである。ここで言うシティズンシップとは、前述の市民的資質を受けた、①主体性・積極性といった「個にかかわる資質」/②適応性・公德性・論理性といった「個と集団にかかわる資質」/③実効性・創造性といった「個と社会に関わる資質」⁶や「価値判断力」や「意思決定力」などである。

⁶唐木清志「日本 - 実践・参加型の授業づくりを目指して」(嶺井明子編『世界のシティズン

特に、「価値判断力」と「意思決定力」は、価値観の相違によって解決が困難になる現代社会の課題に対応して、適切な判断や行動が求められるため重視される資質である。

前項でも述べたとおり、社会科におけるシティズンシップ育成については、森分⁷や大友⁸、池野⁹などの先行研究がある。森分は、社会科における市民的資質育成について、教科外の学習や地域での活動を主軸として、社会科での限定的育成を説いており、シティズンシップの一つとして「意思決定」主義社会科の可能性を述べている。大友らは、学校 - 市民組織 - 大学の協働により、社会参画していく態度を育成することを述べている。これらを踏まえたシティズンシップ育成が目的となる。

第 2 点目は、子どもたちが、自らが暮らす地域と向き合い、地域特有の問題や課題の解決に取り組む内容と方法の開発である。社会へ働きかけるシティズンシップの育成を目的とし、同時に地域に根付く問題そのものに取り組み、解決への糸口を見出すことは、子どもたちの生活環境の改善、向上に直結する。地域の課題解決という、社会参加行動を大人に任せるのではなく、子どもが起こすことは地域にとっても意義のあることである。現在の地域の課題を把握し、解決に向かうことで、実際に地域形成に取り組んでいるという実感を持たせ、将来の地域を担っていくという意識や能力を高めることを目指したい。

これらを担保する、「価値判断力」や「意思決定力」という能力の育成と、地域課題への実践的取組、社会参加を促す能力育成では、当然ながら、従来の講義型はもちろんのこと、仮説検証などの調べて考えるという学習方法を乗り越えなくてはならない。その 1 つの方策がワークショップ型授業である。ワークショップ型授業とは、「自由感のある「活動」を通して学ぶことで、関心・意欲・態度を基礎とした主体的な学びの力を育てる」¹⁰と定義があるものの、本研究では学習者の活動中心の授業により、能動的な学びを行っていかうとするものと定義したい。

しかしながら、シミュレーションをはじめとしたロールプレイ型授業では、仮想世界の絵空事としての内容開発と捉えられかねない危うさがある。ここで開発すべき実際の地域の課題は、むしろ、悩み、苦しみ、それらを表現していく「可能世界」の中でこそ、可能

シップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、p.47、2007)

⁷森分孝治「市民的資質育成における社会科教育 - 合意的意思決定 -」(『社会系教育学研究』社会系教科教育学会、第 13 号、pp.43-50、2001)

⁸大友秀明他「シティズンシップ教育の意義と可能性」(『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 (7)』埼玉大学教育学部、第 7 号、pp.197 - 211、2008)、大友秀明他「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践-桶川市立加納中学校の選択教科「社会」の事例-」(『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』埼玉大学教育学部、第 6 号、pp.115-138、2007)

⁹池野範男「社会科は『生きる力』の何を分担するか-社会形成力」(『現代教育科学』明治図書出版、第 44 号、pp.47-49、2001)、「討論論文：真理性か妥当性か、市民の基礎形成か市民形成か」(『社会系教科教育学研究』兵庫教育大学社会科教科教育研究室、第 13 号、pp.37-39、2001)

¹⁰上條晴夫「ワークショップ型授業とは」(上條晴夫・江間史明編『ワークショップ型授業で社会科が変わる - 小学校』図書文化社、p.8、2005)

となる内容開発である。その可能世界の中で、ゲームやシミュレーションなどを取り入れた活動中心の授業では、考え、悩み、苦しむ中で、「価値判断」や「意思決定」がなされ、それらの能力が育成されることとなる。

ワークショップ型授業で、実践的意思決定を試みる内容開発として、猪瀬（2004）¹¹や工藤（2011）¹²があるが、これらは、内容的、方法的に課題を残している。前者は、理論構成上の課題（社会参加と実践的意思決定の質的相違などが不明確）、後者は、意思決定の質（一般的な意思決定は、合理性を求めるものだが、猪瀬の証する実践的意思決定などこれらとの整合性が不明確）の課題がある。本研究では、それらの課題を含めて模索することとする。

第3節：研究の方法

本研究では、青森県五戸町の中学生が自分たちの暮らす地域の商店街問題に取り組むことを通してシティズンシップを育成し、地位の将来像を構想する社会科授業の内容開発を行う。よって第2章以下では、シティズンシップ教育とは何か、シティズンシップ教育の先行実践の分析、地方に密着した教育実践の分析、内容開発、という順で進める。主に書籍や論文を用い、地域の課題（青森県五戸町）については、フィールドワーク等の実地調査も含めて研究を進める。

第2章では、現代の社会に求められている実践的市民像はどんなものであるかを明らかにする。まず、シティズンシップ教育についての概要を述べる。次に、現代の社会の様相から求められる市民像や、それを受けて学習指導要領や学校教育に求められる、育成すべき資質とは何かを明らかにする。そして、社会科で期待されているシティズンシップ教育とは何かについて述べる。最後に、未だ不確定な部分の多いシティズンシップ教育について、改めて定義していくこととする。

第3章では、先行実践として進められてきたシティズンシップ教育の分析を行う。ここで扱う実践は、東京都品川区お茶の水付属小学校「市民科」、埼玉県桶川市立加納中学校「選択社会」、沖縄県琉球大学附属中学校「選択社会」の3つである。分析を進める中で、評価点と改善点をあげ、シティズンシップ育成のために必要な要素を明らかにする。

第4章では、青森や東北地区のような、一般に「地方」と呼ばれるような地域に密着している教育について考察する。ここで取り上げるのは、青森県東通村で行われている「東通科」の実践である。先に述べたように、大都市圏と地方では異なった課題や諸問題があり、それにともない、地域と関わる教育といったものも違う姿を見せてくると考えられる。この分析を踏まえ、シティズンシップの定義を地域レベルに深め、地域の将来像を描く力

¹¹ 猪瀬武則「中学校社会科における実践的意思決定能力育成 - 公民的分野、「家計ゲーム」の場合 -」（『弘前大学教育学部研究紀要：クロスロード』弘前大学、第8号、pp.19-30.2004）

¹² 工藤和洋「意思決定能力を育成するワークショップ型授業の開発 - 「所得税ゲーム」の場合 -」

として定義する。

第5章では、青森県五戸町の中学生を対象とした、地域課題への取り組みを通してシティズンシップを育成し、地域の将来像を構想する社会科授業の内容開発を行う。まず、対象地域について概要を述べ、地域的課題を明らかにする。中でも、商店街の閉鎖問題を取り上げ、教材としての妥当性を、これまで研究してきたことをもとにシティズンシップの育成について検討する。商店街問題を扱おうと考えたのには理由がある。商店街は、町の人々の生活の中心であり、商店街の縮小や崩壊は、地方自治体の衰退につながっていると考えたためである。最後に、以上、研究したことを生かし、単元開発および学習指導案を作成する。

第6章では、最後にこれまでの研究の成果をまとめ、今後の研究への課題を述べていく。

第2章：実践的市民育成と社会科授業

第1節：シティズンシップ教育とは何か

「シティズンシップ教育」とは、近年ようやく日本でも登場した言葉であり、なじみが薄い。世界では、EU諸国をはじめとして、旧ソ連諸国、東南アジアなどでも使われるようになってきている。世界的に、シティズンシップ教育への関心が高まりだしたのは1990年代に入ってからである。この関心の高まりは、世界の国々において、国家・国民の在り方に何らかの危機や変化が訪れたことが原因と考えられる。危機や変化とは、各国によってさまざま具体的な課題があるが、特に我が国でも昨今騒がれている、若者の政治離れ、社会の多様化・複雑化、共同体意識の低下や公共性の崩壊、情報技術の進歩、経済の競争力の高まりなどであり、それらが、グローバルな課題として発生してきたことである。これらの課題を解決し、生き抜く力を備えた市民の育成が求められ、「シティズンシップ教育」という言葉が注目され始めたのである¹³。

「シティズンシップ=citizenship」とは、日本語において「市民権、公民権」「市民（国民）であること、国籍」「市民としての行動」¹⁴という意味が当てられている。この意味からするとシティズンシップ教育とは、「市民権、公民権」を理解するための教育なのか、または、「市民、国民」を育成するための教育なのか、「市民的な行動」をとる資質を育成する教育なのかと、様々な受け取り方ができる。しかし、後述するシティズンシップ教育の実践の多くからは、これまでのような単なる「国家の担い手」の育成ではなく、国際社会や新しい世界に対応できる新たな資質を備え、「国家」から自立した「市民社会」で主体的に行動する「市民」を育成する教育である、といった意図が共通して見受けられる。前述したグローバル化している変化や危機に対応しうる資質を身に付け、それを積極的に発揮していくことのできる人間を育てようとしている。

シティズンシップの捉え方や歴史的变化について、櫻井は、デランティ（Delanty,G.）の

¹³嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、2007

¹⁴同上、p.1

以下のような考えを紹介している。すなわち、「近代的なシティズンシップとは、権利、義務、参加、アイデンティティの4つの構成要素」から成り、「かつてのシティズンシップとは、国家との権利・義務関係を強調し、法的地位としてとらえる考え方が一般的（形式的理解）であった。つまり、与えられた権利・義務の受益者、履行者、政府が与えるサービスの消費者を育成することであった。しかし、近年は、市民社会への実際的参加やアイデンティティの持ちようを重視する（実質的理解）ようになってきた」¹⁵という。コミュニティへの帰属意識、その運営への能動的参加、社会の形成者、行為主体としての市民像が強くなってきたのである。

第2節：イギリスのシティズンシップ教育

以下の記述では、杉本他『教育の3C時代-イギリスに学ぶ教養・キャリア・シティズンシップ教育-』（2008）の文献をまとめる。イギリス（イングランド）では、2002年からすべての公立学校の中等教育段階において「シティズンシップ教育」が必修化されている。まずは、必修・導入化されるに至った背景を明らかにする。

それまで、イギリスの学校教育（義務教育）では、初等・中等学校を通して、「地理」「歴史」といった教科はあっても、学習内容として民主主義を直接に扱う、日本で言う「社会科」や「公民」といった位置を占める教科が存在しなかった。では、どうして2002年になってシティズンシップという教科を導入し、必修化しようと考えたのか。導入の背景について、1998年に出された、通称「クリック報告」と呼ばれる「シティズンシップのための教育と学校における民主主義の指導 - 教科シティズンシップのための諮問委員会最終報告書」（Department for Education and Employment/Qualifications and Curriculum Authority, Education for Citizenship and the Teaching of Democracy in the schools, DfEE/QCA、以下「クリック報告」とする）において述べられている。クリック報告では、シティズンシップ導入の背景として、①「若者の政治的無関心・問題行動」②「社会的歴史的な背景の変化」③「教科シティズンシップ導入以前のシティズンシップ教育の歴史」④「若者の社会や国家への帰属意識の希薄さ」⑤「労働党ブレア政権の誕生」の5つをあげている。以下、その5つをまとめる。

第1点目の「若者の政治的無関心、問題行動」については、青少年の政治的無関心、投票率の低下傾向、ずる休みをする傾向、公共物の意図的な破壊、暴力行為の増加、故意の犯罪、薬物の常習などの問題を指摘しており、「たとえ事態が劇的に悪化していないという見解を受け入れるとしても、事態は弁解の余地がないほどに悪化しており、治癒が必要である」と述べている。この問題は、シティズンシップ教育導入の最大の背景と考えられている。

第2点目の社会的歴史的な背景の変化とは、個人と政府などの公的機関の社会的な結合形態の急速な衰退や、EU誕生による新しいヨーロッパの誕生、そしてその中のイギリス

¹⁵嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、pp.7-8、2007

の新しい位置づけの創出、経済やテクノロジー、社会生活がグローバル化し、以前とは違う様相を見せている、ということである。

第3点目の「教科シティズンシップ導入以前のシティズンシップ教育の歴史」とは、1990年版ナショナルカリキュラムにおいて、クロスカリキュラムのテーマの1つとしてシティズンシップを取り上げていたが、成果をあげられなかったため、新たな試みの必要性があったことを意味している。

第4点目の「若者の社会や国家への帰属意識の希薄さ」とは、同じEU諸国のフランスと比較した調査において、イギリスの子どもたちが、国家的アイデンティティや文化、市民の理念に対するプライドの低さを示したということに起因している。

第5点目の「労働党ブレア政権の誕生」とは、首相となったT.ブレアが社会民主主義的な政策理念に基づき、個々人の自立を支援する教育を掲げ、地域コミュニティ再生と結びつける、といった目玉プランを掲げたことである。かくして、シティズンシップ教育は、単に教育課題ではなく政治課題として、1990年代後半以降、イギリスにおいて盛り上がりを見せるようになっていくのである。

以上の5点に加え、イギリスでは「移民」の問題も大きく関わっている。かつて、イギリスでは国籍法によってイギリス本土のみならず旧植民地で出生した者にも、イギリス国籍が与えられていた。1960年代から、旧植民地などからの移民が増加しはじめるとサッチャー政権時には移民制限を行った。また、1970年代に入り、経済回復が図られると、今度は労働力不足が問題になり、移民規制緩和が行われた。その後、1990年代になると、欧州人権条約に対応して国内におけるイギリス人権法（1998）が公布される。つまり、移民の影響で、イギリスでは多民族・多文化性が強いことも、シティズンシップ獲得の一因となっていると言える。

移民問題を含めた6点をまとめると、歴史的にイギリスが多民族化、多文化していくことや、ヨーロッパ諸国との地域的統合・結束が新たに必要とされていく中で、イギリス人としてのアイデンティティの確立、イギリスという枠を超えたヨーロッパ人、世界市民として確立する必然性が生じた。しかし、このようにグローバル化していく一方で、社会や世界との関わりや距離感をつかめずに取り残され、結果、無関心に陥る若者が増加してしまい、コミュニティや帰属意識を広め高めること、欠落してしまった社会と関わる資質を取り戻すという理由から、シティズンシップの導入は注目され始めたのだ。

では、次に具体的にどのような体制のもとでシティズンシップ教育を導入・運用しているのかについて述べることにする。イギリスでは、義務教育が4段階に教育課程上区切られている。それぞれはキーステージ（以下KS）と呼ばれ、5~7歳までがKS1、~11歳がKS2、~14歳がKS3、~16歳がKS4である。KS1とKS2が初等教育6年間で、シティズンシップ教育は、KS3とKS4の中等教育に当たる段階で必修化されている。シティズンシップは、独立教科として、クロスカリキュラム的に各教科で、または特別活動的な位置づけとして、さらには1年だけ重点、数日、ある週間に集中して行うなど、各学校において

多様な取り組みを行うことができることになっている。以上のような教育課程及び体制でシティズンシップ教育は行われる。

また、「クリック報告」では、シティズンシップ教育を構成する要素について3つ¹⁶示している。第1点目に、社会的・道徳的責任を身に付けることである。生徒には、人との関係において、権力関係なしに、自身を持って社会的にも道徳的にも責任のある行動をとれるようになることが求められる。

第2点目は、コミュニティへ参加することである。生徒たちはコミュニティへの参加と貢献活動を通す中で、生活の中で助け合うことや、人々やコミュニティと関わることについて学ぶ。

第3点目は、政治的リテラシーの習得である。イギリスの民主主義制度、課題及び実践を学び、知識と共にスキルや価値あるものを学び、自らの地域や国まで様々なレベルの生活を効果的にしていく方法について考えられるようになることが求められる。

この3つの要素が「撚り糸」として、糸をつむぐようにスパイラルに撚りあげられなければならない。つまり、責任感を持って社会と関わっていく際、何かの権力や圧力に隷属的に関わるのではなく、自ら学んだ知識やスキルを活かして主体的に関わる必要を示している。

このような構成要素のもと、QCA（カリキュラム資格担当局は、）によりシティズンシップ教育は、「行動的（active）で、知識を持ち（informed）、批判的精神を持ち（critical）、責任のある（responsible）市民として、効果的に社会に参加する力を全ての生徒につけること」¹⁷を目的として開始された。

以上、イギリスにおけるシティズンシップ教育導入の背景と、要素について触れたが、次に、具体的な学習のすすめ方について述べる。シティズンシップ教育には、「スキーム・オブ・ワーク」と呼ばれるQCA（カリキュラム資格担当局）とDfES（教育技能省）が開発した、学校担当者向けの指導書があり、単元構成等、教師の手本となっている。

¹⁶嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、p.190、2007

¹⁷同上

表1

スキーム・オブ・ワーク「シティズンシップ」の単元構成

段階	学年	単元	単元の主題
KS 1-2	1-6	1	参加する（コミュニケーションと参加の技能を高める）
		2	選択
		3	動物と私たち
		4	私たちを助けてくれる人々 地域の警察
		5	多様な世界にくらす
		6	私たちの学校の校庭を開発する
		7	子どもたちの権利、人権
		8	ルールや法は私たちにどのような影響を与えるか？
		9	共有財産を大切にすること
		10	若い市民のための地方における民主主義
		11	メディアにおいての、ニュースとは何か？
		12	進級する
KS 3	7-9	1	シティズンシップ——一体全体それは何？
		2	犯罪
		3	人権
		4	連合王国——多様な社会といえるのか？
		5	法はどのように動物を守るのか——地域から世界への研究
		6	政府、選挙と投票
		7	地域の民主主義
		8	地域コミュニティにおける余暇とスポーツ
		9	社会におけるメディアの重要性
		10	シティズンシップと地理：グローバルな問題を討論する
		11	シティズンシップと歴史：今日、世界の平和を維持することはなぜそれほど難しいのか？
		12	シティズンシップと歴史：なぜイギリスの女性や一部の男性は選挙権を得るために奮闘しなければならなかったのか？
		13	シティズンシップと宗教教育：私たちはいかに争いに対処すればよいのか？
		14	民主的参加の技能を発展させる
		15	犯罪と安全意識——学校全体の多部門アプローチ
		16	人権をほめたたえる：学校全体のためのシティズンシップ活動
		17	学校間のつながり
		18	学校の校庭を開発する
		19	復習単元：KS 3 終了時点で、進歩を評価し、達成を認める
		20	公衆の関心の中に何があるのか？
		21	人々と環境
KS 4	10-11	1	人権
		2	犯罪——若者と車犯罪
		3	人種差別やその他の差別に挑戦する
		4	法律はどのように、なぜつくられるのか？
		5	経済の働きはどのようなものか？
		6	ビジネスと起業
		7	参加する（コミュニティのイベントを計画する）
		8	ニュースをつくる
		9	消費者の権利と責任
		10	労働の世界での権利と責任
		11	ヨーロッパ——誰が決める？
		12	グローバルな問題、ローカルな行動

（杉本厚夫、高乗秀明、水山光春『教育の3C時代-イギリスに学ぶ教養・キャリア・シティズンシップ教育-』世界思想社、p.176、2008）

スキーム・オブ・ワークでは、表1のような単元構成を示している。では、具体例としてKS3の第1単元「シティズンシップ——一体全体それは何？」を取り上げ、どのように学習が進められていくのかについてまとめる。本単元は、①学校はどのようなところか、②討論のための基本となるルールは何か、③民主的なコミュニティとは何か、④大きくなると何が変わるだろうか、の4つの小単元からなされる。

小単元1「学校はどのようなところか」では、どんな小学校に通っていたか、制服はどのようなものだったか、どんなルールがあったか、どのような活動をしてきたか、など、初等教育段階を振り返るところから始まる。各々が経験してきたものを、肯定的なものとする、否定的なものに分けてリストアップし、これからの学校生活を良くしていくためにどのよ

うにすればよいかを話し合う。初等学校のことを振り返ることを通して、「学校」も一つのコミュニティであり、自分たちもそのコミュニティの一員であり「市民」だということを確認する。

小単元2「討論のための基本となるルールは何か」では、討論の基本ルールを話し合ったのち、クラスのルールを考えること、初等学校における児童会の成果を発表すること、地域や国のニュースを取り上げるなどして実際に討論を行う。ここでは、討論し意見を形成することがシティズンシップにとって重要であることを理解する。

小単元3「民主的なコミュニティとは何か」は、この単元の中心となる部分である。ここで子どもたちは、「生き残るために協力し合わなければならない『砂漠の島』というシナリオを描く」ことを求められる。この中で、「誰かがグループに危険を及ぼす可能性がある武器を持っている」「食糧が不足して、誰かが盗んだ」「グループの決定に批判的な人が多く、グループの精神状態に悪影響」など、降りかかってくる難題を一つ一つ克服しながら、「権利とは何か」「責任とは何か」「公正とは何か」「民主主義とは何か」を考える。そして、権利と責任には大きな関係があること、公正と正義が民主的なコミュニティのカギとなっていること、民主的な社会では様々な方法で意思決定することができ、それがシティズンシップの重要な要素であることを学ぶ。

小単元4「大きくなると何が変わるだろうか」では、生まれたばかりの赤ちゃんから成人までの間の権利と責任の変化について考える。また、成人した時、社会で自らが果たす役割、情報や信頼・お金の欠如や差別など、積極的なシティズンシップの妨げになる可能性のあるものについて学ぶ。そして、シティズンシップのテーマが日常生活の多くの場面に関わっていることを知る。

以上がKS3の第1単元の進め方である。単元の一覧や、以上の学習の進め方を見ると、習得すべき知識やスキルが前提としてあり、子どもの発達段階に合わせて配置し、それを身に付けるための日常的場面や課題を与えることでシティズンシップを育成していこうとしていることがわかる。日本では、教科ごとの内容があり、その中でシティズンシップのような資質を育てるような構成になっていることが多いが、イギリスのシティズンシップ教育ではまさに逆で、習得すべき知識・スキルがまず先にあり、そのための内容を後から付けるといったように、シティズンシップそのものを学ぶことを重視している。

第3節：日本のシティズンシップ教育

前述のとおり、イギリスでもシティズンシップ教育が本格的に導入されたのは2002年以降のことであるので、日本において「シティズンシップ教育」という言葉は未だなじみの薄いものである。水山は、「シティズンシップそのものに多様な意味や解釈があるように、シティズンシップ教育においても、何をどのように教えるかについての共通理解や、全体的な見取り図がはっきりあるわけではないので、その必要性は認識するものの、その展開について、実践者の間にかかなりの戸惑いが見られる。その結果、実践の目指すものはます

ます多様になり、そのことがシティズンシップ教育をさらに捉えにくくさせている。」¹⁸と述べている。このように、未だ未確立な部分は多々あるシティズンシップ教育が、現状として日本でどのように捉えられているか、嶺井編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』（2007）をまとめたものを中心に述べていくこととする。

まず、日本において「シティズンシップ教育」という言葉を象徴的に示したのは、2006年4月に経済産業省が『シティズンシップ教育宣言』を発表したことである。同宣言では、シティズンシップとは「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質」¹⁹と定義している。また、我が国は「ようやく、自立・自律した個人が活躍する時代を迎えつつあります。そして、多様な価値観や文化を持つ人々で構成される成熟した市民社会が形成されうる状態になりつつあります」²⁰と述べ、成熟した市民社会形成の兆しがあると述べている。この考えは、国民国家に代わる新たなグローバル社会や市民社会に貢献できるポストナショナルアイデンティティを育成しようという立場からの提案である。しかし、日本においてシティズンシップ教育に類するものといえば、歴史的に見ても国民国家が成立した明治以降長く続けられてきた、国民国家的なナショナルアイデンティティを強化するための教育が主である。日本は、伝統的に上意下達の社会であり、国家権力が相対的に強く、官主導の社会形成・運営が特徴の社会であったといえる。このこともあり、「シティズンシップ」という言葉に対して、同宣言に表れる市民社会を前提とした教育といった概念の普及がまだなされているとは言えない。そもそも、日本において未だ、「市民社会」という概念が浸透しているとは言い難い。

では次に、日本におけるシティズンシップ教育に類する教育の歴史を述べていく。この歴史については、社会科の目標にある「公民」という言葉を中心とした議論が参考になる。現在、中学校社会科では「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」²¹という目標を掲げている。高校の地理歴史科や公民科も同様に、「公民的資質」あるいは「公民としての資質」という言葉を用いている。

ここで注目すべきは、「市民」ではなく「公民」という言葉を用いている点である。「公民的資質」という言葉が社会科の目標に入れられたのは、『昭和42年版小学校社会科学習指導要領』である。そこには、「公民的資質というのは、社会生活の上で個人に認められた権利は、これを大切に行使し、互いに尊重し合わねばならないこと、また、具体的な地域

¹⁸水山光春「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」（『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践総合センター、第10号、p.23,2010）

¹⁹経済産業省「シティズンシップ教育宣言」経済産業省/三菱総合研究所、2006

²⁰同上。

²¹文部科学省『学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、p.17、2008

社会や国家の一員として自らに課せられた各種の義務や社会的責任があることなどを知り、これらの理解に基づいて正しい判断や行動のできる能力や意識などをさすものといえよう。したがって、市民社会の一員としての市民、国家の成員としての国民という 2 つの意味を含んだ言葉として理解されるべき²²と記述してある。「市民」と「国民」を区別しつつも、両者の性格を併せ持ったものとして「公民」を捉える考え方は、特徴的である。

しかし、この「公民」という言葉は、歴史的に見ればしばしば戦前回帰と批判されるものでもあった。それは、公民教育の原点が戦前の実業補習学校（実業教育と小学校の補習教育を行う勤労青少年のための定時制学校）²³における実践であったと考える立場からの批判が主である。そこでは公民教育として、「立憲自治の国民」の育成が目標とされていたが、同時に天皇制教学の徳育の偏重も免れられなかった。その後、国民学校が創立され、学校教育に「皇民」の育成が位置づけられる。

つまり、歴史的にシティズンシップの概念を考えると、日本において育成する人間像は図 1 に示すように、「国民」「市民」「公民」「皇民」の 4 つの観点からとらえられてきたと言える。



図 1 日本で考えられているシティズンシップ教育で育成する人間像

（嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、p.46、2007 をもとに
筆者構成）

以上のことを踏まえると、日本のシティズンシップ教育は歴史的に 4 つの段階に分けることができる。まずは、戦前の天皇制に従う皇民の育成を目指したもの。次に明治以降、国家繁栄に貢献する国民を育成するため、ナショナルアイデンティティを強化するためのもの。この 2 つは、時代的にはかぶっているものの、育成するシティズンシップの内容が異なる点から区別できる。3 つ目は、戦後、「国家」の成員にとどまらず、「市民」としての資質の育成を必要とする「公民」を育成するためのもの。そして、4 つ目は、『シティズンシップ教育宣言』にあらわれる、グローバル化、情報化、複雑化していく社会で生きてい

²²昭和 42 年版小学校社会科学習指導要領

²³嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、p.46、2007

くための活動的な「市民」を育成するためのものである。

次に、現在の日本においてシティズンシップ教育が学校ではどのように捉えられているのかについて述べる（各シティズンシップ教育の先行実践は第3章にて行う）。水山は、シティズンシップ教育の学習形態としては、「フォーマル（定型的）な教育としての既存教科においてシティズンシップ育成の中核を担っている社会科（『社会科的アプローチ』と呼ぶ）と、社会科以外の領域や活動をも含む『学校全体的アプローチ』の大きく二つ」があると述べている²⁴。社会科的アプローチとは、社会科やそれに類する教科の中で、シティズンシップの育成をなそうとするものである。社会科に類する教科とは、後述する3つの実践（お茶の水大学付属小学校「市民科」など）のような実践である。教科の学習を通して、同時に、市民的活動についてシティズンシップを学んでいく。学校全体的アプローチとは、「社会科」「市民科」が含むよりも広い教育としてとらえ直し、すべての教科、または生徒会活動・運動会・校外学習など全校規模の学校行事への取り組みによってシティズンシップを学習していこうとするものである。

では、具体的にどのようにシティズンシップ教育を行っているのかについて、社会科的アプローチの例としての「法教育」を、学校全体的アプローチの例としての「キャリア教育」²⁵を述べる。まず社会科的アプローチとしての法教育では、ルール作り、憲法の意義、裁判が果たす役割、契約、地方自治などが内容となる。これは、単に知識としての「法」を学ぶのではなく、これらの学習を通して、意思決定や価値判断する力や、合意形成を図る力、法社会へ参加する力などの様々な資質を身に付けることを目指しており、この資質育成の部分がシティズンシップ教育となる。次に、学校全体的アプローチとしてのキャリア教育の例は、進路指導や職業指導によって、子どもたちに自らの在り方生き方を問う活動を通し、市民として社会参加する資質を高めることを目指している。

以上、日本において一般的に認識されているシティズンシップ教育について述べた。これらをふまえると、現在行われているシティズンシップ教育について、イギリスと日本ではどのように比較することができるだろうか。まず、シティズンシップ教育に注目が集まった背景は両者とも共通する。身近なところでは、地域への帰属意識の低下、政治への無関心、ニート・フリーターの増加、いじめや自殺の増加などの社会問題があげられ、大きくはグローバル化、多様化、複雑化、情報化されていく社会への対応である。どんどん拡大していく社会に対して、個人の世界は縮小の一途を辿ることに対して危機感を覚え、新たに個として、集団として、自らの周辺のコミュニティから広く世界へ能動的に関わっていくことのできる人間の育成が求められるようになったのである。

一方、両者で異なる点は、シティズンシップ教育の制度的位置づけである。イギリスでは、「シティズンシップ」という教科を2002年に新設し、身に付けるべき資質を系統的に

²⁴水山光春「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」（『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践総合センター、第10号、p.23,2010）

²⁵嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、2007

配列したカリキュラムを構成するに至った。シティズンシップの習得そのものを前面に押し出した形で、その後ろに学習内容が付随する形である。一方、日本では、シティズンシップ教育の概念がようやく浸透し始めた程度で、制度化されているわけではない。社会科を中心とした学校教育の学習を通して、様々な資質を身に付けていくという方法が一般的である。シティズンシップと一言と言っても、様々な資質があり、習得すべき資質は多岐にわたるため、各々の学習活動によって適材適所でシティズンシップ教育を進めていこうとするスタイルである。

第4節：シティズンシップの育成と社会科

本節では、社会科とシティズンシップ教育の関係性について述べる。水山は「シティズンシップ育成の中核を担う社会科教育」²⁶と述べており、社会科は、シティズンシップ教育において大きな役割を担うことになるかと期待されている。以下では、現行の学習指導要領における、①生きる力、②市民的資質の育成、③社会科の目標の3つの議論を分析し、社会科におけるシティズンシップの中心性について明らかにする。

まず、学習指導要領からシティズンシップとの関係性を考えていく。現在のキーワードとなっている「生きる力」の側面から迫っていくこととする。平成20年3月告示の学習指導要領では、総則において「学校の教育活動を進めるにあたっては、各学校において、生徒に生きる力を育むことを目指し〜」²⁷とあり、「生きる力」を確認できる。「生きる力」という言葉は、1996年に中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中に出て以来、世間に浸透した概念である。ただし、生きる力の概念は、1960年代の日教組の提起、百ます計算を提唱した岸本実に代表されるように、本来は計測できる学力に対する対概念であった²⁸。

社会科で担う「生きる力」とは一体何か。池野は「社会形成力」だという。池野氏のいう社会形成力とは、今まで社会科は、問題解決力や社会認識力を育成する教科だと考えられてきたが、それに加えて批判や吟味検討できる力が必要だとしている²⁹。さらに池野氏は、「民主主義社会を構成する人は自立的市民」であり、「市民は、他人や社会の言動を鵜呑みにせず、吟味検討したのちに、自分で判断し、みんなで合理的に決定することができねばならない。そのために個人は、社会やその生活を対象化し、吟味検討を加え、事象や出来事における事実の確定や問題の在り方を探求したうえで、正当性の根拠に基づいてよりよいものを構築できねばならない」とし、「社会的探究による批判的社会形成力という方法や

²⁶水山光春「スキルの育成を視点としたシティズンシップ教育活性化の検討」(『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践センター機構教育支援センター、第12号、p.33、2012)

²⁷文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、p.15、2008

²⁸猪瀬武則「学校五日制と今日の教育問題・地域の教育力によって学力保証を-」(『弘前大学生涯教育センター年報』弘前大学教育学部、第7/8号、pp.27-35、2003)

²⁹池野範男「社会科は『生きる力』の何を分担するか-社会形成力」(『現代教育科学』明治図書出版、第44号、p.47、2001)

ルールを身に付け実行可能にすることが、社会科の役割である」³⁰と述べている。池野氏の言う「社会形成力」の概念は、シティズンシップと相通じるものがある。批判的に吟味し、個人としての意思決定から、集団の合意形成に向かう力を重視する点、また、社会を形成していく方法やルールを身に付けようとする点は、まさにシティズンシップ教育で目指す市民性の一部である。

「生きる力」とシティズンシップを巡っては、現代の若者の自尊心や自信の低さの面からシティズンシップの育成が必要とする議論もある。

表4『高校生の心と体の健康に関する調査』（2010）で「全くそうだ」と答えた割合

	米国	中国	韓国	日本
私はほかの人に劣らず価値ある人間である	57.2%	42.2%	20.2%	7.5%
自分を肯定的に評価する方	41.2%	38.0%	18.9%	6.2%
私は自分に満足している	41.6%	21.9%	14.9%	3.9%
自分が優秀だと思う	58.3%	25.7%	10.3%	4.3%

（汐見稔幸『生きる力』から『シティズンシップ教育』へ - 新指導要領の学力観を問う - 」（『教育』国土社、第61号、p.9、2011）をもとに筆者作成）

以上の表4を見ても、日本の若者や子どもの自尊心や自信の育ちに問題があることがわかる。汐見は「子どもの自己選択行為が減って『させられている』行為が増えてくると、自尊心は育ちにくくなる」³¹と述べ、若者や子どもの受動的な生活を危惧している。さらに、「具体的な世界と具体的に出会い、自分なりに試行錯誤して対象と自己の中にその足跡を残していくことが自尊心や実存感育て」³²が必要であるとしている。ここで言う自尊心や自信というものは、シティズンシップ教育で目指す市民性の獲得のもっとも根底な基礎になる部分である。自分に自信が持てなかったり、信頼できない人は、集団や社会に対して自己の意見を主体的に判断して伝え、行動していくことなど到底できない。この自尊心や自信の欠如を克服するためにも、その訓練の場である学校では、「生きる力」となる「知・徳・体」を試行錯誤しながら学習していく必要がある。「生きる力」という概念は、シティズンシップの根底とも大きく関わっているのである。

次に、「市民的資質の育成」に焦点を当てた議論について述べる。社会科における「市民的資質の育成」とシティズンシップ教育については、森分孝治や岩田一彦、吉村功太郎が議論を行っている。それは、社会科で担う「市民的資質とは何か」と「市民的資質をどの

³⁰池野範男「社会科は『生きる力』の何を分担するか-社会形成力」（『現代教育科学』明治図書出版、第44号、p.48-49、2001）

³¹汐見稔幸『生きる力』から『シティズンシップ教育』へ - 新指導要領の学力観を問う - 」（『教育』国土社、第61号、p.9、2011）

³²同上

ように育成するか」というものである。この点について、森分は、「市民的資質＝社会認識＋感情＋意志力」（市民的資質≡社会認識）ととらえ³³、社会認識の形成と市民的資質の育成を一体のものとしてとらえている。岩田は、「市民的資質≠社会認識」（市民的資質≡合理的意思決定能力）と捉え、社会認識形成と市民的資質の育成を分離している³⁴。最後に、吉村は、「市民的資質≠社会認識」と捉え、社会認識形成と市民的資質の育成を明確に分離し、市民的資質の育成を合意形成プロセスとして同時に構想・重視している³⁵。この3つの考え方に、学習指導要領の立場を加えて、表5のように整理した。

表5 市民的資質育成論の構造

内容論	形式的理解 (事実判断を重視)	実質的理解 (価値判断を重視)
目標論		
社会認識と市民的資質を分離して育成	岩田	吉村
社会認識と市民的資質を統合して育成	森分	学習指導要領
	シティズンシップ	

(水山光春「スキルの育成を視点としたシティズンシップ教育活性化の検討」(『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践センター機構教育支援センター、第12号、p.34、2012)をもとに筆者再構成)

表5から3点指摘したい。第1点目は、シティズンシップ教育は、形式的な理解と実質的な理解の両者択一的な概念ではなく、両方の側面を含むものである。ただし、現代では多様な価値観が溢れる世界であり、さらに社会へ向けての行動が必要とされている時代なので、実際の重心は形式的理解から実質的理解へと移りつつある。

第2点目は、シティズンシップ教育において「社会認識」と「市民的資質」は総合的にとらえられるものであるという点である。社会認識力を高め、正しい判断を行えるようになったとしても、それを社会に発信する能力や機会がなければ、真の力を発揮できていないとは言えないだろう。

第3点目は、シティズンシップ教育の位置づけについてである。1点目にあげた、実際的には形式的理解を含みつつも実質的理解に重心が動いており、また、社会認識と市民的資質の統合的育成という観点からは、学習指導要領とシティズンシップ教育が齟齬なく接続されていることが確認できる。

最後に、具体的になぜ社会科がシティズンシップ育成の中心と考えられるようになったのかについて述べる。シティズンシップの歴史として、「公民」を巡る議論の際も触れたが、

³³森分孝治「市民的資質育成における社会科教育 - 合理的意思決定 - 」(『社会科系教科教育学研究』第13号、)

³⁴岩田一彦「合理的意思決定能力の育成と社会的論争問題」(『教育科学社会科教育』第223号)

³⁵吉村功太郎「社会的合意形成能力の育成を目指す社会科授業」(『社会科研究全国社会科教育学会』第59号、pp.41-50、2003)

社会科の目標³⁶を改めて検討しよう。

中学校社会科の学習指導要領では、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し」とあり、これについては、社会的事象は、いろいろな観点から考察することで見え方が大きく変化するため、様々な角度から考察・し理解する態度の育成の必要性が読み取れる。また、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を養い」からは、前述のとおり「公民≒市民」として扱われてきたことを踏まえると、地域をはじめとして、私たちが生きる日本という国への関心・理解を高め愛着を持つことの上に、市民として必要な教養を身に付けることが求められているといえる。最後の「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」からは、市民的資質を身に付け、地域、日本にとどまらず、グローバルな世界において、市民として意思決定し、合意形成していくことを目指していることが読み取れる。

また、社会科の内容としても、社会的事象、人々の営み、それを支えるシステム・制度の意味や動きを理解することが求められている。これらは、人と人のつながりの中で存続していくものであり、子どもたち一人ひとり合理的に意思決定をしたうえで、合意形成を図る力を高めることが求められるといえる。また、社会全体として取り組まなければならない課題を扱い、その解決には市民として私たち一人ひとりが能動的に関わっていく必要があり、参画の意欲を高め、将来子どもたちが地域社会の一員として責任を持って活動できる態度や能力の獲得を求めている。

以上検討したように、社会科の目標・内容から検討しても、社会科がシティズンシップ教育の中核の役割を果たす教科であることを確認できるのである。

第5節：実践的市民育成に関わる資質

本節では、実践的市民像に必要な資質について明示する。今まで述べてきたことを踏えると、実践的な市民像としては、①意思決定能力、②合意形成力、③積極的に社会参加できる力の3点が特に重要な資質と考えられる。意思決定能力の育成では、猪瀬武則「中学校社会科公民的分野における実践的意思決定能力育成 - 「貿易ゲーム」実践を事例として - 」、「中学校社会科における実践的意思決定能力育成 - 公民的分野、「家計ゲーム」の場合 - 」、工藤和洋「意思決定能力を育成するワークショップ型授業の開発 - 「所得税ゲーム」の場合 - 」、合意形成力の育成では、水山光春「合意形成を目指す中学校社会科授業・ツールミンモデルの『留保条件』を活用して-」、「『合意形成』の視点を取り入れた社会科意思決定学習」などの先行研究があり、これらを参考に考察する。また、社会参加学習については、唐木清志が『子どもの社会参加と社会科教育 - 日本型サービス・ラーニングの構想』などで述べているので参考にする。

³⁶文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、p.31、2008

(1)意思決定能力の育成

意思決定能力は、今後、大きな決断を迫られていくであろう未来において、自己の生き方をよりよく選択していくために必要である。猪瀬は意思決定において、「実践的意思決定」を提唱している。実践的意思決定能力とは、「合理的意思決定を超えて、価値と感情の整合化により、合意形成や新たな価値観の形成を図ることができる能力」³⁷である。「実践的」の意味するところは、合理的意思決定を超えた、個人の「感情」を交えた、より現実的な意思決定である。猪瀬は、従来の合理的意思決定について、「人間の通常的意思決定と離れた『規範的』なモデルであり、科学的整合性や価値調整に関しては有効性を持っているものの、実生活での実践に齟齬無く適応できるわけではない」³⁸と述べている。シティズンシップが求める市民像としての意思決定も、より現実的かつ実践的な意思決定が求められる。

猪瀬の実践的意思決定を明確にするためには、森分孝治が示した「市民的資質の構造」を明らかにする必要がある。

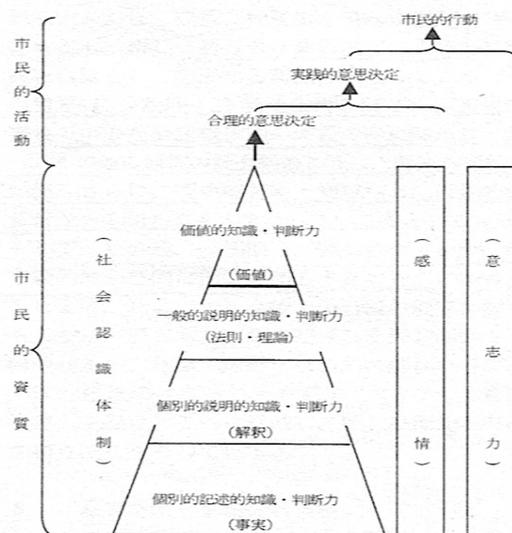


図2 市民的資質の構造

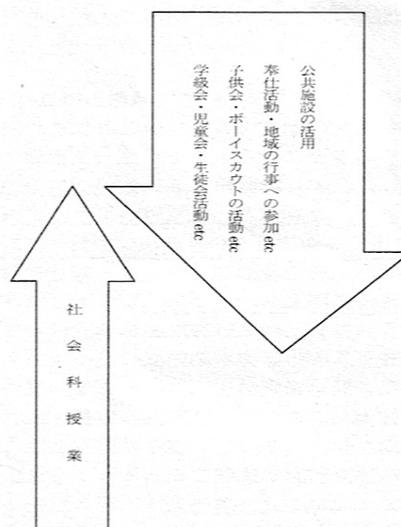


図3 市民的資質教育（図2に重ねる）

（森分孝治「市民的資質育成における社会科教育 - 合意的意思決定 - 」『社会系教育学研究』社会系教科教育学会、第13号、p.47、2001）

図2によれば、森分の掲げる市民的資質は、社会認識体制と感情と意志力から構成されるものとされる。図2に示すように、社会認識体制とは、知識と判断力の階層構造によるものである。この知識と判断力を用いることで、科学的な事実認識が行われ、それが合理的的意思決定につながる。この科学的な判断による合理的的意思決定に加えて、自己の感情が交わることで、猪瀬のいう実践的な意思決定となる。

³⁷猪瀬武則「中学校社会科における実践的意思決定能力育成 - 公民的分野、「家計ゲーム」の場合 - 」(『弘前大学教育学部研究紀要:クロスロード』弘前大学教育学部、第8号、p.19、2004)

³⁸同上

ここで、実践的意思決定の具体例として、猪瀬の「中学校社会科公民的分野における実践的意思決定能力育成 - 「貿易ゲーム」実践を事例として - 」に書かれている例³⁹を以下に示す。某衣料品チェーン店が衣服のリサイクルをおこなうとする。この提案についての賛成 or 反対の意思決定をすれば、合理的意思決定段階としては、「リサイクルは環境にいいので賛成である」/「リサイクルすることで逆に大量生産大量消費が促進され、環境保全にはならないので賛成できない」となる。いずれも、科学的な事実認識を根拠に、リサイクルについて個人の賛成/反対を示している。これが実践的意思決定段階になると、消費者という立場としては、「リサイクルのコストのために、衣類そのものの価格が上がってしまうのでリサイクルには反対」「分別が厄介になるのでリサイクルには反対」/「何より環境の保全が大切だからリサイクルには賛成」、という考えや、株主の立場として、「リサイクルは企業のイメージアップにつながる。株価も上昇する可能性がある。だからリサイクルに賛成する。」などとなる。この場合、自分の立場や利害関係、感情などが入り混じっての意思決定を行っていることになる。この例を見ても、より実生活に即した意思決定と言える。

次に、森分は、図 3 から分かるように、社会科の授業においては市民的資質（社会認識）までを扱い、市民的活動に関わるものは特別活動や学校外での社会教育的な立場で行うべきとしている。しかし、市民的資質と市民的活動は深く絡み合っており、切り離されるものではない。この点について、猪瀬はシミュレーション教材の使用などの工夫により、森分のいう市民的活動にあたる実践的意思決定の領域まで能力育成を社会科という教科の範囲内で図ることができるとしている。市民的資質の獲得と市民的活動の学習を分けてしまった場合、社会科において市民的資質の学習を行ったはいいが、そのまま次の活動につながらない場合が懸念される。また、資質の獲得と活動は連続して一体となることで、一層強化されると考えられるので、筆者は、猪瀬氏のように、資質の獲得とそれを活用した活動を連動して社会科の授業内で行う立場をとりたい。

方法としては、猪瀬や工藤が提唱しているワークショップ型の学習によるシミュレーションと、その後のディブリーフィングが効果的である。以下では、具体的に実践的意思決定能力をどのように育成するのかについて示す。猪瀬氏はシミュレーション教材が実践的意思決定に有効な理由について、「シミュレーションを媒介とした擬似的体験により、子どもは、自らの行為を省察し、概念形成する社会科学的解釈者として社会科学理論・概念を理解し、説明しようとする主体となる、…また、そこでの出来事は、感情の合理的位置づけを促し、子どもは自らの価値観を反省的に吟味する『自省的探究者』となる」⁴⁰と述べており、これらの一連の流れによって、合理的意思決定を超えた実践的意思決定がなされる

³⁹猪瀬武則「中学校社会科公民的分野における実践的意思決定能力育成 - 「貿易ゲーム」実践を事例として - 」(弘前大学『弘前大学教育学部研究紀要：クロスロード』弘前大学教育学部、第 7 号、pp.10-12、2003)

⁴⁰同上、p.13

としている。

シミュレーション教材では、現実とは別の、「仮想性」や「あいまいさ」のある世界（シミュレーションの中）において、プレイヤーは様々な選択を迫られることになる。例えば「貿易ゲーム」や「家計ゲーム」などの実践において、ゲーム（シミュレーション）中に生徒（プレイヤー）は、自分がゲームに勝つために様々な選択を行う。ゲーム終了後、ディブリーフィングを行うことで、自己利己的な選択や反省的な省察、価値関係的感情を呼び起こし、直接的な感情を出現させる。その振り返りを通して、今後、現実の世界では「どのようにすべきなのか」といった実践的な意思決定がなされることとなる。

以上、実践的意思決定について述べた。シティズンシップで言うよりよい社会をつくるためには、個人の実践的な意思決定が重要になってくる。「よりよい社会」とは、自己や他人の生活に大きく関わりを持つものである。今後、日本社会は大きな決断を迫られていくことになる。その中には、科学的な判断だけでは納得できないものも数多く存在する。例えば、原子力発電について、科学的に安全性をどんなに証明したとしても、やはり不安が残る。こういった科学だけでは判断しかねる問題を乗り越え、自らの生き方を選択していくためにも、意思決定能力を育成していく必要がある。本研究、第5章における内容開発では、ロールプレイによるワークショップ型授業を取り入れ、ディブリーフィングを行うことを中心に実践的な意思決定能力を育成していく。ワークショップに限らず、学習を通して、様々な人の意見や考えを知り、価値観に触れることで、子どもたちの考え方も変化していくことから、学習のまとめ部分的な随所においてディブリーフィングを行い、子どもたちの感情を引出し、実践的意思決定能力の育成を目指す。

(2)合意形成力の育成

合意形成力とは、「民主主義社会における『対話』という作業を通して、主張の対立状況を当事者が主体的に克服する過程」⁴¹である。水山は、「意思決定の主体は『個人』であるが、主権者の総意を基盤とする民主主義社会においては、『個人』のみならず『社会』のレベルでの決定も必要になる」⁴²と、個人的な意思決定に加えて、社会という広さでの合意形成の必要性を述べ、社会科の学習での集団的な意思決定能力の育成として掲げている。シティズンシップにおける、よりよい社会をつくるためには、上記で述べた個人の意思決定に加え、社会の総意としての意思決定、つまり合意形成力が重要である。また、この合意形成とは「対立する両者の価値判断をより高次の価値に基づく合意へと導く過程に着目するものと、事実レベルでの合意に着目するもの」⁴³の大きく2つの機能がある。では、合意形成の過程について、以下の図4に示す。

⁴¹水山光春「『合意形成』の視点を取り入れた社会科意思決定学習」（『社会科研究』全国社会科教育学会、第58号、p.11、2003）

⁴²水山光春「合意形成を目指す中学校社会科授業・ツールミンモデルの『留保条件』を活用して-」（『社会科研究』全国社会科教育学会、第47号、p.51、1997）

⁴³同上

生徒 A の意思決定

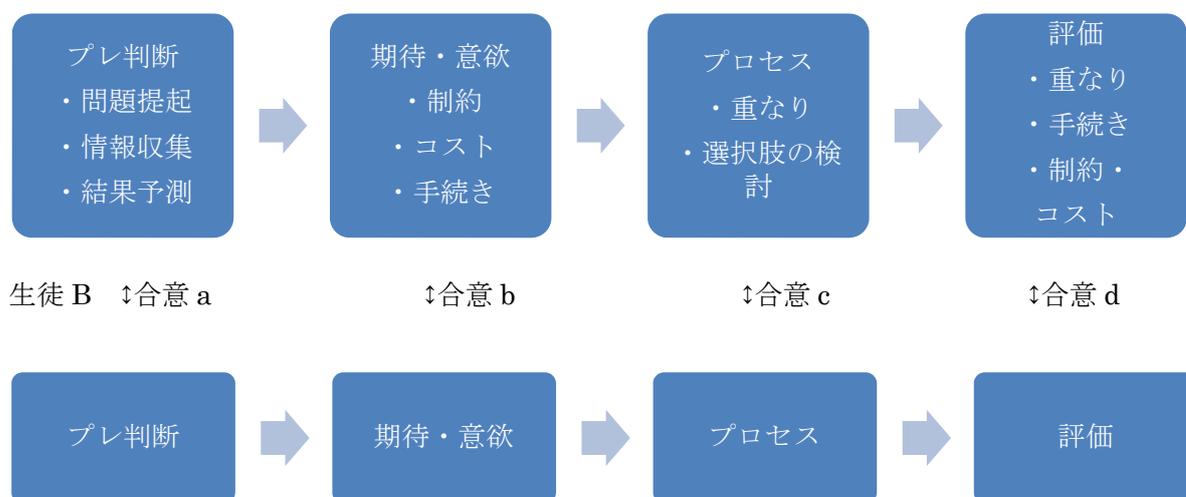


図 4 合意形成の構造モデル (水山光春『合意形成』の視点を取り入れた社会科意思決定学習
 (『社会科研究』全国社会科教育学会、第 58 号、p.15、2003) をもとに筆者再構成)

図 4 は、生徒 A と生徒 B による、お互いの意思決定に基づいた合意形成の構造を表したものである。生徒 AB は、「プレ判断」→「期待・意欲」→「プロセス」→「評価」の 4 段階において合意を進めていく。この場合、合意 a がなされなければ、合意 b に、合意 c…というように進むことができない。まず、第 1 段階「プレ判断」では、合意を目指す必要のある問題・課題、情報、結果を予測について、互いに確認、共有を行い、これが第 1 段階の合意となる。第 2 段階「期待・意欲」では、討論やディベートなどの手続きを通して、互いの意思決定案にかかるコスト、制約、手続きについて、理解を深める。そして、実質的な合意の中心となるのは、第 3 の「プロセス」段階となる。第 3 段階は、互いの意思決定における「重なり」、つまり共通項を見つける作業である。前段階までの議論を踏まえて、互いの歩み寄れる部分を見つけ、評価することで、最大の合意につながる過程が生まれる。そして、第 4 段階「評価」では、第 3 段階で見つけた「重なり」に加えて、コスト、制約、手続きを設けることで、2 人の意思決定の調整を行い、最終的な合意条件を作り上げることになる。水山氏はこの合意の過程について、「何に合意できて何に合意できないかを明らかにしていく作業を通して、つまり社会認識と意思決定の相互作用の中で、社会認識と意思決定の双方の質を高めようとする試み」⁴⁴と述べている。

次に、水山氏が合意形成を図る際のキーワードとしている「トゥールミンモデルの留保条件」について触れたい。トゥールミンモデルとは、以下の表のように示される議論のための理論構造モデルである。

⁴⁴ 水山光春『合意形成』の視点を取り入れた社会科意思決定学習 (『社会科研究』全国社会科教育学会、第 58 号、p.12、2003)

表2 トールミンモデル

C(claim)・・・(主張、結論)
D(data)・・・Cを支える、(事実、根拠)
W(warrants)・・・DからCを結論付ける(理由づけ)
B(backing)・・・Wを権威づける(裏付け)
Q(qualifier)・・・Wの確かさの程度を示す(限定句)
R(rebuttal)・・・Wの留保条件、例外

(水山光春「合意形成を目指す中学校社会科授業・トールミンモデルの『留保条件』を活用して-」(『社会科研究』全国社会科教育学会、第47号、p.51、1997)

社会科における授業では、社会的論争問題の解決を扱う場面が多々存在するが、その際ジレンマ的な状況や二者択一的な選択が求められることがある。しかし、現実の生活では、我々は二者択一的な状況をなるべく回避し、選択肢を調整したり合意形成を行おうとすることが多い。このAとBの二者択一状態の回避として取られる策は3つある。まず第1に、AとBより大きく両者を含むCを選択することである。第2に、AでもBでもなく両者を無意味にする、全く異なったDを選択することである。そして、第3は、AまたはBという選択でなく、AとB半々、6:4のように選ぶ、また、Aを選んだとしても、次の機会にBにするなどの付加条件を加える方法である。この3つの中で、第3の場合が、トールミンモデルの留保条件として有効にはたらくのである。

水山氏のいう留保条件とは、「〇〇でない限り」と議論の範囲を限定することによって、「□□すべきである」というように、自説を強化するためのものであるが、それを「99%はどうしても譲れないが1%は相手に譲ってもよい」、より積極的に言えば「1%なら相手に譲れる」という歩み寄りの条件として活用⁴⁵しようとするものである。この関係は以下の図5に示される。

⁴⁵ 水山光春「合意形成を目指す中学校社会科授業・トールミンモデルの『留保条件』を活用して-」(『社会科研究』全国社会科教育学会、第47号、p.52、1997)

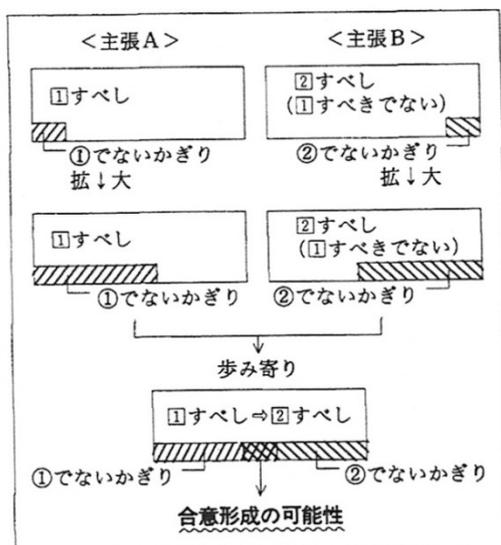


図5 留保条件と合意形成

(水山光春「合意形成を目指す中学校社会科授業-トゥールミンモデルの『留保条件』を活用して-」(『社会科研究』全国社会科教育学会、第47号、p.52、1997)

合意形成の視点を取り入れた授業に対する批判もある。溝口氏は、「合意形成をめざす社会科研究は～集団内の意見調整過程の研究に傾斜している」⁴⁶と述べ、結論を集約させることを目的とすることでは、多様性に立脚した価値判断力は育たないと批判している。竹澤氏は、ディベートや討論などの「教室の中での合意形成にとどまる授業構成は、実際の市民的活動からは遊離しているので、動的な『知的市民性』は育成できない」⁴⁷と述べている。

以上のような批判を踏まえ、合意形成力の育成を図る授業において重要なことは、討論やディベートという場において意見を集約させることを目的としてはならないことである。多様な意見を吸収し、新たに個人としての意思決定できるような力を育てるという視点が必要である。実践的な意思決定は、合理的な意思決定を超えて感情を織り交ぜたものであるが、合意形成においても、単に意見を調整するだけでなく個人の実践的な意思決定が生きてこなければ意味がない。また、教室の中だけでは「動的な知的市民性」は育たないというが、前述のシミュレーション教材を用いた後のディブリーフィングの活用などを通して、自己の選択や調整を反省的に見直すことが大切である。

⁴⁶ 溝口和宏「歴史教育における社会的判断力の育成(1)一法的判断力育成のための歴史教材例一」(『社会科研究』第50号、1999)

⁴⁷ 竹澤伸一「市民としての参加意識を高める中学校社会科環境学習の授業構成一公民単元『めざせ、環境市民』一」(『社会科研究』第56号、2002)

(3)社会参加力の育成

社会参加力は、現代社会が先行きの見えない不透明な時代だからこそ、積極的に時代を切り開いていくアクティブな力がとして必要とされる。これからの社会を乗り越えるために、我々は何らかのアクションを起こし、迫る危機的な状況を打開していかなくてはならない。現代では、若者の政治離れや地域共同体の帰属意識の崩壊などが課題としてあげられており、社会参加力が失われつつあるのは明白である。よって社会参加力は、よりよい社会を目指すシティズンシップに欠かせない大きな能力の1つだと言える。

唐木は社会参加力の育成について、現代社会のキーワードとして「共生社会」と「市民社会」の2つの目覚めについて述べている⁴⁸。以下、唐木の所論をまとめる。

共生社会とは、すべての人々が「共」に「生」きる社会で、差別や偏見なくすべての人が基本的人権を尊重され、平等に幸せを享受できる社会である。共生社会を考えるに当たり、高齢者、障害のある方、外国人の、女性、ホームレスの社会参画・支援など、未だに実現していない課題も多い。行政の施策も不十分であり、共生社会を目指すには程遠い現実がある。しかし、だからといって実現不可能な社会ではない。共生社会の実現に役立つ能力とは、今自分に何ができるか考える力と、勇気をもって行動する力であり、それこそが社会参加力である。共生社会を目指す現代社会において、我々が助け合って生きるためにも、社会参加力を高めていく必要がある。

次に、市民社会については、現代社会では、政府から利益を享受するだけの政府 - 国民間の関係を越えた、主体的に地域形成に関わっていく市民像が求められている。身の回りに起きる問題を課題として認識できるのは、直接影響を受ける地域住民だけである。自らの生活地域を自らの力で治める、自治の精神を持って、自立的により良い社会を形成していくためにも社会参加力の育成は求められる。

以上のように二つの目覚めを述べたうえで、社会的な要請に加え、現代の子どもたちの特性からも社会参加力の育成が必要だと唐木は述べている⁴⁹。現代の子どもたちに不足しがちな能力の代表として、コミュニケーション能力不足と規範意識の低さの2点があげられる。子どもたちが社会参加を通して学ぶことは、地域課題を解決するという直接的な目的のほかに、異年齢集団の中で様々なコミュニケーションをとり、ルールを学ぶという効果もある。コミュニティを学習の場として考え、自己統治や人とのつながりを深めることは、「参加力」を高める。「参加」は一人で行うものではなく、他者との協力を通して行われるものである。したがって、「参加」には人間と人間との親密な関係、「顔見知り」の関係において、コミュニティの人々と相互作用する過程で、生徒は市民的資質を身に付ける⁵⁰。子どもたちを「市民」としてとらえる感覚が日本社会では希薄なため、積極的に子どもたち

⁴⁸ 唐木清志『子どもの社会参加と社会科教育 - 日本型サービス・ラーニングの構想』東洋館出版、pp.8-10、2008

⁴⁹ 同上、pp.10-29

⁵⁰ 唐木清志「アメリカ社会科における『参加』学習の意義—F.M.ニューマンの『参加』プログラムを手がかりに—」(筑波大学『教育学研究収録』pp.97-98、第17号、1993)

の社会参加を促す必要がある。

唐木は、社会科における社会参加の重要性についても述べている。社会科の目標は、端的に言えば「公民的資質」の育成である。公民的資質とは「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者、すなわち市民・国民として行動する上で必要とされる資質」⁵¹である。この一文は、まさに社会参加力を表していると言われている。しかし、目標で掲げてはいるが、社会参加を社会科の方法として扱うことについては批判も多くある。批判の中で代表的なものは、子どもの社会参加は「総合的な学習の時間」や「特別活動」で行うべきというものである。これらの批判は、社会参加などの体験活動を取り入れることは、形式的になりがちで社会認識の質を低下させるため、社会認識の質を高めることに社会科は従事すべきという考えに基づいている。前述の森分氏の考えは、まさにこの立場と言える。

しかし、社会参加を社会科に方法として取り入れる意義について 2 点、唐木はあげている。第 1 点目は、社会参加によって得られる社会的有効感が社会の一員としての自覚を深めるのに不可欠⁵²であるということである。この感覚は社会の一員としての目覚めを子どもたちに与え、これを原動力に社会参加を連続させ、その過程で必要な諸能力を発達させていくのである。第 2 点目は、社会認識の質は社会参加という具体的な経験を通してさらに高められるということである⁵³。社会参加活動を行うことで社会的事実を五感を用いて感じ取ることは、事実の本質を見極め正しい価値判断を行う最高の機会である。このような意義を踏まえると、社会参加は社会科の中に取り入れられることが妥当と判断できる。

具体的にどのような社会参加活動が社会科で考えられるかということ、唐木は「ガイドブックやマップを作る活動」「まちづくりを提案する活動」「自分たちでできることを考え、行動する活動」の 3 つが代表例⁵⁴だとしている。第 1 のガイドブックやマップを作る活動では、学び方や調べ方を学ぶことを主にした実践が多く行われているが、その際、どんな目的でつくるのか、学んだものをどう活用するのか、といった点において工夫が必要である。2 点目のまちづくりを提案する活動は、将来の地域を考える活動としてシティズンシップ教育の実践でも多く取り入れられているものである。3 点目の自分たちでできることを考え、行動する活動は、社会参加を取り入れた学習の最終形と言える。しかし、この実践において最も懸念される課題として時間の確保がある。「考える」段階は十分に可能であるが、「行動」に移す時間がなく実践が難しいと考えられているためである。社会参加などの体験学習を社会科ではなく、総合的な学習の時間や特別活動において行うべきとする議論は、この点から発生していると言える。この課題を解決するためにも、社会参加の意義を踏まえて教師は年間指導計画をしっかりと立てるなど、授業の構成の工夫が大切である。社会科で

⁵¹ 文部科学省『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版、2008

⁵² 唐木清志『子どもの社会参加と社会科教育 - 日本型サービス・ラーニングの構想』東洋館出版、p.33、2008

⁵³ 同上、p.34

⁵⁴ 同上、pp.40-50

は、行動を振り返り、市民としての責任を感じさせていくことも役割の一つである。

第4節：シティズンシップ教育の定義

これまで第2章では、シティズンシップ教育のイギリスにおける発祥から日本における芽生え、社会科で重視する意義、実践的市民像について述べてきたが、今節ではそれらを踏まえて、改めてシティズンシップ教育を定義する。前述のとおり、未だに日本ではシティズンシップ教育の概念が希薄であり、不確定な部分が多い。ここで、シティズンシップ教育を改めて定義することで、本研究の目指す育成する子どもの姿や市民像というものも明らかになる。

まず、日本において最初に「シティズンシップ教育」の名を出した経済産業省「シティズンシップ教育宣言」では、「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、より良い社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質」⁵⁵と定義している。この宣言においてシティズンシップとは、①個人の権利と義務を行使することのできる力、②様々な人や社会と関わることのできる力、の2点にまとめることができる。

次に、水山は、いくつかのシティズンシップ教育の実践を分析し、シティズンシップ教育の範囲と活動について以下の2つの表をつくっている。

⁵⁵経済産業省「シティズンシップ教育宣言」経済産業省/三菱総合研究所、2006

表3 シティズンシップ教育の「範囲」と「活動」

活動	範囲	狭いシティズンシップ	広いシティズンシップ
		国勢や地方政治を支える投票者（有権者）としての市民性の育成	コミュニティに変化をもたらすことを能動的に関わろうとする公共人としての市民性の育成
静的シティズンシップ 知ることによって学ぶ教養的なシティズンシップ		国勢や地方自治に関する政治的教養、政治に関する知識理解、日本国憲法の精神、議会制民主主義のしくみ	個人的には解決することの少ない社会的な対立状況（国勢や地方政治に関する公的な課題のみではなく、グローバルな問題や私人間の争いといった行政府の枠を超えた公共的な課題をも含む）に関する知識・理解、自由や平等の理念やデモクラシー
動的シティズンシップ なすことによって学ぶ実践的なシティズンシップ		政治的権利の行使としての選挙・投票、政治的な活動	コミュニティにおける問題解決 コミュニティにおける活動への参加

(水山光春「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」(『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践総合センター、第10号、p.27,2010)の表を修正(下線部筆者))

表4 シティズンシップ教育のねらい

お茶の水女子大学附属小学校「市民科」	埼玉県桶川市立加納中学校「選択社会」	琉球大学附属中学校「選択社会」	東京都品川区立小・中学校(市民科)	お茶の水女子大学附属小学校(学校全体型)
「提案や意思決定の学びを通して」「益々加速する社会や環境の変化に対して、積極的に、適切な社会的価値判断や意思決定をしていく力」としての市民的資質を育む	今、どのような行動をとることが正しいのかを判断させながら、社会の一員としての適応を考えさせるとともに、よりよい社会づくりに向けた中学生にもできる社会参加や社会貢献の在り方を模索する	公的な問題を解決していく判断力と行動力としての市民性を育てるために、「共同作業のための『議論を促し合意形成を図れる力』」としてのファシリテーション能力の育成	「市民」を広く社会の形成者という意味でとらえ、社会の構成員としての役割を遂行できる資質・能力とともに、確固たる自分を持ち、自らを社会的に有為な存在として意識しながら生きていける「市民性」を育てる	「公共性」を育むことである。「公共性」とは、教師が民主主義に基づく社会生活を創る資質・能力を育てる視点を持ち、友達と自分の違いを排除せずに、理解し考える力を発揮する子どもを育てることである。

(水山光春「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」(『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践総合センター、第10号、p.27,2010)の表を修正(下線部、学校名は筆者記入))

表 3 から、シティズンシップ教育は、知的な理解から、価値判断、実際の権利を行使する活動、社会参加など幅広い資質を必要とするものであることが確認できる。現代社会においては、地域コミュニティ機能の縮小や崩壊、一人では解決できない問題をみんなで協力して解決していく力が求められている。よって、水山の言葉を用いれば、広く・動的なシティズンシップにより重心を置いて育成が進められていくべきだと考えられる。しかし、決して、狭い・静的なシティズンシップを軽んじるわけではない。狭い・静的なシティズンシップで目指される、個人の権利と義務の行使といったものが前提として確立されていなければ、広く・動的なシティズンシップは決して達成されない。ただし、本論稿では、これまでの国家—国民間という関係を越えた市民像を目指すという観点から、能動的にコミュニティに参加し、問題解決を図るといった広く・動的なシティズンシップを最終的には目指すという意味で、重心を置くべきと考える。

表 4 では、いずれも抽象的な表現が多いものの、総じて社会の形成に積極に関わっていく態度の育成を目指しており、表 3 で言う動的なシティズンシップに終点を置いているということが出来るだろう。以上の表において、シティズンシップ教育を行うに当たってのキーワードになると思われる部分に下線を施した。また、表 4 のキーワードの文言を多少変えたうえで、以下のように整理する。

表 5 シティズンシップを構成するキーワード

社会を認識する力	社会に発信する力	両者を含む力
意思決定力	社会参加力	問題解決力
価値判断力	社会貢献力	共同性
ファシリテーション能力	行動力	社会形成力
多文化理解力	議論する力	公共性

(筆者作成)

以上のことを踏まえ、本研究におけるシティズンシップ教育を定義する。シティズンシップ教育とは、「多様な価値観が溢れ複雑化している社会において、従来の国家-国民間の関係を越えた市民として、主体的に意思決定し道を切り開き、人々と協力し、より良い変化を社会にもたらし形成していくことのできる力」を育てる教育である。まず、①「多様な価値観が溢れ複雑化している社会において、従来の国家-国民間の関係を越えて」とは、グローバル化し急速に複雑化していく社会では、受け身の姿勢では社会に流されてしまうため、自らが市民としての自覚を持ち、必要があるという意味が込められている。②「主体的に意思決定し道を切り開き」とは、①を受けて多様なものの見方を身に付け、まずは自らの意思決定力と行動力によって積極的に社会を見据えて関わっていくことの大切さを意味している。最後に、③「人々と協力しより良い変化を社会にもたらし形成していくことのできる力」とは、人間は一人で生きているわけではなく、他者と関わり合いながら生き

ているので、自己の意思決定だけでなく、人々と協力し、現在よりもさらに上のレベルの社会を作り上げていく必要があるということである。ここで定義したシティズンシップ教育をもとに、第4章で「地域の将来像を描く力」を定義し第5章の内容開発に役立てていく。

第3章：シティズンシップ教育の実践

本章では、日本で現在行われている「シティズンシップ」の育成を掲げている先行実践について分析を行う。水山氏の「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」⁵⁶において、数点のシティズンシップ教育の実践が紹介されているが、この中から社会科的アプローチとして紹介されている、お茶の水女子大学附属小学校「市民科」⁵⁷、埼玉県立桶川市立加納中学校「選択社会」⁵⁸、琉球大学附属中学校「選択社会」⁵⁹の3つを取り上げ分析を行う。これらの実践は、いずれも社会科をベースとした実践であり、筆者は社会科においてシティズンシップ養育の内容開発を行いたいと考えているため選択した。以下では、①実践の概要、②シティズンシップ教育の背景、③シティズンシップ教育のねらい、④学習内容としての構成要素とカリキュラム構造の順に分析を進める。評価点と改善点については、次節において検討をする。

第1節：先行実践の分析

(1)お茶の水女子大学附属小学校（市民科）『『情報社会に生きる』～携帯電話の優先席付近での使用問題を考える～』

①実践の概要

本実践、小学校第5学年で行われた『『情報社会に生きる』～携帯電話の優先席付近での使用問題を考える～』は、品川区が小・中一貫で進めている「市民科」の実践の1つである。子どもたちに身近な携帯電話の利用マナーを中心に、様々な立場からどのような行動をとっていくのが望ましいか考えることを学習内容として扱っている。様々な価値観にあふれる現代社会だからこそ、多面的・多角的な立場や見方から考察することで、シティズンシップの意思決定の部分を促そうとしていると考えられる。また、情報モラルや情報の発信受信の際に伴う責任なども同時に育成しようとしている。

⁵⁶ 水山光春「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」(『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践総合センター、第10号、pp.23-33,2010)

⁵⁷ お茶の水女子大学附属小学校『平成20年度研究開発実施報告書資料(第1年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』2009等

⁵⁸ 大友秀明、桐谷正信、西尾真治、宮澤好春「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践-桶川市立加納中学校の選択教科「社会」の事例-」(『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』埼玉大学教育学部、第6号、pp.115-138、2007)

⁵⁹ 島袋純・里井洋一『研究成果報告書 地域づくりを担う力を育てる~学部・附属学校共同による市民性教育の研究および教育実践~』琉球大学教育学部、2008

②シティズンシップ教育の背景

品川区において、「市民科」をスタートさせるに至った問題意識は大きく2点ある。第1点目は、社会・子どもたちの変化である。この変化というのは、いじめ問題や不登校、学校の荒れ、学級崩壊など、学校内の問題にとどまらず、コミュニケーション能力の低下、自己中心的であったり、人生に目標や意義を見出せない子どもが増えてきていることである。第2点目は、PISA調査において、学力の低下が示された点である。これらの問題意識のもと、学校自体が、理想化された教育論の視点からの小手先の対応から脱却する必要があるという見解に至った。保守的で独善的な学校の体質を変えなければ、子どもたちが生きていくうえで必要な広義の学力は身につかないと考えたためである。

そこで、小中一貫教育での連携教育の中で子どもの不適応を防ぐため『品川区小中一貫教育要領』を作成し、9年間で行う「市民科」を創設した。市民科は、「これまでも、自らの生き方を考える力や規範意識、社会で生きていくための力を道徳や特別活動、総合的学習など、すべてを通して行ってきました。しかし、それらは互いに関連しあったり効果的に補完し合ったりする状況にはなく、ばらばらに指導してきたことから十分その教育効果をあげたとはいえなかった…」という反省に基づき、「こうした現状を打開し、系統的な指導を実現することを目指して創設された」⁶⁰とされている。

これらを受けて、お茶の水大学付属小学校では、「現代社会は、価値観の多様さが原因で容易に解決できない問題が増えてきている。だからこそ、様々な社会的事象の葛藤場面を感じる問題に出会い、そこで、他者の異質性を尊重し責任ある行動をとり、社会の構成員の自覚を持つことが求められる」⁶¹と、シティズンシップ教育が必要とされる背景をあげている。

③シティズンシップ教育のねらい

品川区の掲げる市民科では、「『自分』とは、何かに取り組む中で見つかるもの、何かに取り組むことで作り上げていくものであること」⁶²を学び、「自らの在り方や生き方を自覚し、生きる道筋を見つける・人生観の構築」⁶³をねらいとしている。具体的には、子どもたちが生きていくうえで必要な主体性、積極性、適応性、公德性、論理性、実行性、創造性、の7つの資質を育てるために、社会生活の様々な場面・状況・条件で必要とされる能力の自己管理、人間関係形成、自治的活動、文化創造、将来設計、の5つに分類し、そのため

⁶⁰若月秀夫「品川区での『市民科』の取り組み—九年間を通して子どもたちに社会の一員として生きる本当の力を」(『世界と議会』世界議会政治研究会、第523号、p.24、2008)

⁶¹お茶の水女子大学附属小学校『平成20年度研究開発実施報告書資料(第1年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』p.6、2009

⁶²若月秀夫「品川区での『市民科』の取り組み—九年間を通して子どもたちに社会の一員として生きる本当の力を」(『世界と議会』世界議会政治研究会、第523号、p.25、2008)

⁶³藤岡秀樹「教科『市民科』(品川区教育委員会)の現状と課題」(『教科外教育と到達度評価』全国到達度評価研究会教科外教育分科会、第10号、pp.12-19、2007)

の実践的に活用できる態度や行動様式、対処法として 15 の能力を設定⁶⁴し学ぶ。これらに加え、現代の子どもたちにかけている、基本的な生活習慣、倫理観、基礎的コミュニケーションを身に付けることもねらいとしてあげられている。

お茶の水女子大学附属小学校の市民科としては、前述のとおり、「提案や意思決定の学びを通して」「益々加速する社会や環境の変化に対して、積極的に、適切な社会的価値判断や意思決定をしていく力」としての市民的資質を育む⁶⁵ことをねらいとして掲げている。また、これらのねらいを達成するため、①社会的価値判断力、②意思決定力、③「社会を見る 3 つの目」⁶⁶の 3 点を中心的に培うリテラシーと考えている。ここで言う「社会を見る 3 つの目」とは、「1. 社会には、一個人の工夫や努力では、できることと、できないことがある」、「2. 個人の利害と社会全体の利害は、必ずしも一致しない」、「3. だから、世の中には、広い視野から社会を調整する仕組みが必要であるとともに、一人一人の工夫や努力が必要である」という 3 点である。

④学習内容としての構成要素とカリキュラム構造

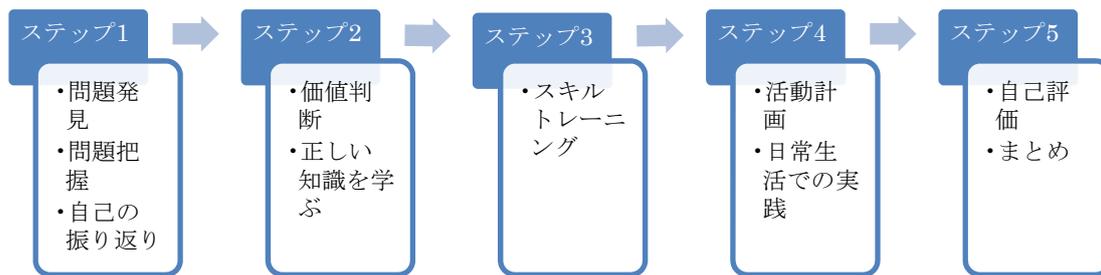
カリキュラム編成に関しては、2 点ポイントを掲げている。第 1 点目は、子供中心主義からの脱却である。市民科では、指導すべき点はきちんと指導するというコンセプトが強くある。それは、これまで子供中心主義の名のもとに過度に子どもの自主性を尊重したあまり、子どもの自立性や判断力の基礎が育たなかったという反省に基づいている。第 2 点目は、ソーシャルスキルトレーニングなどを徹底した実学主義を導入することである。学習において、知識・理念として終わるのではなく、自己の課題解決を具現化するスキルを身に付けたり、体験することで理解することを重視している。

具体的には、1 単元 5 ステップで構成され、小学校 6 年間、中学校 3 年間を通した合計 9 年間の中で、発達段階に応じて系統的に指導していく。以下の図 6 は、1 単元の進み方を示したものである。

⁶⁴若月秀夫「品川区での『市民科』の取り組み-九年間を通して子どもたちに社会の一員として生きる本当の力を」(『世界と議会』世界議会政治研究会、第 523 号、pp.25-26、2008)

⁶⁵水山光春「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」(『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践総合センター、第 10 号、pp.27,2010)

⁶⁶お茶の水女子大学附属小学校『平成 20 年度研究開発実施報告書資料(第 1 年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』p.6、2009



→1 単元 5 ステップで発達段階に応じて系統的に学習する

図 6 品川区「市民科」の単元構造（筆者作成）

以下では、実際に 2009 年お茶の水女子大学附属小学校第 5 学年を対象に行われた『情報社会に生きる』～携帯電話の優先付近での使用問題を考える～⁶⁷について表 6 として整理する。この実践は、通信ネットワークシステムの利便性と問題点について取り扱ったものである。子どもたちにとって、利便性については、自己や保護者の使用状況から感じられていると思うが、その背後にある問題点や危険性についての意識は薄い。また、同小学校は多くの児童が電車通学であり、電車の優先席付近での携帯電話使用問題は日常でよくみられる光景であることも踏まえ、身近な生活圏に関わるシティズンシップ教材として実施された。

表 6 お茶の水女子大学附属小学校（市民科）『情報社会に生きる』～携帯電話の優先席付近での使用問題を考える～の流れと子どもたちの提案の変容

（場面設定）携帯電話を優先席付近で使用する問題について、客一人ひとり（個人）、鉄道会社、携帯電話会社、国、それぞれの考え方を知り、どの立場の人がリーダーシップを発揮して問題解決にあたるのが良いのか、インタビューや新聞記事などの資料から調べ、根拠となる情報を明らかにしながら提案しよう。



	鉄道会社・携帯電話会社の立場	国が進める立場	一人ひとりの立場	授業の様子
提案	① 携帯電話電源 OFF 車両をつくる ② 改札に携帯電話	社内での携帯電話使用を禁止する法律を作るべきである	一人一人がリーダーシップをもつ。国が強制的にやるよりいい。一人一人が問題	根拠を明らかにして、自分たちの提案をする。友達の見解を聞いて考える。「強

⁶⁷お茶の水女子大学附属小学校『平成 20 年度研究開発実施報告書資料（第 1 年次） 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』p.7-8、2009

	の電源がON/OFFになるセンサーを付ける		を知って、思いやりの心を持つべき。	制的」という1つのキーワードが出た。1つの大きな力(会社、国、団体)が強制的
提案の根拠	関西の阪急電鉄では、一番後ろの車両に電源OFF車両をつくっている。ただし、昔は前と後ろで2台あったが、今は1台で減ってしまっている…	① 千代田区のたばこ条例の場合、法律制定前後で1/10まで減った。 ② 横浜市では、「スマイルマナー向上員」を電車に乗せて呼びかけをする。	みんなの声を集める ・思いやりがなさすぎる ・思いやりが増えたらもっと住みやすい社会になる ・命にかかわる問題なのに	にやっていくべきなのか、一人ひとりが気を付けていくのが良いのか、考える。
話し合い後の感想	鉄道会社と携帯電話会社が連携するべき。日本人が思いやりがないというのは認めたくないが、強制的にやるしか方法はないと思う。	今まで広告などで頑張ってきたが、効き目がなかった。もう強制的にやるしか手段はない。今の若い世代は、国がやらないうことにはマナーを守らない人がほとんどだから。	一人一人がいい。使用しないよう心掛ける人もいるので、そういう人の声を集めて発信する。一人一人がちゃんとやるのを実現するのは難しいけど、強制的にすると、反発する人も多いので協力するのが第一。	「強制的なのか否か」といことに論点を絞り、話し合いを進める。そして、この問題の中で最も大切な存在である <u>ペースメーカーを付けた人の考えを新聞記事から紹介</u> し、自分たちの話し合いを振り返る。
記事を読んだ後の感想	強制的にやっていくことも必要だが、一人ひとりやっていくことも必要。ペースメーカーの人を重く見ると強制的の方がいいけど、人間全体を重く見るとひとりひとりの方が良くて、どっちもどっち。	ペースメーカーを使っている人のことをしっかり考えていきたい。それがだめだったら、国がごくのもいいと思う。	ペースメーカーをつけている人はまだ注意しているから電車に乗っても信用できていないのではないのか。みんなが信用できるようにしたい。一人ひとりと国が関わり合うのは大切。どちらも欠かせない。	

(お茶の水女子大学附属小学校『平成 20 年度研究開発実施報告書資料 (第 1 年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』p.8、2009 を筆者整理)

以上、大まかな授業の流れである。まず初めに、子どもたちに身近な電車の中での携帯電話の使用という問題を提起し、その後、この課題の解決のためにはどうすればよいのかについて会社(鉄道、携帯電話)、国、個人(客)の3つの立場から提案を行うというものである。その際、提案の根拠となる情報について信憑性を求めて取捨選択して取り上げる。また、全体で提案したのちに、他の意見を聞いたことで自らの考えを振り返り、最後には、電車の携帯電話問題の中心にいるペースメーカーを使っている人の考えを新聞記事から読み取り、また振り返りを行っている。この活動を通して、それぞれの立場から提案しながら、どのようなことができるのか現状を調べながら考え、さらに提案する活動を通して、情報の受け手としての活用、発信に対しての責任を持つことの大切さも考えさせている。

(2)埼玉県桶川市立加納中学校「桶川駅東口・商店街の活性化を目指して」(選択社会)

①実践の概要

この実践は、シティズンシップ教育の教材開発を目的として、3年次「選択社会」において行われた実践である。「協働」をキーワードに、学校-大学-市民社会組織の共同開発に加え、地域住民との関わりの中で、まちづくりを通じた地域づくりを学習内容として扱っている。区画整理事業が進む桶川市東口の再開発や周辺の商店街の活性化に取り組み、生徒が実際にまち探検を行い、良い点・課題点を見出し改善策を提案する。その際、生徒側の考えや要望だけを取り入れた改善策ではなく、地域社会や商店街の人々の願い、桶川市の取り組みを加味したものになるよう、インタビューや市役所の職員による講演、などを学習過程に取り入れている。最終的に出来上がった改善マニフェストを、地域社会に提案している。

②シティズンシップ教育の背景

この実践は、市民社会組織(Civil Society Organization)との協働によるシティズンシップ教育の実践について「協働」を中心に行ったものである。「協働」をテーマにした背景としては、全国的な組織である「ローカル・マニフェスト推進ネットワーク」の埼玉支部がローカル・マニフェストを用いた教育実践の開発と研究をしたいという話を、埼玉大学の社会科教育研究室に持ちかけてきたことに由来する。また、実践の内容に関しての背景としては、子どもたちの実態調査等のアンケートを行ったところ、社会に対して不満はあるが、自分たちの力でできることが見つからない、解決は不可能と考えている子どもが多く、不満と市民的行動が結びつかないことをあげている。以上のことから、国民の権利や政治に関する正しい理解をもとに、身近な地域社会の題材を取り上げ、「社会参加」や「社会を変えていく」ための手段・方法・スキルを習得するシティズンシップ教育が必要だと

考えたのである。

③ ティズンシップ教育のねらい

この実践のねらいは「協働」を生み出すことである。そして、3つの「協働」を柱に展開されている。第1点目の協働は、市民社会組織（シティズンシップ教育推進ネット、埼玉ローカル・マニフェスト推進ネットワーク）と大学（埼玉大学社会科教育研究室の教員、大学院生、学部生）、そして公立中学校（桶川市立加納中学校）の3機関による、新たな実践開発のための協働である。第2点目は、実践開発のためではなく、大学の学生がアドバイザーやファシリテーターとして中学校の学習に参加する協働である。これによって、中学生は、自分たちの問題意識や認識、解決策を相対化・客観化する視点を持ち、自分の思考を整理することができる。また、同時に教員を目指す学生にとっては、教育実践の貴重な知見と経験を得ることができる。第3点目は、開発された実践を展開する上で作り出される、地域社会と学校の協働である。生徒たちは、自分たちの暮らす地域の現在の状況、目指すべき姿を明らかにし、学習の成果を為政者や地域住民に託し評価するという学習を通して、地方自治の担い手・まちづくりの主体としての意識を芽生えさせ、市民としての政策形成力を育成していくとしている。

④ 学習内容としての構成要素とカリキュラム構造

「桶川駅東口・商店街の活性化を目指して」の単元指導計画を以下、表7として示す。なお、筆者によって簡略化して整理してある。

表7 埼玉県桶川市立加納中学校「桶川駅東口・商店街の活性化を目指して」の単元計画

過程	学習目標・学習内容（主な活動）	重視する評価項目
問題把握	① 桶川ってどんなまち →桶川のいいところと課題をグループで話し合い、桶川市の理解を深めるとともに、資料を基に桶川市のまちづくりを理解する、	市の取り組みや財政について広報誌や議会だよりを基に理解できる（知識・理解）
課題設定	② まち探検に向けて →グループごとに、桶川市東口・商店街の地図を基に探検のポイントやインタビュー内容を考える。	探検のポイントやインタビュー内容を考えることができる（思考・判断・表現）
課題追求・調査・情報収集	③ 桶川市東口・商店街のまち探検 →グループごとにまち探検を行い、商店街やまちづくりの良い所と課題を見つける。気になった場所を写真で撮ったり、商店主や客にインタビューを行い、多角的に地域を見る。 *埼玉大学の学生が帯同	まち探検を行い、商店街やまちづくりの良い所と課題を見つけることができる（関心・意欲・態度）（技能）

問題解決の討論	④まち探検まとめ →まち探検で得たインタビュー内容や写真を含んだ情報を模造紙にまとめる。	まち探検で得た情報を模造紙にまとめることができる(技能)(思考・判断・表現)
情報収集	⑤ 桶川市職員によるまちづくり講義 →桶川市都市計画課の職員から「桶川市のまちづくり」についての講演を聞くことを通して、行政の取り組みを理解する。 *桶川市都市計画課出前講座「まちづくり」	講演を通して、行政の取り組みについて理解できる(知識・理解)
問題解決の討論	⑥ 商店街の改善策立案 →NPOの方からの講義と資料を基に政策立案の手順を理解する。そして、これまでの学習を基に、商店街の課題をランキングし、上位3つの課題について解決策を話し合う。 *ローカル・マニフェスト推進ネットワーク講義「政策立案(ローカル・マニフェストの作り方)」	政策立案の手順を理解できる(知識・理解) 課題についての改善策を話し合うことができる(思考・判断)
提案行動	⑦改善策のプレゼンテーション(中間発表) →改善策を商店街の方にプレゼンし、改善策の評価とアドバイスをいただく。同時に、商店街や地域住民の方の切実な願いや想いをインタビューし、今後の活動に生かす。 *地域社会の店主・地域住民・アドバイザー	自分たちの考えた改善策を地域住民の方に発表することができる(技能)(思考・判断・表現) まち探検やインタビュー、資料収集を行い、改善策の見直しに役立てることができる(関心・意欲・態度)(技能)
合意形成	⑧改善策の練り直し →店主や地域住民の方のアドバイスを基に、改善策を練り直し、マニフェスト型の提案資料を作成する。 *埼玉大学の学生がファシリテーターとして参加	アドバイスを基に改善策を練り直し、マニフェスト型の提案資料を作成することができる(技能)(思考・判断・表現)
情報収集	⑨桶川市の取り組み・商店街・地域住民からの情報収集 →これまでの学習を基に、再調査を行う	②と③と同じ
合意形成	⑩プレゼン資料作成 →これまでの学習を基に、商店街問題の改善策をまとめ、発表資料を作成する。	④と⑦と同じ
提案行動	⑪地域への商店街改善策をプレゼンテーション →改善策を市役所担当職員や店主、地域住民にプレゼンする。 *市役所職員や地域社会の店主・地域住民がアドバイザーとして参加	自分たちが考えた改善策を地域住民の方に発表することができる(技能)(思考・判断・表現)

振り返り	<p>学習後：桶川のまちづくりへ→まちづくりの取り組みへ関心</p> <p>社会参加へ→選択社会での取り組みを地域へ発信商（商店街のコミュニティセンターにプレゼンを掲示）</p> <p>社会参加力育成へ→情報処理力・合意形成力・提案発信力の育成</p>
------	--

*大友秀明、桐谷正信、西尾真治、宮澤好春「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践-桶川市立加納中学校の選択教科「社会」の事例-」（『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』埼玉大学教育学部、第6号、pp.121-123、2007）を基に筆者整理

大まかな流れを以下で整理する。まず、この授業は「桶川はどんなまちか」という問いからはじまり、桶川市の商店街の良い点、課題点を探るところから始まっている。自らがあげた良い点、課題点を基に、実際にまちを歩き、商店街の人々にインタビューを通して実際の商店街の姿を明らかにしていく。見て・聞いた情報を持ち帰り、まちの現状をまとめることで、改めて良い点、課題点について深く考える。さらに、市の職員から行政側のまちづくりの取り組みを聴く活動を通して、改善策を練り上げていく。この改善策を、地域の関係者に提案→評価という作業を通して、マニフェストをさらに練り直し、再度関係者に向けて提案する。最後に、自分たちの活動を振り返ることで、まちづくりに対する関心や、身に付けた資質や能力を再確認し、これからの活動につなげていこうとする意思を持たせるというものである。表7で示した学習指導案の太字及び下線部は、この実践でキーワードとなっている「協働」を意識した部分である。

(3)琉球大学附属中学校「Park Planning Project~みんなの声で中城村南上原地区の公園を作ろう~」（選択社会）

①実践の概要

この実践は、2007年度後期に琉球大学附属中学校3年次「選択社会」で行われた、「公園づくり」をテーマにしたまちづくり提案学習である。琉球大学附属中学校では、毎週1回2コマ続きの選択授業が行われており、1年で前期と後期別々に、半期通した継続した実践が行われている。2007年度後期の実践は、新たに公園建設予定地があることから、その公園づくりについて生徒が話し合い・調査等を通して考え、提案するというものである。

②ティズンシップ教育の背景

市民性が求められる背景として、本実践に関わった与那嶺氏は、①投票率の低下を背景とした、政治参加促進の必要性、②若者が社会契約に至る過程が変化したことへの対応、③ポストモダン社会への移行に伴う、政治的な需要、④地方分権時代における自治体再構

性への環境構築の 4 点をあげている。②は、ひきこもり、ニートの増加や脱社会化のことを言っており、③は多様化が進む社会、グローバル化、多文化主義の広まり、国家アイデンティティや帰属意識の揺らぎが問題だとしている。

沖縄県内の若者の投票率の低さと政治参加不足が課題であることを理由としているが、ちょうど実践が行われ始めた 2005 年の前年ごろは、沖縄県内諸市町村の合併協議が盛んに行われていた時期である。この合併協議において、地域の将来を担う若者が参加しない、または力を発揮できないというのは問題だ、という意見が多くあがり、琉球大学が中心となり「まちづくりマニフェスト作成」の実践を行っていくことにつながったといえる。

③ティズンシップ教育のねらい

本実践において、掲げている目標は 6 つある。①自身の生活が政治の影響を受けていることを認識する、②生活環境内で、無意識化されていた事象を発見する、③問題個所の発生原因究明のための調査方法を身に付ける、④科学的検証性を持った説明ができる、⑤権利と義務の関係性を認識する、⑥政治参加することの価値を意識する、の 6 点である。

④学習内容としての構成要素とカリキュラム構造

2007 年度後期に琉球大付属中学校で行われた「Park Planning Project～みんなの声で中城村南上原地区の公園を作ろう～」は、選択社会の連続 2 コマの時間を用いた全 14 回を活用して行われた。半期を通した前 14 回分のカリキュラムは以下の通りである。

表 8 「Park Planning Project～みんなの声で中城村南上原地区の公園を作ろう～」のカリキュラム

時間	内容
1	アイスブレーキング・まちづくりワークショップ
2	グループ間意見交流・島の完成発表
3	公園見学に向けて準備
4	現場視察
5	他地域の公園見学
6	視察報告会・公園に対する視点を定める
7	視点別大臣のチェック項目を決定
8	公園のコンセプトづくり
9	視察やコンセプト等の決定・発表
10	施設吟味し配置が決定（名札の導入）
11	施設のイメージ・デザイン具体化
12	コンセプトに沿った施設の決定（調査）
13	発表の準備
14	全体発表・認定式

(島袋純・里井洋一『研究成果報告書 地域づくりを担う力を育てる～学部・付属学校共同による市民性教育の研究および教育実践～』琉球大学教育学部、p.64、2008の表をもとに筆者修正(日付を削除))

以上のように、どんな公園を作ればよいか提案・発表することを最終的に目指し、グループでの話し合い、地域の調査、コンセプト考察などを通し、具体的な公園のデザインを作り上げていくというのが大まかな流れである。以下では、表9として、毎時の指導案を筆者がまとめ、学習内容を整理していく。

表9「Park Planning Project～みんなの声で中城村南上原地区の公園を作ろう～」の学習内容(まとめ)

時間・単元	学習内容
1. 選択社会科後期授業のためのオリエンテーション	大学生が「公園づくり」について、中学生の興味を引くように工夫して説明した。その後、アイスブレイキングを繰り返し、グループをつくる。 2時間目に、副読本「小さな市民の大きな力 私たちのまちづくり」を用いて、話し合いのシミュレーションを行う。
2. 町づくりワークショップ	ある島(様々な魅力や問題を抱える)に公共施設等を建て、町づくりを行うというワークショップをグループごとに行い、他のグループのものと比較しながら話し合いを進めた(グループ内での合意形成を図った)。他のグループと、疑問点や気づいた点を交換して話し合った。
3. 公園づくりワークショップへ向けて	公園見学の下準備として、公園についてもつ印象等をグループごとに話し合う。次回の予習として、事前調査シートに記入しながら調査計画を立てる。
4、5. 公園見学ワークショップ	実際に公園予定地を訪れ、村役場職員からお話を受け質問をする。その後、他の公園を回り、事前に決めた調査項目を意識して公園の調査を行う。
6. 中城村南上原地区における公園提案	前時の調査報告を各グループで行い、公園全体の写真を見ながら、公園に必要な要素をグループごとに出し合い、全体でグルーピングを行い大臣の視点(安全、目的、楽しさ、デザイン等)を決定する。
7. 専門家になろう!!	前時に出た視点ごとに分かれ、その視点について考察を深める。そして、各視点ごとに、その視点が満たされる判断基準となる調査項目を決定する。それぞれが、1つの視点についての専門家(大臣)となり、それをグループに反映させる。
8. 中城村南上原地区における公園提案	前回まとめた各視点のチェック項目を発表し、グループに戻った後、これから公園の提案をする対象地を選択し、コンセプトを話し合う。
9. 中城村南上原地区における公園提案	コンセプトを決定し、置きたい施設を考えワークシートを用いて発表する。
10. 公園内施設の配	白地図に、公園に設置したい施設を話し合いながら吟味してデザインを

置・デザインを決めよう！	考える。
11. 公園内施設のイメージを具体化しよう！！	ベンチを例に、公園内施設の具体的なイメージを絵で表現し、各々のイメージが異なっていることに気づく。自分たちで設定したコンセプトに即して最も妥当な施設はどのようなものか話し合い決める。
12. 中城村南上原地区における公園提案	グループごとにコンセプトに沿った施設を決定し、それをつくる上で必要な情報をインターネットや現地調査を用いて収集。最後委報告をする。
13. 中城村南上原地区における公園提案	白地図や模造紙を利用して発表に向けて各グループで準備を進める。グループごとに、絵を描いたり立体的な模型をつくる。
14. 中城村南上原地区における公園提案	グループごとに半期の活動内容を発表する。発表後に質疑応答を行い、中城村役場の職員から講評をいただく。また、今期の授業の意義とファシリテーターの意義を再確認する。

(島袋純・里井洋一『研究成果報告書 地域づくりを担う力を育てる～学部・付属学校共同による市民性教育の研究および教育実践～』琉球大学教育学部、pp.65-109、2008の学習指導案及びワークシート例、記録を基に筆者作成)

以上が大まかな授業の内容と流れである。なお、授業は、大学生がファシリテーターとして参加し、毎時間、生徒のグループ活動でも生徒の中からファシリテーターを選出させて進めていった。まちづくりの他に、ファシリテーターとしての資質の習得も目指されていた。学習内容としては、新たな公園を設置する予定地について、行政側の話の聞いたり、実際に調査することを通して、公園づくりを具体的に提案していくというものである。その際、公園の安全、自然、楽しさ、デザインなど、様々な視点を用いて、より具体的かつ現実に沿った意味のある公園を作り上げることを目指している。また、グループ活動中心で行うことで、協調性や、様々な意見交換を行いつつ合意形成力を高めるなどの点にも気を付けている。

第2節：評価・検討

(1)お茶の水女子大学附属小学校(市民科)『「情報社会に生きる」～携帯電話の優先席付近での使用問題を考える～』

評価点は3点、改善点は2点考えられる。

評価点の第1点目は、子どもたちが日常的に目にする問題を教材化していることである。身近な問題を取り上げることは、問題解決をする際に実感を持って取り組むためにも重要である。

第2点目は、会社・国・客と3つの立場から考察を深めていることである。現代は様々な価値観にあふれており、1つの立場の視点でなく様々な立場の考え方を知ることが大切である。多面的・多角的な考察を深めることができる。

第3点目は、「強制すべきか」といったような子どもたちの価値観を揺さぶるような問いに行き着き、そこから考え方を深めるような学習を行えたことである。上記のとおり、多様な価値観が現代には溢れている。様々な角度から考察することに加え、1つの価値的問題を含む問いに対して、意思決定していく力の育成が大切である。判断の分かれる問いを判断する経験を積むことで、意思決定力は高められていくと考えられる。

改善点の第1点目は、具体的に実行可能な改善策の提案を地域や何らかの機関にするまで至らなかった点である。電源OFF車両をつくる、法律をつくるなどの提案はなされているが、それが実現可能かどうかについて検証が薄いことと、授業内で提案したのみで社会に向けて発信する行動には結びついていない。また、最終的な意見として、会社・国・客のどの立場も個人の「思いやり」といった気持ち次第という結論に終止してしまっている。確かに、個々人が思いやりを持った行動をとることは大切だし、当たり前のことである。このような答えに行き着いたことは、子どもたちの心の面としては1つ評価できるものであると思うが、市民科としては具体的かつ実践的な提案または行動に行き着く必要があると考えられる。

第2点目は、テーマと学習内容が一致しているかということである。「情報社会」がこの学習のテーマである。情報社会としての問題は、個人情報の保護、正しい情報の送受信について、情報の送受信の際発生する責任など、他にもさまざまある。電車内の携帯電話マナーも確かに情報社会化によって生まれた問題ではあるが、どちらかという共生社会や福祉社会といったような、「よりよい社会のために」といったテーマにおいて扱うのが妥当ではないだろうか。学習内容の位置づけや精選といったものも課題となる。

(2)埼玉県桶川市立加納中学校「桶川駅東口・商店街の活性化を目指して」(選択社会)

評価点は2点、改善点は1点考えられる。

評価点の第1点目は、身近な地域社会の課題解決に取り組む学習であることである。このことは、地域の現状改善に加えて、将来地域を担っていくであろう子どもたちスキルの獲得や態度の育成に大きくつながる。

第2点目は、実際に街に出て調査を行ったり地域住民にむけて改善策をプレゼンテーションするなど、地域への発信が行えている点である。実地調査は、より深く地域の現状を実感し、新たな発見をすることができ、具体的・実践的な改善策の立案に結びつくものとなる。また、教室の中で改善策を提案して終わるのではなく、実際に現在地域社会を運営している地域住民にプレゼンテーションすることにより、さらに提案が精練されたり、住民の活動に役立てられたりと、実際的な解決につながりうると考えられる。また、地域住民と交流することで、得られるスキルや形成される態度といったものは、将来的な子どもたちの活動に役立てられる。

改善点1点は、学習指導要領との位置づけが不明な点である。社会科という名目で行う以上、どの単元に位置付けるのかということが課題になってくる。シティズンシップ教育

という新たな概念を用いる以上、学習指導要領との関係性というものは今後明らかにしていかなければならない点である。また、学習指導要領上の位置づけが難しく、「選択社会」という形をとったとも考えられるが、シティズンシップ教育を推進していくためには、本来の「社会科」の中でしっかりと位置づけをし、子どもたち全員に行えるようにしていかななくてはならない。

(3)琉球大学附属中学校「Park Planning Project~みんなの声で中城村南上原地区の公園を作ろう~」（選択社会）

評価点は3点、改善点は2点ある。

評価点の第1点目は、身近な生活圏を取り扱っていることである。地域課題を自分たちのものとしてとらえることで、学習に取り組みやすくなる。

第2点目は、調査活動や地域へ向けた発表など、具体的な行動を取り入れている点である。これらの活動を通すことで、子どもたちは学習や地域作りといったものを実感し、様々な能力や態度を獲得していく。

第3点目は、公園づくりについて様々な視点からの妥当性を考えながら進めていることである。公園といった楽しい場所、夢の公園を作るといった漠然とした公園づくりではなく、安全性、環境、楽しさ、など公園に必要な要素について1つ1つ深めたものを持ち寄っているため、具体的・実践的な案が生まれると考えられる。各視点について大臣（専門家）を設けて、考察を深め、妥当性を判断したうえで提案を行っているので、現実的かつ実践的でレベルの高い提案を行うことができると考えられる。

改善点の第1点目は、学習指導要領との位置づけである。2つ目の実践でも述べたが、シティズンシップ教育を一貫して子どもたち全員に行うためには、社会科の時間のどの単元に何を位置づけるのかということは課題となる。

第2点目は、育成しようとしている資質の軸がぶれていないかということである。実践者が言う成果・課題⁶⁸にはファシリテーターとしての能力を意識したとあるが、指導案を見る限りではファシリテーター能力の育成を重視するような取り組みは見受けられない。また、ファシリテーター能力を育成するのであれば、もっと発表やプレゼンテーションを中心に行うなど、授業の組み立て方を考える必要がある。实地調査、公園づくり提案を通した、この実践活動からは、価値判断力（視点や妥当性の判断などから）や社会参加力（实地調査や地域に発表することから）などの育成を中心的に進めることが妥当ではないか。

⁶⁸ 島袋純・里井洋一『研究成果報告書 地域づくりを担う力を育てる~学部・付属学校共同による市民性教育の研究および教育実践~』琉球大学教育学部、pp.110-115、2008

小括

シティズンシップ教育の先行実践を分析したことで、第 5 章の内容開発における留意点が分かった。これまでの分析を踏まえ内容開発の際、気を付けなければならない点として以下の 4 点をあげる。

第 1 点目は、学習指導要領上の位置づけをはっきりさせることである。社会科という教科でのシティズンシップ教育の妥当性は、第 2 章で述べた。この妥当性を活かすためにも、社会科の単元学習としてしっかりと位置付けて内容開発を行うことが必要である。選択社会や、社会科改造型（市民科のような）という形を超えて、本来の社会科として、シティズンシップ教育を行っていくことに意義がある。

第 2 点目は、教室の中でのみ地域を教材として扱うのではなく、実際に地域に足を運び、調査活動等を行うことである。教室という限られた空間であれこれと考えるだけでなく、地域の現状に触れることで、課題をより深く考察したり新たな発見が生まれる。体験活動の重視が今日言われているが、シティズンシップ教育においても実際に地域に触れる学習といったものは、様々な資質の育成にもつながる大切な要素である。

第 3 点目は、具体的・実践的な課題解決案をつくるだけでなく、それを発信する場をつくる必要があることである。お茶の水女子大学附属小学校の実践は、地域への具体的な発信という点で十分ではなかった。残り 2 つの実践は、地域に発信する場を設け、さらに地域の方から評価を受けるという点で、地域社会に大きく関わりを持てたのではないだろうか。提案を評価・検討する場や人を設けることで、その提案自体がより高いレベルで、現実にも即したものになっていく。教室内で夢物語を漠然と作り上げるのではなく、地域との具体的なかかわりにまで持っていくことが、現状の地域課題の解決への大きな一歩である。

第 4 点目は、授業外や今後の生活において、身に付けた力をどのように発揮していくのかを評価・検証する場や方法を模索する必要があるということである。加納中学校及び琉球大付属中学校の実践では、地域に向けた発表というところまでこぎつけたことは評価できる点である。しかし、以上で分析した 3 つの実践に共通した課題として、身についた資質の評価をどのようにするのか、実際に今後の生活に本当に生かされていくのかといった部分が分からない。この課題解消のために、授業内で、身に付ける目標の資質をしっかりと設定し、内容を練ることがまず第一である。そして、必ず学習の途中や終わりにはディブリーフィングを行うことで、今までの学習を自分のものにする必要がある。ディブリーフィングについて工藤氏⁶⁹は、①客観的に見直し、②思考につながり、③新たな発見や疑問を促進する、という 3 要素を発生させるため重要だとしている。つまり、ディブリーフィングを行うことで、自己を見つめ直し、新たな活動に結び付けると言い換えることができる。学校外での生活にいかに関わり付けているかの評価・検証は難しいと思われるが、ディブリーフィングをしっかりと行うことで、学習したことを今後生かしていくよう個人が心

⁶⁹工藤和洋「意思決定能力を育成するワークショップ型授業の開発 - 「所得税ゲーム」の場合 - 」、pp.22-23、2011

にとめると期待でいる。以上で上げた点に気を付けて、第 5 章において内容開発を行う。

第 4 章：地方を題材としたシティズンシップ教育

本章では、一般的に地方と呼ばれる青森や東北地方のように、大都市圏と対極にある地域における特有の課題について明示する。第 3 章で分析したシティズンシップ教育は、大都市圏や、県庁所在地などある程度発展した地域を扱った実践である。これらの実践の背景にある地域課題と、地方の小さな市町村が抱える課題では、深刻さの度合いが異なっており、「限界集落」と呼ばれるような地域も地方には存在する。限界集落とは、人口の 50 パーセント以上が 65 歳以上で、冠婚葬祭や集落の自治といった社会的共同生活の維持が困難になった集落⁷⁰である。このように、地方には人々の生活に使用をきたすような問題を多く抱えた市町村が存在する。加えて、地方を取り上げた教育実践として東通小・中学校「東通科」の分析を行う。この分析を踏まえ、最後には、地域の将来像を描く力について定義する。

第 1 節：地方特有の課題・過疎を中心とした問題

第 1 章「はじめに」で述べたとおり、地方においては大都市圏とは異なった様々な課題が発生している。高い少子高齢化率の影響、地方行政の弱体化、医療・福祉のサービスの十分な整備、また、労働、経済について、若い世代次世代を担う者たち、後継者不足などの問題が発生している。地方の課題は、住民の生活に支障をきたすレベルのものが多い。例えば、商店街問題を例に考えても、前述の埼玉県桶川市加納中学校の実践であがった商店街の課題は、品ぞろえが悪い（若者向けの店がない）、道路が狭い、活気がない、などが主であったがこれらは生活に支障をきたすレベルの課題とは言えないだろう。しかし、高齢者の多い地方の小さな市町村であれば、商店街の衰退、閉鎖は、その人たちの身近な生活基盤の消滅を意味している。このように、地方諸市町村にとっては、同じ問題でも大都市圏とは異なり、地域住民の生活維持に根強く関係する課題となってしまうのである。また、大都市圏でも騒がれているような、共同体の縮小や崩壊という問題は地方でも起きている。地方の共同体の崩壊について辻は、「気疲れするご近所づきあいを敬遠し、朝早起きの共益活動があることを負担に考え、昔ながらの自治会活動についていけない人間が「田舎」にも次第に現れ始めている。」⁷¹と表現している。一般的に都市圏と比較して、地方の諸地域は地域的結束が固く親密な関係を保っていると考えられがちだが、もはやそうとは言いきれない。地方の課題は、あげればいくらでも出てくるが、大都市圏と比べていずれの問題も、地方には解決に向かう元気や活力といったものが弱い。地方の市町村が掲げる

⁷⁰井上健二『地域の力が日本を変える-コミュニティ再生と地域内循環型経済へ』学芸出版社、p.16、2011

⁷¹辻琢也「変貌する地域社会における地域課題と住民運動」（『地域政策研究』地方自治研究機構、第 29 号、p.8、2004）

「地域おこし」という言葉からもわかるように、地方の多くは確実に衰退しており、何らかの解決策を求めている。地方のこれらの様々な問題を引き起こす、もっとも根本的な課題は、高い少子高齢化率と人口流出である。

まず、日本の高齢化と人口の推移を確認しておきたい。日本社会は今後人口減少社会に突入していく。2004年の1億2784万人をピークに人口減少は始まり、2055年には8993万人と3割の現象に至ると考えられている⁷²。また、高齢化率はそれと反比例して上昇し、2055年には40.5パーセントにのぼる。以下の図7は、日本の人口推移と少子高齢化率をまとめたものである。

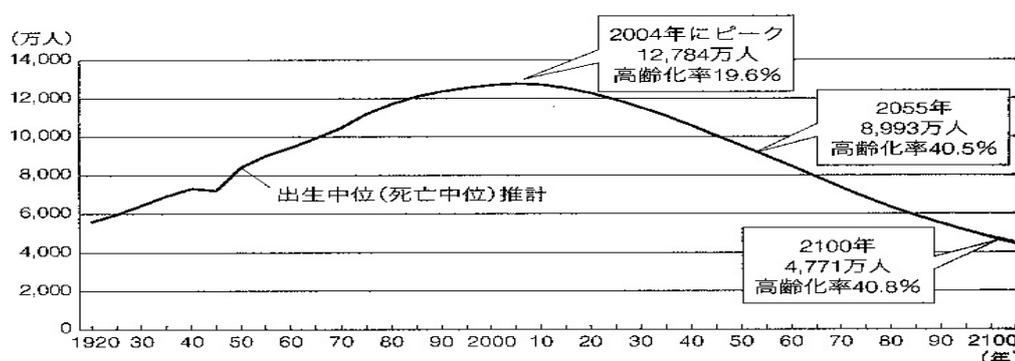


図7 日本の人口の長期推計 (井上健二『地域の力が日本を変える-コミュニティ再生と地域内循環型経済へ』学芸出版社、p.13、2011)

日本社会全体でもこのような推移を見せるが、その最たる影響が出るのは地方の諸市町村である。人口の現象において、地方と呼ばれる地域は都市部とは異なった減り方を見せている。青森県を例に出すと、平成24年10月1日現在の県内人口は1349968人で、昨年の10月1日は1363038名なので、前年比で13070名減少している⁷³。その内訳をみると出生者数から死亡者数を引いた自然減が7756名、転入者数から転出者数を差し引いた社会減が5314名である。ここで、注目すべきは、社会減の人口の多さである。青森県の平成23年度~24年度の人口減少理由のうち社会減は約40パーセントを占めている。このように、青森県のような地方では、一般的に社会的移動による人口減少速度の方が高く、少子高齢化による自然な人口減にさらなる拍車をかけている。このままの速度で、人口流出が進めば、2030年までには累積で300441名が青森県から社会的に流出する⁷⁴という試算も出て

⁷²井上健二『地域の力が日本を変える-コミュニティ再生と地域内循環型経済へ』学芸出版社、p.13、2011

⁷³青森県 HP (青森県の人口推移、2012年11月12日閲覧)

(http://www6.pref.aomori.lg.jp/tokei/document_view.php?seet_no=2985)

⁷⁴李永俊「青森の現状と課題-2030年の青森に向けての提言-」(『創立30周年記念地域課題論文集「2030年の青森県に向けての提言」入賞論文集』青森地域社会研究所、p.1、2008)

いる。

この人口流出の背景には、県内で雇用の受け皿が無いことが影響している。青森県の完全失業率⁷⁵は、平成 23 年の年平均で、6.1 パーセントとなっている。全国平均が 4.6 パーセントであるのに比べると高い値を示しており、全都道府県中ワースト 2 位である。有効求人倍率⁷⁶は平成 20 年度と比較すると、青森県は 0.38、全国平均は 0.77 と、全国的にも低い水準にある。青森県は、平成 8 年度以降 0.40 ポイント前後というかなり厳しい求人状況が続いているのである。データが示す通り、県内における雇用の受け皿は大変小さく、人口流出の大きな一因となっている。また、平均県民所得⁷⁷も、平成 22 年度の全国平均の一人あたりの国民所得が 272 万 9 千円であるのに対し、青森県一人当たりの県民所得は 236 万 8 千円と、大きく差が出ている。このように、雇用、所得の状況が、仕事、収入を求めての人口流出が大きな問題となっており、その人口の行き先は、東京都を中心とした大都市圏である。今後、子どもを産み育てていくはずの、地域を担っていくはずの若者が、進学及び就職のために県外流出するが、地元に戻りたくても雇用がない・金銭的な収入が少なくなるため戻れない状況が続いている。つまり、U ターン人材の確保さえままならないのである。

ここで言うことができる地方が抱える独特の大きな問題の一つとは、地域を担う人材そのものがいなくなってしまうことである。大都市圏でも、確かに地域コミュニティの崩壊、社会参加活動の衰退などの問題は起きている。しかし、地方では、コミュニティの崩壊に加えて、今後地域やコミュニティを担っていくはずの若い世代そのものがいないのである。雇用や経済状況を背景にして、若者世代が流出することで、地方の活力は失われていく。地域再生のために、都市部から U ターンしたい若者も多いとは思いますが、結局、地方には働き口がないので戻ることができない。よって、地方は若い世代を流出し続けどんどん衰退していく、といった悪循環が出来上がってしまっている。

また、このように活力の低下していく地方は国策の影響を受けやすい。その影響で、青森県下北半島は、核燃料サイクル施設や、原子力発電所も抱える原子力開発の総合立地県となっている。原子力開発の誘致は、青森県財政にとっても年間 1000 億円以上に上る「核燃料物質等取扱税」の歳入⁷⁸をもたらしたほか、加えて有効求人倍率の低い県内において、雇用の場を生み出した。日本原燃は、全社員 2127 人のうち約半数が青森県出身者で占めら

⁷⁵総務省 HP(統計局・政策統括官・統計研修所、2012 年 11 月 12 日閲覧)

(<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pref/imdex.htm>)

⁷⁶青森県 HP(労働力需給、11 月 13 日閲覧)

(http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/H23roudouryokujuukyuu_00.html)

⁷⁷青森県 HP(平成 22 年度青森県県民経済計算速報、2012 年 11 月 12 日閲覧)

(http://www6.pref.aomori.lg.jp/tokei/document_view.php?seet_no=3013)

⁷⁸金木雄司他「原子力との共生 活気づく青森県 永続性ある地域振興の確立が課題に」
『エネルギーレビュー』(株) エネルギーレビュー、第 26(6)号、p.23,2006)

れ⁷⁹、青森県にとって貴重な雇用の場となっていると言える。また、青森県内の一人当たりの市町村所得⁸⁰に関しても、平成 14 年度では、県内全市町村 67（当時）のうち、第 1 位が六ヶ所村、第 2 位むつ市、また、上位に東通村、大間町と原子力開発誘致の市町村が上位に食い込んでいる。これだけ見れば、県内に雇用の場や経済効果をもたらしてくれるものとして良いものとも思えるが、当然、東日本大震災により発生した原子力事故のように、地域住民の安全性といった深刻な問題と隣り合わせである。経済的に貧しい県内を活性化させる事業を推進すべきか、人々の健康や自然環境の保護が何よりも大切であるため事業を手放すべきか、下北半島をはじめとして青森県は板挟み状況にあると言えるだろう。

今後我々は、端に原子力事業に賛成・反対ということだけでなく、このような地域にまわりつく深刻な課題に対して、地域住民がしっかりと向き合い判断していかなくてはならない。これまでの政治・行政、経済・産業、社会・文化などの在り方が問われている状況下で、我々は一市民として地域に関わっていくべきである。同時に、地域を担っていく若い世代の重要性や責任はいままでよりも一層増してきていると言える。このような重大な課題に直面している地方の諸市町村において、地域生活の在り方を考え、実行していく力は今まで以上に求められるのである。人口が減りつつあり、大都市圏に人口が流出していく中、シティズンシップ教育を行い子どものうちから地域課題と向き合い、取り組んでいくことで、地方を再生・発展させていかなくてはならない。

第 2 節：青森県東通小・中学校の実践「東通科」

本節では、地方の地域に密着した実践例として、青森県東通小学校および中学校で行われている「東通科」を分析する。まず、同校の所在地である東通村について簡単に概要⁸¹を述べる。東通村は、本州最北端青森県下北半島の北東部に位置する。人口は、平成 17 年度国勢調査で 8042 人、平成 22 年度国勢調査で 7252 人、2012 年度 10 月末時点で、7191 人と減少してきている。平成 22 年度のもの内訳としては、15 歳未満 822 人、15～64 歳 4435 人、65 歳以上が 1995 人で、高齢化率はなんと約 45% である。限界集落は高齢化率 50% が目安なので、非常にそれに近い地域となっている。面積は約 294.34 km² で、その大部分が山林・原野である。村の周囲は、北に津軽海峡、東に太平洋と 2 つの海に囲まれ、約 65 km におよぶ沿岸において寒暖流魚介類と海藻類に恵まれた漁場となっている。いわゆる、典型的な地方の漁村の 1 つと言えるだろう。また、原子力発電所が立地しており、他の原子力関係施設の誘致の話を抱えるなど、注目すべき地域でもある。

以下では、東通小・中学校で行われている「東通科」の実践⁸²について整理する。この実践は、「シティズンシップ教育」を掲げているわけではないが、内容的には類似している点

⁷⁹金木雄司他「原子力との共生 活気づく青森県 持続性ある地域振興の確立が課題に」
『エネルギーレビュー』（株）エネルギーレビュー、第 26(6)号、p.23,2006)

⁸⁰同上、p.27

⁸¹東通村 HP(2012 年 11 月 20 日閲覧)(<http://www.vill.higashidoori.lg.jp/index.html>)

⁸²東通村立東通小学校・東通中学校「平成 23 年度東通小・中学校研究収録」（2011）等

も多く、今後の内容開発の参考になると考えられる。シティズンシップ教育の実践には見られない、地方諸地域を取り扱った実践を分析することは、地方特有の課題解決の必要性や地方の将来像を描く力を考察する上でも意義のあることである。それでは、①「東通科」実践の概要、②「東通科」実施の背景、③「東通科」のねらい、④学習内容としての構成要素とカリキュラム構造、⑤評価・検討の順に進める。

① 「東通科」実践の概要

東通科とは、「生活科」及び「総合的な学習の時間」の中で行われる、小中一貫した9年間の学びである。子どもたちの暮らす地域を教材に系統的に組み立てられたカリキュラムの中で、地域のことを知り、地域から生き方を学び、今後の地域の創造につながる資質の育成を目指している。9年間という長い期間継続した学習を行うことで、幅広い視点から地域を学ぶことができる、まさに生活地域に密着した教育実践である。

② 「東通科」実施の背景

東通村は、明治22年の姿勢・町村制施行以来、2度の市町村合併の動き（昭和の大合併、平成の大合併）の中でも、合併を選択することなく、自立を維持してきた村である。そうした地域性もあり、人口7500人程度の村に、平成16年段階において小学校が16校、中学校が6校あり、うち4校が小・中併設校、また小学校の半数以上に及ぶ9校が複式学級をもつ過小規模校⁸³であった。そんな中、平成16年以降、東通村教育委員会では、それまで村内各小中学校で教育課題となってきた複式学級の課題並びに適正規模による学級編成の再構築など、教育環境整備に着手した。そして、平成17年度には村内11校の小学校を合併した東通小学校の開校、平成20年度には村内3校の中学校を統合した東通中学校の開校が行われた。さらに、平成21年度には、残りの5小学校を東通小学校へ統合⁸⁴し、東通小・中学校としての一貫教育が本格的にスタートした。この一貫教育の1つとして、9年間東通村についての学習をするものとして、「東通科」はスタートした。小・中学校の統合に伴い、村の学校で村の子どもを育てるという理念のもと、「東通科」は行われている。

③ 「東通科」のねらい

東通科の目標は、「東通村の特色を生かした9年間の学びを通して、東通村民として望ましい知識や態度を身に付けさせるとともに、自己の生き方を考え、新しい時代を主体的に

⁸³東通村幼少中一貫教育計画検討委員会『平成22年度東通村幼少中一貫教育基本計画の実現に向けて-小中一貫教育自主公開発表への支援を通じて-』p.1、(2011)

⁸⁴同上

切り開くことができる資質を育てる」⁸⁵ことである。この目標のもと、9年間の学びの中で7つの資質の育成に重点的に取り組むこととしている。その資質とは、①課題設定能力、②問題解決能力、③情報活用能力、④コミュニケーション能力、⑤学び方・ものの考え方、⑥学習への主体的・創造的な態度、⑦自己の生き方、である。これらの資質の系統性を表したのが以下の図8である。

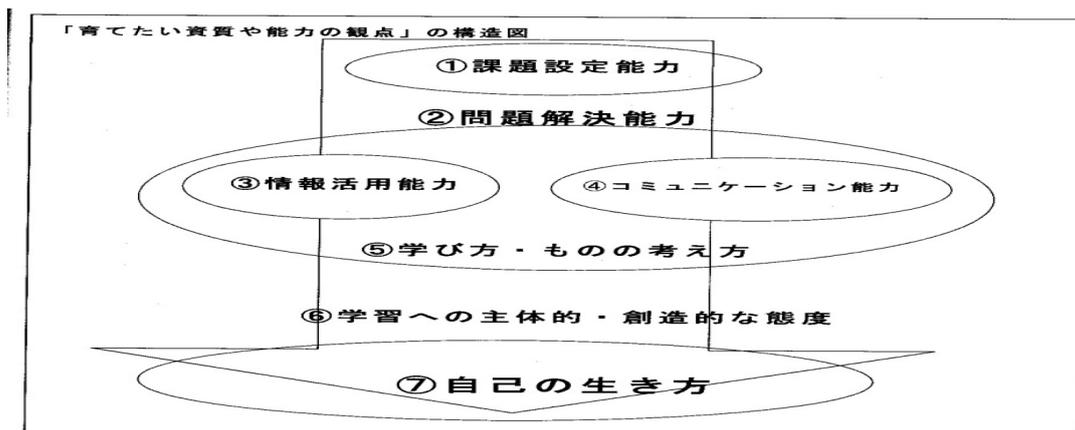


図8 「育てたい資質や能力の観点」の構造図（東通村幼少中一貫教育計画検討委員会『平成22年度東通村幼少中一貫教育基本計画の実現に向けて-小中一貫教育自主公开发表への支援を通じて-』p.49、2011）

以上のように様々な資質を段階的に身に付けていき、それらすべてを活かして、7つ目の資質である「自己の生き方」を考え・実行できるようになることを目指している。目標と合わせて考えると、東通科の学習を通して、自己の生き方と、村との関わりを意識できるようになるという期待が込められていると言える。

⁸⁵ 東通村幼少中一貫教育計画検討委員会『平成22年度東通村幼少中一貫教育基本計画の実現に向けて-小中一貫教育自主公开发表への支援を通じて-』p.48、(2011)

④ 学習内容としての構成要素とカリキュラム

学習内容は、以下の図 9 に示される。

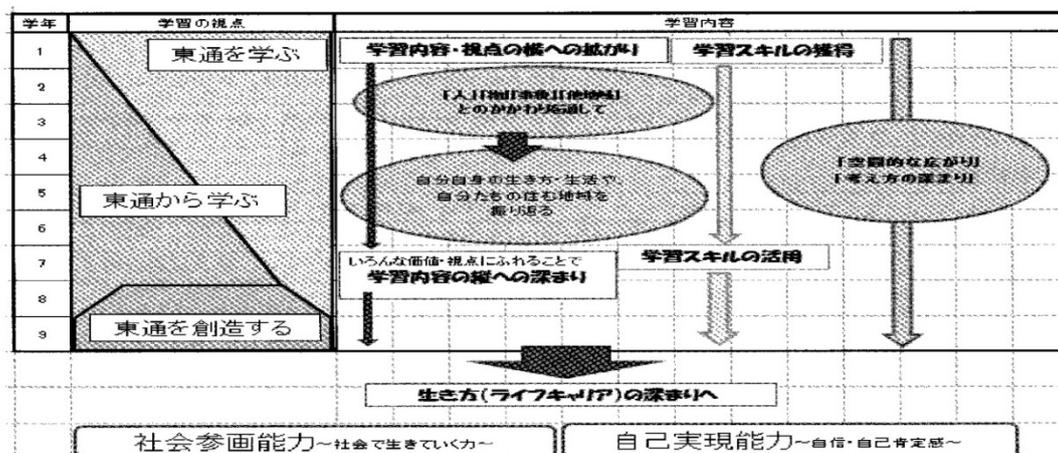


図 9 東通科イメージ図 (東通村立東通小学校・東通中学校「平成 23 年度東通小・中学校研究収録」 p.219、2011)

図 9 によれば、学習は大きく「東通を学ぶ」「東通から学ぶ」「東通を創造する」の 3 つに分けられる。村を知り、村から学んだことをもとに、第 8, 9 学年 (中学校 2, 3 年) で村を創っていく学習に取り組むという形である。また、前述の 9 年間の学びで深める「生き方 (ライフキャリア)」とは、大きく「社会参画能力」と「自己実現能力」の 2 つを示している。これらの能力は、体験活動を通して、「気づく」「知る」「考える」「提案する」という段階での学年別テーマ追求型学習に取り組み、各学年相応の資質能力をつけさせていくこととなる。それでは、単元配列はどうなっているのか。9 年間の学びの中から、第 5 学年～第 9 学年 (中学校第 3 学年) のものを以下、表 10 としてまとめる。

表 10 東通科単元配列表

	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
郷土芸 能・地域 文化	「石碑と祠を調べよう」「みんなで踊ろう東通村の手踊り」	「忘れられた文化遺産家印の秘密」「能舞博士をめざそう」	「自分の土器を作ろう」		
エネル ギー・環 境	「よみがえれヒメマリモ」「川を調べよう」「電気作ろう」「エネルギー施設について学ぼう」	「寒立馬のルーツをさぐる」「防砂林・防風林について調べよう」「煙のもたらす害・酸性雨」「埋没林のひみつ」	「鳴き砂調査隊」「地球温暖化・私たちにできることの実践」	「川を調べよう」「原子力発電の仕組み」	「ビオトープコリドーを探索しよう」「リサイクル燃料を知ろう」

福祉・地域産業	「漁港を訪問し、東通村に水揚げされる魚を知ろう」「米作りに挑戦しよう」	「郷土料理に挑戦 そばうち体験を使用」「野鼻菖蒲の里を訪問しよう」	「郷土料理に挑戦しよう山菜料理を作ろう」「障害を持つ人たちの身になって・障害者疑似体験」	「村の福祉を調べよう」	「産業祭りに参加しよう」「お年寄りの世話をしよう」
キャリア教育	「暮らしやすい村を目指して東通村議員と話そう」	「暮らしやすい村を目指して、東通村長と話そう」	「村内・むつ下北管内での職場体験を通して職業観を身に付けよう」	「県内でいろいろな職種の体験を通して職業観を身に付けよう」	「職場体験を通して自分の適性について考えよう」

(東通村幼少中一貫教育検討委員会「東通学」検討委員会『東通学「東通科」資料集①』p.127、2009を基に筆者整理(第1学年～第4学年、各時数省略))

以上の表10から読み取れることは、郷土芸能、自然、エネルギー、地域産業、福祉など、幅広く、地域を取り巻く環境について継続して段階的に9年間学習を続けていることである。その学習では随所に体験的な活動を取り入れ、実際に地域に触れることにより学びを深めている。また、各学年に、キャリア教育の分野として、これからの自己の生き方と村・地域との関わりを考えさせるような学習を取り入れていることも注目すべき点である。では、次は具体的に1つの単元の指導計画を見ることとする。ここでは、平成23年度に行われた東通科の研究授業において行われた、環境分野「東通、水のチカラ」⁸⁶を取り上げ、表11としてまとめる。

⁸⁶東通村幼少中一貫教育計画検討委員会『平成22年度東通村幼少中一貫教育基本計画の実現に向けて-小中一貫教育自主公开发表への支援を通じて-』pp.61-67、2011

表 11 「東通、水のチカラ」指導計画

<p>素材と 出会う 体験</p>	<p>「稲の苗を植えてみよう」(6月:3時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼに水は欠かせない。 ・この田んぼの水はどこからきているのかな。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 村の暮らしと自分たちの暮らしはどのようにつながっているのかな？ </div>
<p>科学的 な調査 方法を 学ぶ体 験</p>	<p style="text-align: center;">単元テーマの設定「東通、水のチカラ」</p> <p>「川を調べよう」(7~8月:8時間)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① パックテストによる水質調査。村内12か所の川から採水して調べる。 ② 指標生物による水質調査。4班に分かれ、現地で採取したのち学校で詳しく調べる。 <ul style="list-style-type: none"> ・村の人たちは、きれいな水をどのように生かしているのだろう・ ・グループに分かれて追及しよう！
<p>選択型 の探求 学習</p>	<p>「こだわりのテーマを追求しよう」(10~11月:20時間)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 湧水→商工会、役場農林水産課、地域の商店に取材。 <ul style="list-style-type: none"> ・村の水と米でお酒を造っているんだ！ ② 野牛のホタテ→野牛漁協、役場農林水産課に取材。 <ul style="list-style-type: none"> ・川の水がホタテの成長に影響するんだ！ ③ 老部川の養殖→内水面漁協、老部地区の方々に取材。 <ul style="list-style-type: none"> ・酒の養殖は、上流の森林も関係があるんだ！ ④ 田んぼと水→役場農林水産課、農家の方々に取材。 <ul style="list-style-type: none"> ・川の周りに田や住居地がある！
<p>体験を 言語化/ 学びの 共有/ま とめ</p>	<p>「水と私たちの暮らしの関係について調べたことを発表しよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験したことや調べたことを伝えたい ・村の自然を大切にしたいと願っている人がいるんだ <p>『東通、水のチカラ』の学習を振り返ろう(12月:3時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然は川でつながっているんだな ・村の自然を大切にしたいな

(東通村幼少中一貫教育計画検討委員会『平成22年度東通村幼少中一貫教育基本計画の実現に向けて・小中一貫教育自主公開発表への支援を通じて』p.63、2011を簡略化)

表 11 によると、この実践では、田植え学習をきっかけに、村の生活と水の関係について学習テーマを設定している。その後、調査に必要なスキルを体験的な学習を通して学び、各々テーマ別に分かれて地域の人々と自然の関係を学習していく。体験学習や地域住民との交流を取り入れることで、子どもたちは村の自然と人々の生活に大きなかかわりがある

ことに気付いていく。最後には、各々が調べたことを全体で発表・共有し、学習を振り返ることで、地域を大切にする気持ちが芽生えることを期待できる。このような流れの学習を各分野で9年間進めていく。

そして、最終的には9年間で学んだ地域のことを踏まえ、第9学年（中学校3年）では、「提案する」というテーマのもと「東通村の将来像を考える」（8時間）という学習に結び付けていくこととなる。この総まとめである単元は、以下の表12に示す流れで進められる。

表12 「東通村の将来像を考える」

	主な学習活動	指導上の留意点
1	「東通村の将来について考えよう」 ・村の将来について各自足りないものを考える ・村の良さ・魅力、足りないものについて考える	これまでの学習を振り返りながら、村についての各自の願いをあげさせる
2	「互いの考えを交換し合おう」 ・同じような願いを持つグループに分かれ、お互いの考えを発表する ・発表した考えをもとに、各グループで再度将来像について話し合う	出された考えについて、その理由・それをする事で出てくる利点や欠点を考えさせる
3	「身近な村民の考えを聞こう」 ・各グループの願いに関するアンケートを作り、身近な村民からの考えを集める	アンケートの目的、内容が相手にしっかりと伝わるアンケートづくりを心掛けさせる
4	「考えをまとめよう」 ・身近な村民たちの考えと自分たちの考えをまとめる	より深く考えさせる
5	「発表の準備をしよう」	相手を意識した発表原稿・スライドづくりをする
6	・発表原稿、スライドづくりをする	
7	「発表しよう」 ・発表を行う ・自分たちにできることは何か考える	お互いの意見をよく聞き、感想や意見を出し合わせる
8	「活動のまとめをしよう」 ・東通村の将来像についての活動を振り返り、地域の未来に貢献できる生き方について考える	これまでの東通科の学習も踏まえながら、自己の生き方について考えさせる

（東通村立東通小学校・東通中学校「平成23年度東通小・中学校研究収録」pp.241-242、2011を筆者簡略化）

第1学年から第9学年（中学校3年）まで行う東通科の諸学習は、この単元のためにあると言っても過言ではないだろう。前述のとおり、東通村は典型的な地方の小さな村であり、村の維持、発展、将来像を描くことが必要とされている。また、諸原子力施設との今後の共生の仕方についても考えていかなければならない地域である。今まで学び育った村の将来とこれからの自己の生き方を重ねて考えることは、地域にとって大変意味のあることである。

⑤ 評価・検討

評価点は2点、改善点は2点あると考えられる。評価点の第1点目は、9年間に渡る学習により地域について深く知ることができるということである。9年間という長いスパンだからこそ、突発的にあれやこれやとやったり、偏りのある学習ではなく、様々な分野のことを段階を踏んでまんべんなく学習することができる。この学習によって、子どもたちは地域に対する知識・理解を深めると同時に、今後の地域に対する貢献にも大きな影響を与える関心や態度といったものを身に付けていくことになる。また、地域に対する愛着といったものも育たろう。しっかりと9年間の学びを系統的に位置付けられていることで、学習の幅というものが保障されている。この東通科の実践と各教科の連携がなされれば、より深い学習が可能である。

第2点目は、実際に地域のヒト・モノ・コトに触れる体験を通じた学習であることである。ただ座学として地域を学ぶのではなく、体を動かし目で見て耳で聞いたことで得られる学びというものは、より学習を実感できるものである。また、身に付けるべき資質やスキルというものも、段階を踏んでより効果的に習得できると考えられる。ここで得た資質やスキルといったものは、直接的に将来の自己の生き方と地域の関わり方に大きな影響を与えることになるため、非常に重要な要素を多く含んでいる。

改善点の第1点目は、課題解決的な学習が少ないことである。表9にまとめたように東通科の単元配列表⁸⁷を見ると、「～しよう」「～を調べよう」といった学習課題がほとんどである。また、分析に用いた「東通、水のチカラ」でも、テーマ別の追及学習といったものはあるものの、地域の課題や問題を扱うわけではない。東通科の単元配列や指導計画からは、全体的に地域の良い所や魅力を学習によって得ていくことが主なねらいであるような印象を受ける。地域の良い所、魅力を知ることが、地域への愛着を生み、今後の地域づくりのためには必要なものである。ただし、地域には良い点ばかりあるわけではなく、課題や問題とも向き合っていかななくてはならない。特に、東通村は原子力関連施設と向き合っていかななくてはならない重要な地域であり、こういった問題に対して良い点ばかりを強調した偏った教育がなされてはいけない。地域の課題や問題と向き合い、改善に取り組む学習から得られるものは大きい。例えば、現状ある問題の解決に取り組むことで、自分の生活や地域生活を向上させることができ、また、それで得られる達成感や自己有効感は、今後の活動にもつながっていくための原動力ともなる。課題や問題の解決を通して身に付けた資質やスキルは、今後の地域の改善に取り組む際直接的に必要な力そのものである。地域の良い点から学ぶ学習と、課題・問題と向き合う学習をバランスよく取り入れることで、目標としている「東通村民として望ましい知識や態度を身に付けさせるとともに、自己の生き方を考え、新しい時代を主体的に切り開くことができる資質を育てる」⁸⁸

⁸⁷東通村幼少中一貫教育検討委員会「東通学」検討委員会『東通学「東通科」資料集①』p.127、2009

⁸⁸東通村幼少中一貫教育計画検討委員会『平成22年度東通村幼少中一貫教育基本計画の実

の達成に近づくと考えられる。

改善点の第2点目は、第9学年で行われるまとめの学習である「東通村の将来像を考える」において、学習課題が大きすぎて漠然としていることである。これまで、幅広い分野から学習を進めてきたことから、特にテーマ設定を行わずに授業展開を子どもたちに任せものとも考えられるが、いきなり「東通の将来について考えよう」の問いではあまりにも漠然としている。中学3年生といえども、あまりに広い問いに対して答えを見つけるのは難しいと思われるので、教師側からある程度テーマを絞って提示したり、または生徒同士でテーマを絞るなどの活動が必要と思われる。

以上2つの改善点を踏まえ、1つ改善策を示したい。それは、テーマ別の学習ごとに地域の課題や問題に取り組む学習を加えていくことである。文化、エネルギー、環境、産業など、学習を行っている幅広い分野それぞれに課題や問題といったものは存在するはずである。学年が上がっていくにつれ、地域の課題と向き合う学習を取り入れていくことは、地域における諸分野の改善の一助となりうるし、子どもたちの学びの深まりにつながっていくと考えられる。その際、願いや思いを発表するだけでなく、実現可能な改善策等を立案できるかどうか学習の質を高めるカギとなってくるだろう。

第3節：地域の将来像を描く力とは何か

本節では、「地域の将来像を描く力」について定義する。地域といっても、大都市圏も「地域」の一つであるし、本章で述べたような地方の村や町も「地域」である。また、青森、千葉などの県単位であったり、東北、関東地方のような大きなくくりで地域と考えることもできる。つまり、地域の幅も大きいものから小さいものまで様々あると言える。しかし、ここで言う将来像を描かなければならない「地域」とは、本章で述べたような衰退しつつある地域、消滅の可能性のある限界集落のような、地方が抱える比較的小きな自治体のことである。地方のこういった地域に住む人々は、今後大きな決断をしていかななくてはならない時代に突入してきたと言える今こそ、地域の将来像を描き、活動していくことが大切である。

このような地方が抱える課題は今まで述べてきたように様々あるが、これらの解決に向かう力を身に付けることが必要である。それこそが、シティズンシップであり、シティズンシップ教育を今後行っていくことが重要となる。第2章では本研究のシティズンシップ教育について「多様な価値観が溢れ複雑化している社会において、従来の国家・国民間の関係を超えた市民として、主体的に意思決定し道を切り開ける力を持ち、人々と協力し、より良い変化を社会にもたらし形成していくことのできる力」と定義した。しかし、この定義はもちろん、他の数点のシティズンシップの定義も、「地域（地方）」という枠をさらに超えた、もっと大きな社会全体を意識したものである。よって、「地域（地方）」という枠に収めたシティズンシップとして、「地域の将来像を描く力」を定義する必要がある。本研

現に向けて-小中一貫教育自主公开发表への支援を通じて-』 p.48、(2011)

究における地域の将来像を描く力とは、「自己の生き方及びその地域に生きる未来の世代を重ねて意思決定し、かけがえのない地域社会を担う一人の市民として現在から将来に亘り、地域特有の諸課題に取り組むことのできる力」とする。以下では、地域の将来像を描く力の背景となる課題を3点説明する。

第1点目は、大都市圏と異なる特殊性を抱えた課題の解決の必要性である。大都市圏、地方に関わらずその地域課題への取り組みは重要だが、地方においては生活レベルで支障をきたしかねない問題が比較的多い。また、これらの課題を放置することは、さらに状況を悪化させ、将来的には取り返しのつかない問題となりうる。地域に潜む諸課題に対する正しい知識を身に付け、それに対処していく力の獲得が必要である。

第2点目は、「地域形成の主体は自分たちなんだ!」という強い自覚の必要性である。現代社会の課題として政治的無関心やコミュニティの崩壊などが危惧されているため、地域形成に関わる力といったものも弱くなっていると言える。これに加えて、地方では人口減少や少子高齢化が進み、地域形成を担う人材そのものが少なくなっている。大都市圏では、全体として地域形成を担う力が低下しているということはあるが、人材が不足しているということは地方に比べれば問題にならないだろう。このような状況の中、地域（地方）に根付いたシティズンシップを育成することが大切である。どんな地域も、その地域のことを一番よくわかるのは、その地に生きてきた人々であり、その人たちが自分たちの地域を守り、創っていかねなければならない。地域を題材にしたシティズンシップ教育を行うことで、その地域形成を担っていく力を身に付けなければならない。

第3点目は、今後の地域に関わった意思決定の重要性が増していることである。今後の日本は大きな決断をしていかねなければならない時代を迎えることになる。特に、東北地方は、震災への対策と復興、また国策の影響など、さらに重い決断をしていかなくてはならない。そんな中、一人の市民として価値判断し意思決定していくことはとても重要なことである。地域に生きるものとして、自己の今後の生き方や未来の世代も見据えた意思決定を行っていく責任がある。

では、地域の将来像を描く力を社会科、または教育全般として育成していくためには、どのような点に留意すべきなのか。地域を教材として扱ってきた実践者として、青森県には斎藤作治がいる。斎藤は、青森県下北の長い教師生活で地域を取り扱うことを重視しており、地域（下北）を教材としたことについて「下北には原子力問題などいろいろな問題が起きています。こういう現実を踏まえて、どうすれば自分たちの生まれた下北は豊かで済みよい地域になれるのだろうか？これを解決するのはあなたたち（生徒）のような下北の未来を背負う若者たちだと思っています。そして私は教師として皆さんにこの問題を考え判断する材料を提供してきた…」⁸⁹と述べている。また、「愛郷心というものはここ（下北）に残るだけを意味していないと思っています。下北を離れて就職したり、上の学校に

⁸⁹斎藤作治『シリーズ青森の教師1 高校生と歩いて学んだふるさと』青森県国民教育研究所教育図書資料室、p.3、2011

入って学び、その経験や知識を故郷に返すことも立派な愛郷心だ…」⁹⁰と続けている。

このように、斎藤が地域を教材とすること、地域を創っていくことに情熱を注いだことには理由がある。それは、昭和 55 年に下北を大冷害が襲った際、斎藤氏が当時担当していた生徒の反応⁹¹に由来している。当時、新聞では連日のように「コメ」の凶作が報じられていたことから、斎藤は実際に調査し、コメが実っていないことを確認した。そのことを、当時の生徒たちに語ったところ、生徒からは「スーパーにはあるから問題ない」「素人目で冷害などというのは良くない」などといった反応が返ってきたという。つまり、実際に目の前で起きている問題を子どもたちは感じるができないでいるばかりか、危機感を持つこともできなかったということである。この反応について斎藤は、凶作の田んぼを目の前にしながら、稲作の現状を知らないということは田んぼを見ていないということであり、スーパーに並んでいる食物を見て安心し、現実に進んでいる冷害に気付かず活字だけで学ぶように生徒は育っていた⁹²と述べている。

現代の子どもたちも、身近なところで現実には起きている課題を実感できずにいることが多いのではないか。共同体や公共性の崩壊が騒がれ、地域社会とのかかわりが一層薄くなってきている現代では、ますます目の前で起きている危機との距離をつかめないままではいけないか。地域課題を社会科として教材化することは、私たちが暮らす地域で現実には起きている課題と向き合い、今後の社会を再生していくためにも必要なことである。

第 5 章：シティズンシップ育成を通じた地域の将来像を描く中学校社会科授業の内容開発

第 1 節：青森県五戸町の概要と地域課題

筆者の出身地である青森県五戸町は、平成 16 年度 7 月 1 日に、隣接する旧倉石村と合併し新生五戸町として新たなスタートを切った。平成の大合併として青森県内では 1 番目に生まれた市町村である。本町は、青森県の南東部に位置し、八戸市から西に約 15.5km、十和田市から南東に約 12.5km の距離にある。東は青森県内で第 2 の都市ともいえる八戸市、西は新郷村、北は十和田市・六戸町・おいらせ町と接し、東西約 20.7km、南北 18.6km にわたり広がる北東・南西方向に長い楕円形の形状で、総面積 177.82 km²を有している。

⁹⁰斎藤作治『シリーズ青森の教師 1 高校生と歩いて学んだふるさと』青森県国民教育研究所教育図書資料室、p.3、2011

⁹¹同上、p.4

⁹²同上、p.5、



図 10：五戸町の位置（五戸町『五戸町勢要覧』 p.3、2006）

人口は、平成 17 年国勢調査では 20138 人⁹³、平成 24 年 11 月 1 日現在では 19083 人となっている⁹⁴。町の統計で発表されている昭和 35 年以降の人口の推移は以下の通りである。

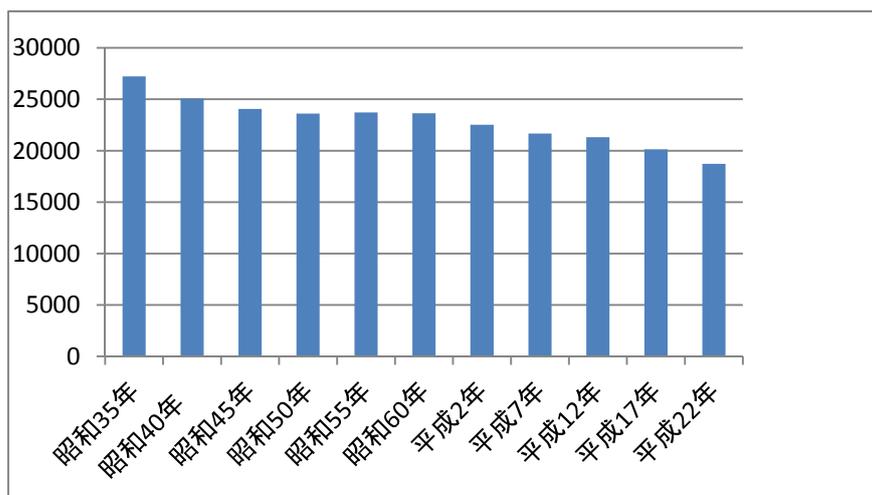


図 11 五戸町の人口推移*五戸町『五戸町勢要覧資料編』と「広報ごのへまち」第 641 号を基に筆者作成

図 11 から、緩やかではあるが年々人口が減っていることが分かる。人口減の内訳として、平成 17 年では自然増減として 118 人減であるのに対して社会増減では 123 人減となっている⁹⁵。人口減少理由として社会減が大きな割合を占めているのは、前章であげた地方の特徴の一つである。五戸町の場合、社会減が自然減を上回っているため、人口減少はますます加速していくものと考えられる。また、人口の区分としても 15 歳未満が約 12%、15～64

⁹³五戸町『五戸町勢要覧資料編』 p.2、2007

⁹⁴五戸町「広報ごのへまち」第 641 号（2012 年 11 月 22 日発行）

⁹⁵五戸町『五戸町勢要覧資料編』 p.2、2007

歳の生産年齢人口層約 61%、65 歳以上の高齢者層が約 27%⁹⁶と超高齢状態である。このように、人口の減少と共に少子高齢化が進んでおり、地方の衰退していく市町村の 1 つとなっている。

このような地域において発生する地域課題で、1 つ本研究で取り上げたいのは、商店街の衰退問題である。商店街は、地域住民の生活の中心となる場であり、商店街の衰退は自治体の衰退そのものにつながると考えられる。以下では、五戸町の商店街問題について商工会の資料やまちの職員から聞いた話をもとに述べていく。

五戸町の商店街は、4 つの上大町・中央・新町・博労町商店会からなっている。これら 4 つの商店街は別々の場所に離れてあるのではなく、ひと続きになっており、1 つの繋がった商店街として立地している。全商店会を回するには、若者が徒歩で 30 分弱といった広さである。4 つの商店会は連合会を組み、商店街の運営を進めていたが、連合会は現在休止中で各商店会に運営を任せているという。また、この商店街が立地している場所の端に、最近では大型スーパー等が立地し始めている。来客者数の減少と共に、商店街でも空き店舗や虫食い状況が続いており、商店会の 1 つである新町商店会では 15 年前までは約 40 の加盟店があったが、現在では 22 店まで減少したという。



図 12：新町商店会の様子（筆者撮影、シャッターを下ろした店や、開き店舗が多い。）

このように、目に見える形で衰退を示している五戸町の商店街だが、五戸町商工会が行ったアンケート調査では、商店街の現状が示されている。

⁹⁶五戸町『五戸町勢要覧資料編』p.2、2007

表 13 五戸町商店街の現状

商店街側	地域住民側
<ul style="list-style-type: none"> ・来街者減少、売上の低下 ・経営者の高齢化（55%以上が60代以上） ・後継者不足（56%が後継者なし） ・空き店舗増加 ・閉店を考えている店舗は22% ・大型店進出による集客力の低下 ・他市町村への顧客流出 ・周辺人口の減少 ・イベント、売出しの等不足 ・商店街の魅力低減 ・組合員数の減少（商店会活動の低下） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用度-よく利用 37%、時々利用 42%、あまり利用しない 16%、全く利用しない 1% ・主な買い物場所-町内 46%、八戸市 19%、近隣市町村（ほとんど十和田市） 17% ・商店街の買い物は食料品が主 ・主な交通手段は自家用車、徒歩 ・主な利用しない理由-値段が高い、品揃えが少ない、駐車場駐輪場がない、一か所でまとまった買い物ができない

（五戸町商工会「五戸町の現状と課題」2005を筆者まとめ）

この表 13 からは、商店街側からの深刻な悩みと、今後の商店街の維持が危ぶまれていることが分かる。一方、地域住民としては、約 8 割の方が利用していると答えており、それほど商店街離れが進んでいないようにも思える。しかし、このアンケートを行った地域住民回答者の年齢層は、20代が5%、30代9%、40代10%、50代16%、60代24%、70代以上30%（残りは無回答）⁹⁷といったものである。回答者のうち60代以上の高齢者が半数以上を占めており、20～30代といった若者世代や40～50代といったまだまだ働き盛りの世代の回答が少ないことからこのような結果になったと考えられる。また、回答者の性別でみても男性29%、女性が56%半数以上（残りは無回答）⁹⁸であり、主婦層中心だったことから、比較の利用度が高く産出されたものと考えられる。

ただ、アンケートによれば商店街側の売り上げ減、後継者不足、店舗数の減少及び今後閉店する可能性のある店の増加などの現状は、今後の地域の生活を困難に陥れる可能性が高い。五戸町は超高齢状態をはるかに上回って高齢者が多い地域となっており、今後も増加していくと考えられる。アンケート結果から、60代以上の住民にとって商店街は生活のよりどころとなっていることがわかる。これ以上商店街が衰退した場合、多くの高齢者にとっては生活に不自由をきたす可能性が考えられる。商店街が衰退していても、若者は、自家用車があるため近隣の八戸市や十和田市、大型ショッピングセンターがあるおいらせ町（いずれも車で30～40分）へ行って買い物することができるが、高齢者には難しい。また、家族がなく1人暮らししている高齢者は、完全に町の商店街に依存せざるを得ない場合もある。若者にとっても、同じ地域に生きる人として、商店街と地域住民の生活について

⁹⁷五戸町商工会「五戸町の現状と課題」2005

⁹⁸同上

ては考えていかなければならない課題の1つである。次に示す表14は、地域住民が商店街に対して述べた具体的な意見の一部である。

表14 商店街に対する意見

<p>(個店に対して)</p> <ul style="list-style-type: none">・客のニーズに合った品物と価格（品数の少なさ、価格が高い）・閉店時間が早い・商店街や商店の雰囲気が悪い（気軽に入れる明るい商店づくりを）・チラシ、広告宣伝を多くしてもらいたい・売出しなどのイベント <p>(商店街にほしい店・サービス・イベント・施設等)</p> <ul style="list-style-type: none">・鮮魚店がない、家庭電化製品などの専門店が少ない・お年寄りなど足が不自由な方のための弁当の宅配などのサービスがほしい・スーパーがほしい・若い人が利用しやすい店（衣料品、喫茶店など）・町内で若者からお年寄りまでいろいろ買い物ができるような町づくり・交流の場や自由な広場、ベンチなど休憩の場所・駐車場・水洗トイレ・産直販売所 <p>(交通関係)</p> <ul style="list-style-type: none">・五戸ちんちんバス（コミュニティーバス）が来ない地域がある（上市川地域）・駐車場がなく、交通の便が悪い <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none">・客の心をつかむ、魅力ある、活気ある、商店街づくりが必要・新しいものへ目を向ける（考え方が古い）・子どもたちがカッコいいと思えるようなまちづくり（商店街から）をしてほしい・これからますます必要とされなくなるのではと不安
--

(五戸町商工会「五戸町の現状と課題」2005を筆者まとめ)

このアンケートからは残念ながら商店街について肯定的な意見はほぼ出ていない。まず、意見として最も多かったものは品揃えの悪さと価格の高さについてである。確かに、実際に街に出てみると、郊外に進出するような大手スーパーに比べれば、品揃えも少なく価格もかなり違うことが分かる。次に多かったのは専門店が不足していることである。鮮魚店がほしいとの意見があがったが、筆者が小学生ころまでは鮮魚店も2、3点あったが、今ではすべて閉店してしまっている。また、街中でバスを待つ休憩施設やトイレがなく、駐車

場もないことは、交通の便の悪さにつながっている。最後に、その他であげられているように、商店街そのものに魅力を感じられないという課題がある。店舗も、昔から長く使っている古いものが多く、商品もいつの時代から売れ残っているのかわからないものが陳列してあることもある。新しいものに目を向ける必要とは、若者など商店街から離れていく層を引き込むため、また、商店街自体の活気や魅力を取り戻すためにも必要なことかもしれない。

ただ、ここで注目すべきことは、衰退していく商店街についてどうでもよいとか、近隣都市（八戸市、十和田市など）に行けばよいという考えではなく、五戸町の商店街の改善についての声が地域住民から上がっていることである。高齢者サービスの充実、子どもたちに誇れる商店街づくりといった意見が出るのは、やはり地域生活の中心地として商店街の存続は必要だと考えられているためである。そのため、具体的に足りない部分の意見が多々あがっている。ただの意見ではなく、今後の地域の生活と商店街の関係を踏まえた課題意識や願いを地域住民は持っている。また、商工会としても年に1回のイベントであるまける市や夜店（歩行者天国でわずかに露店が出店する）の開催、クリスマスのイルミネーションの飾りつけ、ポイントカードの導入（図11）など、商店街を活性化するための工夫を凝らす姿もいせている。また、特産品も多く、これらを商店街の活動と連動させることができれば活性化の一因となりうると思われる。五戸町は馬肉の産地として古くから有名であり、商店街にも馬肉料理店が数店ある。地酒「菊駒」も銘酒として名高い。他には、紅玉（りんご）とその加工製品、アピオス、ながいも、はちみつ、コルトさくらんぼ、にんにく、倉石牛、南部せんべい、シャモロック、なんばんみそ、などが特産品としてあげられている⁹⁹。旧倉石村と合併したことで、新たな特産品も生まれた。衰退の続く商店街だが、地域の宝を武器にアイデアを生み出し、今後の発展につなげることも可能である。



図13：うまっこカード（五戸町商店街のポイントカード）

これら町の住民の課題意識のもと、商店街の改善や活性化を地域課題として設定し、中学生がシティズンシップ教育の一環として取り組むことは大変意味のあることである。シ

⁹⁹五戸町『五戸町勢要覧』2006

ティズンシップ教育は、端的に述べれば、より良い社会をつくっていくための資質を身に付ける学習である。地域社会の課題に取り組むことはシティズンシップを学ぶ場となりうる。また同時に、衰退しつつある地域そのものを改善していくことにも直接作用する。この学習を通して、子どもたちは自分たちが暮らす地域の未来の姿と、今後の自己の生き方を深めることができるだろう。以上、これまで述べてきたことを活かし、次節において内容開発を行う。

第2節：「五戸町商店街再生プロジェクト」の概要

本節では、シティズンシップ育成を通じた地域の将来像を描く力を育てる内容開発を提示する。本実践「五戸町商店街再生プロジェクト」は、『中学校学習指導要領』（平成20年3月告示）における社会科公民的分野「内容(4)私たちが国際社会の諸課題/イよりよい社会を目指して」¹⁰⁰に位置付けられる単元の内容開発である。衰退する地方の1つである青森県五戸町の中学3年生を対象に、商店街の再生に取り組むことを通じたシティズンシップの育成を企図し、地域の将来を担う力を持った子どもたちを育成する。

本実践は全10時間を費やす。全10時間の内訳について以下で示す。まず、第1時間目は、本実践の導入的位置づけにあたる。実際の子どもたちの生活において、買い物と言えば近隣市の大型店が中心であり、身近な地域の商店街との関わりが少ないことに気付く。現在の活気のない町の商店街の様子を基に、地域及び商店街衰退の原因は何かについて考え、理解する。第2, 3時間目は、商店街の閉鎖と開発を巡ったロールプレイを行う。商店街問題について、自分だけでなく様々な人の価値観が取り巻いていることに気付き、一人の地域住民として今後の地域の在り方についての意思決定を図る。ここで言う様々な価値観については、別紙資料6のワークシートに例を載せる。第4時間目は、商店街の実地調査の準備時間である。前時までの学習で、町の商店街の衰退が地域課題の1つであると認識し、4時間目以降はその課題解決のため、子どもたちも一人の地域住民として調査及び解決への取り組みを行う。第5, 6時間目は、実際に街の商店街へ足を運び、現状と課題を調査し、今後の商店街改善の展望を考える。第7, 8時間目は、前時の調査結果のまとめと発表準備を行う。調査の結果から、町の商店街の改善点をあげ、その現状と課題についてまとめるとともに、それに対する具体的な解決策を考える。これらを、模造紙やPCを用いて発表原稿としてまとめる。第9, 10時間目は、商店街再生プロジェクトの提案を行う。商店会員と地域住民の方を招いて、両者に向けて提案を発表する。その後、全体で提案について議論を行い、改善策のさらなる深まりを目指す。この発表の後、これまでの学習を振り返り、今後の五戸町の変化について予測するとともに、一人の地域住民として今後の地域の在り方と自己の生き方について意思決定を行う。

以下では、1 単元名、2 単元目標、3 単元観、4 単元指導計画について詳しく示す。単元指導計画では、学習内容、ねらい、身に付けるシティズンシップを対応させた表を提示す

¹⁰⁰文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、pp.43-44、2008

る。

社会科（公民的分野）学習指導案

日時：平成 24 年〇月〇日

対象：五戸中学校 3 年生

場所：教室、PC 室、商店街

授業者：弘前大学大学院教育学研究科 2 年

赤坂勇氣

1 単元名「よりよい社会を目指して」（全 10 時間）

2 単元目標

- ・地域の課題に取り組む姿勢を身に付ける（関心・意欲・態度）
- ・これからの自分たちの生活と地域の将来像を重ねて構想することができる（思考・判断・表現）
- ・調査活動を基に、課題の把握及び改善案の提案をすることができる（技能）
- ・少子高齢化や不況などの背景と、地域の衰退について理解する（知識・理解）

3 単元観

本単元は、『中学校学習指導要領』（平成 20 年 3 月告示）における社会科公民的分野「内容(4)私たちと国際社会の諸課題/イよりよい社会を目指して」¹⁰¹の項である。『中学校学習指導要領解説社会編（平成 20 年 9 月告示）』¹⁰²で、この項は、社会科のまとめとして位置づけられるものであり、内容として私たちがよりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設けて探求し、自分の考えをまとめさせ、これから社会参画をしていくための手掛かりを得ることを主なねらいとしている。また、この内容の取扱いについて、2 点留意点を示している。第 1 に、指導に当たっては、公民的分野で学習してきた成果の活用に加えて、「地理的分野、歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された能力や態度が、さらに高まり発展するようにすることである。第 2 に、「身近な地域の生活や我が国の取組との関連性に着目」させるなどの工夫を行い、適切に設定させることである。これらの留意点のもと、今までに修得した知識や技能に基づいて学習が展開されるため、他の中項目とは異なり、具体的な内容は示されていない。

以上の内容に基づき、本単元では青森県五戸町の中学生を対象に、シティズンシップの育成のため地域の将来像を構想する授業を行う。現代社会において、共同体や公共性の崩

¹⁰¹文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、pp.43-44、2008

¹⁰²文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、pp.118-119、2008

壊、若者の政治離れが課題となっている。しかし、東日本大震災以降、今後の社会において我々は大きな決断をしていかなければならないことを再確認させられた。自分たちの暮らす地域をはじめとして、共同体と公共性を再構築し、主体的に今後の地域社会の形成に取り組んでいく必要がある。その力がシティズンシップであり、将来の地域を担う子どもたちにはシティズンシップの育成が必要である。また、「よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設けて探求し、自分の考えをまとめさせ、これから社会参画をしていくための手掛かりを得ること」をねらいとしていることは、まさにシティズンシップの育成に適していると言える。

対象である青森県五戸町は衰退する地方の 1 つであり、生活基盤の縮小が懸念される地域である。社会科の学習として、地域課題へ取り組むことに加えて、将来の地域の展望と自己の生き方を考えることは、今後の地域形成をより良い影響を与えると考えられる。

表 15：単元指導計画

4 単元指導計画（全 10 時間）

時間 題材名	学習内容	ねらい	身に付けるシティズンシップ
1 時間目 「商店街の今昔」	本単元の導入的位置づけを担う時間である。生徒たちは、自分たちの買い物状況を切り口に、町の商店街が衰退しており、自分たちの生活とのかかわりが希薄になっていることに気付く。商店街の現在と過去の様子を写真や資料をもとに比較し商店街がどんどん衰退してきていることを知る。 かつては、人でにぎわい繁盛していた商店街がどうして、ここまで衰退したのかについて、「少子高齢化」や「大店法の規制緩和」などの影響とのかかわりについて理解する。そして、今後の町や商店街の改善についての意見や要望を募る。	・自分たちの暮らしと地域の繋がりに気付くことができる（関心・意欲・態度） ・地域衰退の背景にある問題（少子高齢化、大店法等）について理解する（知識・理解）	・社会参加力→今後の町や商店街に対する意見や要望（まちづくり案）を出す、町の問題に取り組む姿勢をもつ
2,3 時間目 「商店街と私たち」	商店街問題に潜む様々な価値観や立場を理解するためのロールプレイを行う。	・与えられた役割になりきり、その立場の主張を分	・合意形成力→与えられた役割に基づいた主張を、グループ

<p>の生活」 (ワーク ショップ 型授業)</p>	<p>商店街をつぶして新しくショッピングセンターをつくるという設定で、賛成の商店会員・住民、反対の商店会員・住民、開発する大手企業という5つの立場に分かれて、役割を演じ、自分たちの主張をもとに議論を行う。 ロールプレイの後、生徒たちは、商店街について自分だけでなく様々な人の価値観が取り巻いていることに気づき、今後の商店街づくりについて考える。</p>	<p>かりやすく伝えることができる (思考・判断・表現、技能) ・さまざまな立場の考えを理解し、そのうえで自分の意見を持つことができる(関心・意欲・態度、思考・判断・表現)</p>	<p>で作り上げる ・実践的意思決定力 →ロールプレイを行ったのち、様々な立場の考えや感情を踏まえたうえで、今後の商店街の在り方について判断する</p>
<p>4時間目 「商店街調査の準備をしよう」</p>	<p>商店街の再生に取り組むため、実際に町にでて調査を行うための準備を行う。を確認し、次の時間に備える。まず、自分たちがこれまで生きてきて感じている商店街の気になる点(改善点)をグループごとに話合わせ、発表する。その後、町の商工会のとした商店街の改善についてのアンケートを基に、自分たちだけではなく住民の視点からの意見を補充する。 次に、商店街に潜む問題以外に魅力や良い点はないか考えてみる。改善点を洗い出すことに加えて、長所を伸ばす視点を持つ。 最後に、本時にあげられた改善点、魅力など含めて次の時間に調査する際に注目する視点をグループで決める。</p>	<p>・商店街の現状と課題を考えることができる(思考・判断・表現) ・商店街問題に取り組む姿勢を持つ(関心・意欲・態度)</p>	<p>・議論する力→グループで協力して、課題について議論する ・社会参加力・、社会形成力→町の課題解決に取り組む姿勢を持つ、調査準備をする</p>
<p>5,6時間目 「商店街の調査をしよう」</p>	<p>学校を離れ、実際に商店街を歩いて調査を行う。前時にグループで決めた視点を中心に、見学、写真撮影、インタビューなどを行う。実際に街を歩くことで、より深い現状認識</p>	<p>・商店街の様子を調査し、様々な視点から商店街の課題と改善策についての考察を</p>	<p>・社会参加力→調査活動を通して、地域社会に触れる</p>

	<p>や、今まで気づけなかった新たな発見などを行うことができる。</p> <p>調査後、感想や新たに気づいたことを生徒たちに確認し、次回以降のまとめと提案につなげる。</p>	<p>深めることができる（思考・判断・表現、技能）</p> <p>・学んだ調査方法を活用することができる（技能、知識・理解）</p>	
<p>7,8 時間目</p> <p>「商店街再生プロジェクトを考えよう」</p>	<p>前回の調査活動を基に、グループごとに商店街の現状と課題についてまとめる。グループごとに視点を絞って議論し、具体的な改善策を考える。</p> <p>考えた改善策を、商店街の現状と課題とともに、「商店街再生プロジェクト」として、模造紙やPCなどを用いて発表資料としてまとめる。次回、商店街代表と地域住民代表の方に対して提案を発表するため、わかりやすい発表の仕方を考え練習する。</p>	<p>・商店街の課題とその具体的な改善案を考えることができる（思考・判断・表現）</p> <p>・提案に向けたプレゼンテーションの資料を分かりやすく作成できる（技能）</p>	<p>・合意形成力→商店街問題の具体的な解決策について、意見を出し合い、内容を深める</p> <p>・社会参加力→商店街づくりについて具体的に考える</p> <p>・議論する力→グループで改善策について議論する</p>
<p>9,10 時間目</p> <p>「商店街再生プロジェクト提案」</p>	<p>グループごとに順番で、商店街の方と地域住民代表に向けて、「商店街再生プロジェクト」を発表する。グループ1つ発表ごとに、ゲストと生徒全員を交えた議論を行い、提案を深める。ゲストに議論の後に、賛成 or 反対の意思表示をもらい、生徒の提案を評価する。全グループの発表を行ったのちに、ゲストから講評をもらい、考えをさらに深める。</p> <p>次に、まとめとして、これまでの学習（商店街の変化、少子高齢化の影響など）から、今後の五戸町はどうなっていくか考える。また、五戸町</p>	<p>・グループで協力してプレゼンテーションを行うことができる（思考・判断・表現、技能）</p> <p>・今後も地域作りへ関わろうとすることができる（関心・意欲・態度）</p> <p>少・子高齢化に伴った地域の変化</p>	<p>・ファシリテーション能力、議論する力→ゲストにわかりやすく提案を発表し、議論する</p> <p>社会参加力→地域住民との交流を通じたまちづくり活動に参加する、自己と地域社会の将来的関わりについて考える</p> <p>・合意形成力→議論を交え、提案をさら</p>

	<p>に生きる一人の住民として、今後の地域とどのように関わっていくかについて考えを深める。</p>	<p>を理解し、今後あるべき地域の将来像を描くことができる（関心・意欲・態度、思考・判断・表現、知識・理解）</p>	<p>に高次なものへと作り上げる</p> <p>・実践的意思決定能力→本単元の学習を通して、五戸町の一員として、今後の自己の生き方と町へのかかわりについて考える</p>
--	---	--	--

以上が、「五戸町商店街再生プロジェクト」の概要である。以下では、2,3 時間目「商店街と私たちの生活」（ワークショップ型授業）におけるロールプレイについて補足をする。このロールプレイは、藤村コノエ『環境学習実践マニュアル エコ・ロールプレイで学ぼう』で紹介されている、「エコ・ロールプレイ」という環境学習の教材を参考にしたものである。藤村氏は、エコ・ロールプレイについて、「設定されたある架空の環境と開発に関する課題に対して、日ごろの個人の立場や考え方や価値観とは関係なく、与えられた役割を演じること。そしてそのことによって、その立場にある人の考え方や心情などを理解し、日ごろの自分とは違うさまざまな立場や価値観が存在することを認識する。その上で、地域や地球環境の保全・象増という広い視点から、よりよい問題解決のための方策を生み出すことができるようになる、そのための能力を育成する学習法の一つ」¹⁰³と述べている。

それでは、エコ・ロールプレイの基本的な進め方を、藤村の「農地の宅地化と環境問題」¹⁰⁴をもとに以下でまとめる。まずは、議論するテーマを定める。藤村氏の例で言えば、「農地の宅地化と環境問題」がテーマとなる。次に、この問題に関係すると思われる登場人物（役割）を5～6種設定する。この場合は、開発賛成の農民、開発反対の農民、行政、開発業者、地域住民、環境保護団体などである。藤村氏は、これらの一般的な役割に加えて、将来の世代（あるいは子ども代表）を必ず入れるようにしている。各役割には役割シートが配られ、そのシートには自分たちの立場や価値観などがある程度示されている。これらの役割に生徒は割り振られ、シートの情報を基にその立場の人になりきりて演じることになる。テーマで設定された問題についてのストーリーに基づいて、役割ごとのグループを作り、自分たちの主張をほかの立場の人に受け入れてもらえるような訴え考えるための会議をする。そして、グループ会議で決まったことを、全体会議で他の立場の人たちに向かって発表し、全体で議論を行う。議論を終えたのちに、ディブリーフィングを行い、い

¹⁰³藤村コノエ『環境学習実践マニュアル エコ・ロールプレイで学ぼう』国土社、p.15、1995

¹⁰⁴同上、pp.17-62

ろいろな立場の視点から改めて自分はどうすべきか・どう考えるべきか、意思決定・価値判断・合意形成を図っていく。以上がエコ・ロールプレイの大まかな流れである。

藤村氏は、「未来の世代（子ども代表）」を役割として加えているが、本研究では加えないこととする。それは、筆者が大学の授業などで実際にこのエコ・ロールプレイを演じたり見学した際、最後のディブリーフィング時、未来の世代の意見にみんなの意見が偏ってしまう印象を受けたためである。これでは、生徒の自由な価値判断や意思決定が阻害されるのではないかという懸念があるため、本実践では未来の世代は役割として入れないこととする。

本実践で扱う、商店街開発では、以下の表 16 に示す 5 つの役割（立場）と価値観によって、商店街をつぶして新たに大型ショッピングモールを誘致すべきか否かという対立を扱う。

表 16 : 「五戸町商店街再生プロジェクト」ロールプレイにおける価値観

開発賛成の商店会員

- ・売り上げや来客の減少から経営が苦しい
- ・経営者の高齢化や後継ぎがないため閉店せざるをえない
- ・大型店に土地を売って雇用してもらった方が生活が楽
- ・大型店が来た方が活気のある街になる、など

開発賛成の住民

- ・大型店が来れば町の一か所でいろいろな買い物ができる
- ・町に雇用の場ができる、町に残りたい若者にとっては朗報
- ・今の商店街は時代のニーズに沿っていないから、大型店が来た方が良い、など

開発反対の商店会員

- ・代々続いた店を手放したくない
- ・商店街と住民のつながりの大切さを忘れない
- ・商店街は町のお年寄りのよりどころ
- ・大型店に土地を買い取られず、雇用されない一部の商店は今後やっていけない、など

開発反対の住民

- ・なじみある町の景観の保護
- ・大型店ができて、お年寄りがなじむのが大変
- ・大型店の進出により、近隣市町村から来街者が増えて交通量が増加して、お年寄りや子供は危険、など

大型店

- ・衰退する地方に活気をもたらしたい
- ・雇用の場を用意できる
- ・時代のニーズに合った店や商品を提供できる

・企業の利益優先（経営が悪化したら撤退）。など

（筆者作成）

第3節「五戸町商店街再生プロジェクト」学習内容（全10時間）

本節では、「五戸町商店街再生プロジェクト」の学習指導案前10時間分を作成する。学習指導案およびワークシートを、別紙に資料1~12として掲載する。

第6章：おわりに-研究の成果と課題-

本研究では、シティズンシップ育成のため地域の将来像を構想する社会科授業の内容開発を行った。

研究の成果は3点ある。

第1点目は、シティズンシップ及び地域の将来像を描く力を明確にできたことである。前述のとおり、日本には未だシティズンシップ教育という言葉が浸透しているとは言えず、定義も不明確である。こうした現状の中、シティズンシップの歴史、内包する資質の研究を進めることで、新たにシティズンシップについて明示することができた。また、さらにシティズンシップを地域レベルに深め、地域の将来像を描く力の定義を行った。自らの生き方と、自らが暮らす地域の今後の在り方を重ねて考えることは、近い将来訪れる大きな決断の際、役立つこととなる。

第2点目は、シティズンシップ教育の先行実践を分析したことで、今後シティズンシップ教育を進めるうえでの課題を提示し、改善策を加えることができたことである。例えば、学習指導要領を含む現行カリキュラム上の位置づけがはっきりしないという課題に対し、本研究では社会科のまとめである公民的分野の最終単元として内容開発を行うことができた。他には、学習の中でまちづくり提案を地域に発信する場を作り、より実践的な地域課題への取り組みにつなげることができた。

第3点目は、地方の具体的な内容開発を行うことができたことである。冒頭でも述べたように、地方における社会科の実践開発は、現在のところは、少なくなってきた。しかし、衰退しつつある地方を活性化し、課題を解決していくためにも、社会科において、地方の子どもたちが、自らの暮らす地域を題材に学習することは大切である。こうした、地方の諸市町村を扱う教材を作り実践していくことが、将来の地域を支える子どもたちを育てていくことにつながる。地方の諸市町村は、現在、大都市圏とは異なった課題を多く抱えている。また、この課題解決ができる人材や力も不足している。今後も、継続的衰退を是らむ地方において、社会科の学習で実際に課題に取り組みながらシティズンシップを育成し、地域社会に変化をもたらすことのできる力を身に付けることは、今後の社会において大切なことである。

今後の研究における課題は、3点ある。

第1点目は、本研究が、実際されていないことである。そのため、実践上の課題が残さ

れた。カリキュラム上の位置づけとしては、中学校学習指導要領の「内容(4)私たちと国際社会の諸課題/イよりよい社会を目指して」¹⁰⁵に位置付け、「社会科のまとめとして位置づけ、適切かつ十分な授業時数を配当すること」¹⁰⁶を踏まえた時数配当を心掛けた。社会科のまとめの学習という位置づけ上、すべての学習の最後に行うのが望ましい。つまり、第3学年の終わりころに実施されるべきと考えられるが、この時期は受験期であったり、それまでの学習の進捗が思わしくなかった場合、かなり時間的な余裕がない可能性が高い。この点から、十分な時間の確保が課題となる。本研究での指導計画は、全10時間を費やす計画だが、さらに伸びる可能性も大いに考えられる。この点に関して、年間計画、臨機応変の進捗調整は課題である。また、この指導計画が実践されることにより、真の成果や新たな課題も多く発見できる。筆者が教員となった際は、積極的に実践を行いさらに改善していきたい。

第2点目は、シティズンシップの評価方法の精緻化である。シティズンシップの評価方法については、先行実践の分析における課題としてあげられていた。ロールプレイ、フィールドワーク、地域住民への提案など、様々な活動を通してシティズンシップ育成が企図される。しかし、評価方法の精緻化がなされていないため、獲得された能力の測定は困難を極めてきた。また、社会に出てからの、シティズンシップの発揮については、授業を超えた長期的評価は困難である。そのような長いスパンでの評価は困難である。シティズンシップは数値評価になじまないため、数量的評価そのものが困難と言える。

第3点目は、社会科の他の分野におけるシティズンシップ教材の開発が必要なことである。本研究では、中学校社会科公民的分野としてシティズンシップの育成を展開するに至ったが、地理、歴史的分野においても、社会科として総合的にシティズンシップの育成が図られるべきことはいままでのままではない。

以上研究の成果3点、課題を3点述べた。筆者が実際に教員となった際は、これらの課題についての研究をさらに深め、地方の教育に取り組んでいきたい。

¹⁰⁵文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、pp.43-44、2008

¹⁰⁶文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、p.118、2008

別紙資料

○資料 1 : 1/10 時間目 「商店街の今昔」

	教師の働きかけ	予想される生徒の反応、学習活動	備考
導入	<p>発問①「最近町の商店街で買い物をしましたか？また、何を買いましたか？」</p> <p>発問②「町の商店街の様子を確認しましょう。ここには何があるでしょう？」現在の商店街地図や写真を見せながら、知っている店や、何があるかを生徒に発表させる。</p> <p>昔（商店街のピーク時のものから、10年前、20年前などいろいろな時代のもの）の商店街の様子を見せる。</p> <p>発問③「どこが今と違うか、昔の写真を見て思ったこと気付いたことはありますか？」</p> <p>どうして、こんなに商店街の様子が変わってきたのか、これからどうなっていくのかについてかんがえてみよう。（学習課題提示）</p>	<p>① コンビニに行った、食品、学校指定のもの、文房具、本、買い物に行かない etc...あまり町の商店街との関わりを持っていないことに気付く。</p> <p>② 呉服屋、金物屋、電気屋、靴屋等の他に、シャッターの閉まっている店や、開き店舗が多くある。町の商店街の様子を確認し、錆びれていることに気付く。</p> <p>③ 人が多い、魚屋がある、今空き店舗だったりシャッターが下りている店が営業している、今もある店がある、知らない店がある、昔は活気があった、商店街が衰退していることに気付く</p>	<p>・現在の商店街の地図、写真を用いる</p> <p>・昔の商店街の地図、写真を用いる</p> <p>・ワークシート配布</p>
展開	<p>発問④「町の商店街ではあまり買い物をしていないようだが、どこで主に買い物をしていますか？」</p>	<p>④ 八戸市、十和田市の大型店、おいらせ町のイオンなどで服、靴、スポーツ用品、CD、ゲーム、本など、近隣の市町村の大型店やショッピング</p>	

学習課題： どうして商店街は衰退したの
 だろう？これからどうしていけばい
 いのか考えよう

	<p>発問⑤「なぜ、五戸で買い物をしないのかな？」</p> <p>現在は、商店街の様子を再確認。昔は近隣町村（倉石、新郷等）から客が来るほどの商店街だったことを説明。</p> <p>発問⑥「どうして、こまの商店街は魅力がないのかな？ どうしてこんなに衰退したのか考えてみよう」</p> <p>青森県の一般的な商店街の現状と衰退要因¹を3点に絞って、板書しながら説明する。</p> <p>① 人口の減少と高齢化→絶対的消費量の減少</p> <p>② 中心市街地からの事業所の撤退→来街者の減少</p> <p>③ 大規模小売店の郊外進出→1990年に入ると、大店法の規制緩和により、市郊外に次々と大型小売店が進出。五戸近辺で言えば、ラピア（1990）、イオン下田ショッピングセンター（1995）、ピアドゥ（1998）など。</p>	<p>グモールでの買い物が多い</p> <p>⑤ 欲しいものがない、品揃えが悪い、価格が高い、店が少ない、魅力がない、古い店が多い…あまりいいイメージを持っていない。</p> <p>⑥ 人口が減っているから、高齢者が店をやっているから新しいものについていけない、店をやる若い人がいない、五戸の外に大型店ができたから、車があるから遠出できるから…</p> <p>様々な要因が重なって商店街は衰退していったことを理解する。ワークシートに記入する。</p>	<p>・昔の商店街の地図や写真を用いる</p> <p>・板書する</p>
<p>まとめ</p>	<p>発問⑦「今後商店街はどうしていけばいいだろうか？」ワークシートに記入、発表させる。</p>	<p>⑦新しい店を出してほしい、大型店が五戸にもできればいい、衰退は仕方ないから買い物は別の場所に行く、昔のように活気を取り戻してほしい、町の人のためにも発展すべき、など。</p>	

¹神保充弘「中心市街地における商店街の現状と衰退要因-青森県を中心として-」（大阪経済大学中小企業経営研究所『中小企業季報』pp.11-16、2002を参考に

商店街の今昔

学習課題:

・なぜ？五戸町商店街は衰退してきたのか！？

① (人口) の減少と (高齢化) の進行→絶対的な消費量の減少。

* 五戸町の人口は平成 17 年で 21139 人、そのうち 15 歳未満は 2527 人、15～64 歳は 12922 人、65 歳以上は 5690 人、では高齢化率は何パーセント?? (約 27%)

② 中心市街地からの事業所の撤退→来街者の現象

③ (大規模小売店) の郊外進出→1990 年に入ると、(大店法) の規制緩和により、市郊外に次々と進出。

* 五戸近辺だと??

ラピア(1990)、イオン下田ショッピングセンター(1995)、ピアドゥ(1998)
など

・これからの五戸町商店街はどうあるべきか？

○資料 3 : 2,3/10 時間目 「商店街と私たちの生活」

	教師の働きかけ	予想される生徒の反応、学習活動	備考
導入	ワークショップの説明を行う。「条件シートに描かれたストーリーのもと、与えられた役割になりきって、自分たちの意見を受け入れてもらえるように主張、議論を行う。」	説明を聞く	
	学習課題提示	学習課題：今後の商店街はどうあるべきかかんがえよう	
展開 ①	<p>学級を 5 つのグループに分け、条件シートに基づいたストーリーを確認する。また、この時点で、開発賛成か反対かについてワークシートに記入させる。</p> <p>グループの代表者に、ランダムで役割シートを選ばせる。その後、グループごとに役割シートの読み込みを行わせ、主張を考えさせる。</p>	<p>グループをつくる、条件シートの確認をする。ワークシートに自分の考えを記入する。</p> <p>与えられた役割について確認し、他のグループに受け入れられるような主張の仕方を考える。模造紙に要点をまとめ、さらに発表の打ち合わせを行う。</p>	<p>・条件シート配布、ワークシート配布</p> <p>・主張を書き込む模造紙やマジックの配布</p>
展開 ②	<p>住民会議の司会者を行う。大手企業→開発賛成商店会員→反対商店会員→賛成住民→反対住民の順で発表させる。</p> <p>一通りの発表の後、作戦タイムをとり、次の全体討議の際の質問事項などを考えさせる。</p> <p>全体討議を行い、自由に討論させる。</p> <p>時間を見て、討論の終了を告げる。</p>	<p>各々、自分たちの役割に沿った主張および発表を行う。</p> <p>他のグループに対する質問や反対意見を会議する。</p> <p>他のグループに対して疑問をぶつけたり、批判、または擁護などを行う。</p>	
まとめ	発問①「ロールプレイでは、どんな人がどのような悩みや意見を持っていましたか？」	① 開発賛成商店会員→経営が苦しい、新しい仕事をしたい、もっとお客さんがに来てほしい、地域と	

	<p>発問②「今までの役割を抜きにして、様々な意見を聞いたうえで、みなさんは開発に賛成ですか？反対ですか？また、今後どんなまちになってほしいですか？」ワークシートに記入後、挙手により賛成 or 反対を確認し、その理由を発表させる。</p>	<p>のつながりを大切にしていきたい、etc...、高齢者→遠出できないから商店街は必要、商店街はコミュニティーの場、etc...、若者→商店街の衰退に関心がない（衰退しても困らない）、お客として商店街に行ってみよう、etc...</p> <p>② 開発賛成→まちの活気づけになる、商店街の苦しい状況を救うことにつながる、地域に経済効果を生み出す、子どもからお年寄りまで買い物のしやすい店が必要、etc...、開発反対→商店街の復活の見込みがある、町の景観や環境の維持、交通量増加と事故の問題、商店街に買い物に行くようにしたい、etc...</p> <p>他→自分たちも地域住民の一人として、まちの問題にかかわっていかなくてはいけない、etc...</p>	
--	---	--	--

○資料4：ロールプレイ条件シート

条件シート

ごのへ町商店街の衰退問題

ごのへ町は、かつてあおもり県さんのへ郡における中心の町として栄えていた。周辺町村のしんごう村やくらいし村（今はごのへ町と合併）からは、買い物客が毎日のように訪れ、周辺地域の生活の中心となる町だったのだ。商店街は、ごのへ町の住民はもちろん、周辺地域の人々で溢れていた。お客だけではない。お店も、いろいろな店舗があり、活気ある店員がたくさん働いていた。

しかし、時は流れ現在では、商店街にかつてのにぎわいは見られない。商店街は、シャッターを下ろす店が相次ぎ、空き店舗が増え、閑散としている。お客の姿も、お年寄りがポツポツ見られるくらいだ。かつて元気に働いていた店主も今は、お年寄りになってしまい、昔のように元気に働くことは困難である。また、ごのへ町の人口は年々減少し続けており、商店街に行く住民そのものが減ってしまったこともあるしんごう村やくらいし村のような周辺地域も同様である。しかし、確かに人口は減ったものの、どうしてこんなに客がいなくなってしまったのか。

ごのへ町周辺の若者たちは、主に近隣のはちのへ市やとわだ市、オイラセ町で買い物をするようになった。特にはちのへ市は、ごのへ町と接しているあおもり県内第2の都市と言っているほど発展している。また、とわだ市やオイラセ町は、平成に入ってから次々と大型のショッピングモールや専門店が開店している。昔は、自動車がまだ普及していなかったが、今ではほとんどの家庭が所持している。自動車が普及した影響も重なって、ごのへ町の商店街へ来ていた客は、外へ流れていったのだ。これらが主な要因として、ごのへ町の商店街はどんどん衰退していった。

このような状況の中、商店街を巡って1つの情報が流れ込んできた。なんと、商店街の一部の土地を買い取って開発を行い、大手企業が展開するショッピングモールの立地計画とその打診の話があがったのである。この話に、ごのへ町は揺れた。商店会からは、「活気あるごのへ町に戻る」「店と土地を売って新たな仕事を始めた方が自分たちのため」などに意見をもった賛成派と、「昔ながら引き継いできた店をつぶすわけにはいかない」「買い取られた店はまだいいが、買い取られなかった店はこの先やっていけない」など反対の意見で割れている。地元住民も「活気のある町になる」「はちのへ市とかまでわざわざ行かなくても買い物できる」などの賛成派、「なじみの店がなくなるのはつらい」「昔ながらの商店街がなくなるのは…」といった反対派など、意見が交錯していた。

町はこの問題を巡って紛糾した。そして、「ごのへ町の商店街についての住民会議」が開催されることになったのだが…

(登場人物)

開発賛成商店会・住民、開発反対商店会・住民、開発に手をあげた大手企業、

○資料 5：ロールプレイ役割シート

役割シート①

開発賛成の商店会員

ここ数年、いやもっと前から客も少なくなり、売り上げも減少してきた。周りの店もどんどんシャッターを下ろしているし、実際、私たち残された店の経営もかなりきつい。店に新しい何かを取り入れようと思ったって、商店街の経営陣がだいぶ年を取ってきたから、若いものの感覚にはついていけないし、難しいよ。このまま経営が悪化していくのなら、店の後継ぎもないし、近いうちに店を閉めることになりそうだ…。

こんな厳しい状況で回復の兆しもないなら、いっそ、大企業の誘いに乗っかって店も土地も売ってお金を得て、新しい仕事を探したほうがいいんじゃないだろうか。大型ショッピングモールができて、そこで雇用されれば、その後の生活も心配ないわけだし。

今までなじみのあるお客さんや達や店を手放すのもさみしいとは思うよ。でも、大型店に客を持って行かれてしまっている現状では、町の商店街はもうやっていけないよ。商店街の時代は終わったんだと思う。

参考資料

- ・ 経営者の 55%が 60 代以上
- ・ 56%が後継者がいない
- ・ 将来的な閉店を考えている店舗は 22%（五戸町商工会「五戸町の現状と課題」2005 より）

役割シート②

開発賛成の住民

大型ショッピングモールが町にできるなんて夢みたい、うれしい！ショッピングモールのあるオイラセ町とかすごくうらやましかったんだよね。町にそんな大きな店ができたら、わざわざほかの街まで買い物に行かなくていいし、ありがたい。衰退してきた町にも活気が出るんじゃないかな。あと、ショッピングモールができることで町に雇用の場が生まれることになるよ、本当は町に残りたい若者にとってもいいことだよ。

町の商店街といっても、今時ほとんどの人は町の商店街では買い物していません。商店街の品揃え不足や価格の高さが気になるし、あとは時代のニーズに沿った店がないからね。それに、町でしか買い物できなかったお年寄りにとっても、買い物の場が増えることはいいことじゃないかな。生まれ育った町の姿が変わるっていうのは少し気がかりだけど、新しい時代に沿った大型店が来るのは楽しみだな。

参考資料



鮮魚店がないのよね～。食品や家電の専門店も不足してるし。あと、値段も高い！ほかの街のスーパーより牛乳とか100円近く高いもの。

青森県の有効求人倍率は0.38%。全国平均0.77%と比べてもかなり低いわ。ごへで暮らしたいけど、仕事がないんじゃないかな。ごへに働き口ができればいいのだけど。

役割シート③

開発反対の商店会員

大型店を誘致するなんて、断固反対だ！今まで、親の代から続いてきた店を守ってきたのに、つぶすわけにはいかない。経営は確かに厳しいし、客もお年寄りがポツポツ来るくらいだ。でも、そういう地域のお客さんとのつながりを大事にしていくことは大切なことじゃないか。それに、町の商店街でコミュニケーションをとっていきことが何より、お年寄りたちの楽しみになっていたりもするんだ。

大型店で新しく雇用するっていったって、私たち商店街の経営者が雇用される保障なんてない。企業からしたら、新しいものを知っていて長く働ける若い人たちを雇いたいはずだ。たとえ、最初は我々を雇ってくれても、その先仕事を続けられる保障がないじゃないか。土地と店を買い取られてお金をもらったり、新たに雇用してもらえる商店の人はまだいいよ。残された、町の商店は絶対にこの先苦しい思いをするだろう。客を根こそぎ持って行かれて経営も一気に悪化して店を閉めざるを得ないよ。

町の商店街だって、まだまだやっていけるよ、きっと！このへ町には特産品だってたくさんある。馬肉、倉石牛、シャモロック、リンゴ、長芋、ニンニク…、こういったものを食品店中心に工夫して押していけば、地元の人はもちろん、近隣の市町村からもお客さんがくるかもしれない。他にも、工夫次第でどんな店にも回復の兆しはあると思うんだ（でも、具体的な案が出てこないのが本音…）。は、客が減ってしまったけど、子どもからお年寄りまでにぎわうような商店街づくりを進めていこうじゃないか。

役割シート④

開発反対の住民

今までなじみのある商店街の景観が壊れるのには抵抗があります。それに、街で買い物をしていたお年寄りは、行き場所をなくしてしまうのではないのでしょうか。なじみの店も多いでしょうし、新しく大きな店ができて、お年寄りにとっては人ごみも辛いでしょうし、新しいものにシフトしていくというのは大変かもしれませんよ。

たしかに、若い世代中心に商店街離れは進んで、今ではあまり街中で見かけることはありません。でも、商店街側の努力や呼びかけ次第では、住民を呼び戻すことはできるのではないのでしょうか。例えば、売出しやイベントを行うとか、空き店舗を新しい若者向けの店にするとか。

それに、大型店ができたなら、住民だけじゃなく近隣の町村はもちろん、はちのへ市やとわだ市といった大きな自治体からも人がたくさん来ますよね。街が活気づく、という考えもあるかもしれませんが、車の交通量が多くなって、子どもや高齢者にとっては危険です。それに、今まで落ち着いて穏やかな町並みだったのに、騒がしくなってしまうのではないかという懸念もあります。それに、新しいものには人々は飛びつきやすいですが、結局それも一時のブームです。数年して客足が減ったら、企業が撤退して、今よりも寂れた町になるかもしれません。

町の商店街は、近隣の街に買い物に行けない高齢者にとっては大切な生活のよりどころであり、住民同士のコミュニケーションの場になっています。若い人たちは、車で買い物に行けるのだから、わざわざ、このへ町に大型店をつくる必要はないのではないのでしょうか。

参考資料

	人口	男	女
15歳未満	2527	1265	1262
15～64歳	12922	6660	6262
65歳以上	5690	2285	3405
合計	21139	10210	10929

(五戸町『五戸町勢要覧資料編』2007より、平成17年12月31日の統計)

→高齢化率は???

役割シート⑤

大手企業

現在、青森をはじめ、東北地方の市町村の多くは元気がありません。それは、行政、経済、産業、様々な面で言えることだと思います。しかし、私たちは、ごのへ町に活気を取り戻させる自信があります。

まず、私たちの大型店を開業することで、地域住民の皆様はもとより、近隣町村およびはちのへ市、とわだ市といった大きな自治体からもお客様を呼び込むことができます。町への来訪者が増えることは、街の活気を取り戻すことにつながります。そして、今大問題となっている、雇用問題ですが、ごのへ町に大きな雇用の場を作り出すことができます。地元で働きたくても、働く場所がなく、しぶしぶ町を離れた方も多いことでしょう。でも、私たちの店がオープンすれば、街に帰ってくるチャンスがあります。

次に、商店街の改革についてです。残念ながら、現在のごのへ町商店街の状況はよろしいとは言えません。様々な要因が重なって、売り上げは減少し、空き店舗が増加しています。実際、経営者様たちは大変なご苦勞をされていることと思います。それに、お客様となる住民の方々も、専門店の少なさ、時代のニーズに合った店のなさなど、若い世代を中心に生活に不便があるのではないのでしょうか。私たちは、商店街の方とおお客様の不便のねじれを解消したいと思っています。商店主様達には、ぜひ、土地と店舗合わせて300万～1000万円で買い取りさせていただきたく思います。また、雇用の場（アルバイト、パートを含む）も用意していますので、希望者がいれば採用も検討します。町内に大型店ができると、住民の皆様も遠出することなく、一か所でいろいろな買い物ができることと思います。私たちは、ごのへ町に生きる皆様の生活の向上を保証します！

○資料 6 : 「商店街と私たちの生活」 ワークシート

商店街と私たちの生活

学習課題:

あなたは商店街を開発して大手ショッピングセンターをつくることに (賛成 or 反対)

理由

ロールプレイを終えて…商店街の開発に(賛成 or 反対)

理由

○資料 7 : 4/10 時間目 「商店街調査の準備をしよう」

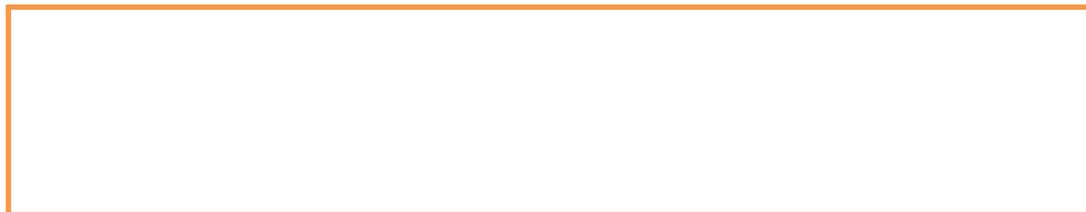
	教師の働きかけ	予想される生徒の反応、学習活動	備考
導入	「これからの授業では、実際に街の商店街を調査して、商店街をどうしていったらいいか町の人に提案しよう。今日は、調査活動の準備をしよう。」(学習課題提示)		
展開	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; text-align: center;">学習課題：商店街調査の準備をしよう</div> <p>発問①「商店街で気になっているところ(改善点)はありますか？」グループで話し合い、模造紙などにまとめ発表させる。</p>	① 空き店舗が多い、古い店が多くて見た目が悪い、幅広いニーズに答えられていない、専門店が少ない(鮮魚店など)、緑が少ない、歩道が狭い、駐車場がない、etc...	・模造紙、マジック等配布

	<p>町の商工会がとったアンケート（五戸町商工会「五戸町の現状と課題」2005）の商店街の課題や住民の意見・要望をまとめた資料を配布し、上がらなかった意見を補足し、自分たちの意見と住民の意見を比較、確認させる。</p> <p>発問②「今の商店街（五戸町）の良い点、魅力、これからも残したいものはありませんか？」</p> <p>今まであがった、商店街の改善点と良い点の両方を含めて、次回中心的に調査したい点をグループ（6～7 班、今後はこの版で活動する）で話し合わせる。</p>	<p>資料を基に、住民や商店会の意見と自分たちの意見を比較し、確信を深めたり、足りない部分を補完する。</p> <p>② 地域特産の馬肉屋が多くある、錆びれてはいるが落ち着いた感じは良い、値引きしてくれたりおまけしてくれたりすることもある、人と人のつながりを大切にしている、etc...</p> <p>グループで、本時の結果を踏まえて、調査の視点を話し合う。</p>	<p>・資料配布</p> <p>・ワークシート（調査シート）配布</p>
<p>まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法の注意点を述べ、生徒と確認する。 ・次回の探索ルートを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法と注意点を学ぶ ・探索ルートを確認する 	

○資料 8：ワークシート（調査シート）

五戸町商店街調査シート

商店街の気になる点(改善点)



商店街の魅力(良い点)



実地調査メモ



○資料 9 : 5,6/9 時間目「商店街の調査をしよう」

	教師の働きかけ	予想される生徒の反応、学習活動	備考
導入	調査前の注意点の再確認（調査態度、団体行動、マナー、調査の重要な視点など） (学習課題提示)	前の時間までのことを再確認する	
展開	生徒と共に、商店街を巡る	<p>学習課題：商店街の調査で、商店街の現状と課題、今後の展望について考えよう</p> <p>上大町商店会→新町商店会→博労町商店会→大型店の進出地域→中央商店会の順にグループごとに回る。</p> <p>前の時間に考えた調査の視点などを重点的に探索し、メモや写真を撮りながら調査を進める</p> <p>これまでの学習を踏まえて、商店街の様子を再確認する。</p>	<p>・前の時間配布したワークシートをもとに調査。</p> <p>・デジカメなどを使用してもよい</p>
まとめ	<p>発問①「実際に、商店街を歩いてみた感想はどうですか？新しく気づいた点がありましたか？」</p> <p>「次の時間以降、今回調べたことを活かして、商店街改善プロジェクトを考えてもらいます。」</p>	<p>① 実際に街を歩くと空き店舗の多さや店の古さにビックリする、歩道が狭くて坂が多いのでお年寄りも歩きにくい、大型店には客がいるが商店街にはいない、etc...</p> <p>次回以降の内容の確認</p>	

○資料 10 : 7,8/10 時間目「商店街改善プロジェクトを考えよう」

	教師の働きかけ	予想される生徒の反応、学習活動	備考
導入	「前回の調査や、これまでの学習を活かして、五戸町商店街の再生プロジェクトを考えましょう。」(学習課題提示)	前回の調査を思い出す	
展開	生徒をグループごとに分け、前回の調査のまとめと、改善案の提案を考えさせる 机間支援して、生徒の活動を促したりアドバイスする	<p>学習課題：五戸町商店街再生プロジェクトを提案しよう</p> <p>グループごとに、発表のコンセプトを決める。そのコンセプトに沿って、現状の課題や良い点などをまとめる。さらに、自分たちの改善策を考える。</p>	<p>・PC を使えるように、コンピューター室等で授業を行う</p>

		発表準備は、模造紙にまとめたり、パソコンを用いたり、自由な形で行う。 発表の際の役割をグループで決め、発表の練習をする。	・模造紙、マジックの配布
まとめ	「次回は、いよいよ町の人（商店街の方、住民）に提案・発表を行います。発表の練習をしておいてください。」		

○資料 11：9,10/10 時間目「商店街再生プロジェクト提案」

	教師の働きかけ	予想される生徒の反応、学習活動	備考
導入	<p>「今日は、いよいよプロジェクト発表の時間です。今回、提案の審査委員として来てくださった商店街代表〇〇さん、住民代表の〇〇さんです…」ゲストの紹介を行う。</p> <p>「今回の提案を通して、これからの五戸町の将来像について考えましょう」 (学習課題提示)</p>		<p>・授業前に、生徒の必要に応じてスクリーンやPCなどの機材の準備をしておく</p>
展開	<p>グループごとに順番に発表をさせる。1グループにつき発表10分程度、質疑応答など5分程度で行う。</p> <p>グループの発表が終わるごとに、商工会の方、住民代表、教師で改善策の賛成/反対の意思表示をする。</p> <p>グループの発表がすべて終わったら、商工会の方、住民代表の方から講評をもらう。</p>	<p>学習課題：五戸町の将来像を描こう -商店街再生プロジェクト提案を通して-</p> <p>グループごとに順番で発表する。質疑応答や、ゲストの審査を経て、自分たちの提案をより深める。</p> <p>発表が終わったら、他のグループの生徒も質疑応答に参加する。</p> <p>講評を聞く。</p>	<p>・模造紙、PCなどを用いて発表する</p>
まとめ	<p>発問①「これまで、商店街を中心に自分たちの暮らす地域について学んできましたが、どんな感想を持ちましたか？」ワークシートを配布し、書かせ</p>	<p>① 地域が衰退してきているのは悲しい、若者が頑張っていかなければいけない、地域が好きになった、地域に関わることの大切さが分かった、</p>	<p>・ワークシート配布</p>

	<p>たのちに発表させる（以下同じ）。</p> <p>発問②「これまでの商店街の変化や、少子高齢化の影響から、今後の五戸町はどうなっていくと予想されますか？」</p> <p>発問③「(発問②に対して) あまり良い印象が持てないようですが、今後の五戸町はどうあってほしいですか？」</p> <p>発問④「これから五戸町に生きる（生きてきた）人間として、どのように町に関わっていききたいか」</p>	<p>etc...</p> <p>② ますます衰退する、人口が減っていく、さらに少子高齢化が進む、若者の力がどんどん必要になる、etc...</p> <p>③ 若い人からお年寄りまで暮らしやすい町、人口が増えればいい、元気な町、美しい街、自然は残しつつ経済的にも豊かに、商店街が活性化すればいい、若者が頑張らなくてはいけない、etc...</p> <p>④ まちづくりなどに参加したい、商店街で買い物したい、進学・就職などで離れても何らかの形で貢献したい、選挙にも目を向けたい、町で働きたい、町の良さをほかの地域にアピールしたい、自分たちが頑張って盛り上げていく、町の行事などに積極的に参加したい、etc...</p>	
--	---	---	--

五戸町の将来像を描こう！

学習課題：

このままだと今後の五戸町はどうなっていくのか…（予想される姿）

どんな五戸町であってほしいか？どうしたいか？

そのために・・・



あなたは、一人の五戸町民として、どう関わっていきますか？

私は…

参考文献・論文・web サイト一覧

1. Anthony Haynes/池野範男（解説）「Citizenship Education&Learning Resouces-The Principles of Good Practice/シティズンシップ教育と学習材-優れた実践のための諸原則-」（『学校教育実践学研究』広島大学学校教育学部附属教育実践研究指導センター、第14号、pp.131-137、2008）
2. Garbagenews.com(2012年11月20日閲覧)
(<http://www.garbagenews.net/archives/1879938.html>)
3. IIST WORLD FORUM シティズンシップ教育宣言 HP(2012年10月10日閲覧)
4. (http://www.iist.or.jp/wf/magazine/0433/0433_J.html)
5. 青森県 HP（青森県の人口推移、2012年11月12日閲覧）
(http://www6.pref.aomori.lg.jp/tokei/document_view.php?seet_no=2985)
青森県 HP(平成22年度青森県県民経済計算速報、2012年11月12日閲覧)
(http://www6.pref.aomori.lg.jp/tokei/document_view.php?seet_no=3013)
青森県 HP(人口一人当たり市町村民所得、2012年11月12日閲覧)
(http://www6.pref.aomori.lg.jp/tokei/document_view.php?seet_no=352)
青森県 HP(労働力需給、11月13日閲覧)
(http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/H23roudouryokujyukyuu_00.html)
6. 浅野恭平『「いなか」の挑戦-地方行政マンのまちづくりドキュメント-』実務教育出版、1993
7. 足立基浩『シャッター通り再生計画-明日からはじめる活性化の極意-』ミネルヴァ書房、2010
8. 新井潔「ゲーミングシミュレーションとは何か」（高木晴夫・木嶋恭一・出口弘監修『シリーズ・社会科学のフロンティア第8巻ゲーミングシミュレーション』日科技連出版社、pp.1 - 43、1998）
9. 池野範男「社会科は『生きる力』の何を分担するか-社会形成力」（『現代教育科学』明治図書出版、第44号、pp.47-49、2001）
10. 池野範男「討論論文：真理性か妥当性か、市民の基礎形成か市民形成か」（『社会系教科教育学研究』兵庫教育大学社会科教科教育研究室、第13号、pp.37-39、2001）
11. 池野範男「日本の学校シティズンシップ教育カリキュラムとその評価」（『第3回シティズンシップ教育国際会議資料』2011）
12. 井上健二『地域の力が日本を変える-コミュニティ再生と地域内循環型経済へ』学芸出版社、2011
13. 猪瀬武則「意思決定能力を育成する社会科環境学習-創発性に焦点を当てた合意形成をめざして-」（『弘前大学教育学部教科教育研究紀要』弘前大学教育学部、第26号、pp.1-13、1997）

14. 猪瀬武則「中学校社会科公民的分野における実践的意思決定能力育成 - 「貿易ゲーム」実践を事例として -」(『弘前大学教育学部研究紀要:クロスロード』弘前大学教育学部、第7号、pp.9-17、2003)
15. 猪瀬武則「学校五日制と今日の教育問題-地域の教育力によって学力保証を-」(『弘前大学生涯教育センター紀要』弘前大学教育学部、第7/8号、pp.27-35、2003)
16. 猪瀬武則「中学校社会科における実践的意思決定能力育成 - 公民的分野、「家計ゲーム」の場合 -」(『弘前大学教育学部研究紀要:クロスロード(8)』弘前大学教育学部、第8号、pp.19-30、2004)
17. 猪瀬武則「経済教育内容開発の論理:米国経済教育、三つの類型」(弘前大学『弘前大学教育学部研究紀要:クロスロード』弘前大学教育学部、第4号、pp.7-14、2001)
18. 今谷順重「21世紀のヒューマン・シティズンシップ形成のための『新しい問題解決学習のストラテジー』を提唱する」(黎明書房『総合的な学習の新視点、1997、pp.28-39、1997)
19. 今谷順重『総合的な学習の新視点-21世紀のヒューマン・シティズンシップを育てる』黎明書房、1997
20. 岩田一彦「合理的意思決定能力の育成と社会的論争問題」(『教育科学社会科教育』明治図書、第233号、pp.116-124、1999)
21. 宇野麻琴「2030年の青森に向けての提言~青森ブランド再定義~」(青森地域社会研究所『創立30周年記念地域課題論文集「2030年の青森県に向けての提言」入賞論文集』pp.26-30,2008)
22. 大友秀明、大久保正弘、原口和徳「シティズンシップ教育の意義と可能性」(『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』埼玉大学教育学部、第7号、pp.197-211、2008)
23. 大友秀明、桐谷正信、西尾真治、宮澤好春「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践-桶川市立加納中学校の選択教科「社会」の事例-」(『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』埼玉大学教育学部、第6号、pp.115-138、2007)
24. 小田切徳美『農村再生「限界集落」問題を越えて』岩波書店、2009
25. お茶の水女子大学附属小学校『平成20年度研究開発実施報告書資料(第1年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』2009
26. お茶の水女子大学附属小学校『平成20年度研究開発実施報告書(第1年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』2009
27. お茶の水女子大学附属小学校『平成21年度研究開発実施報告書(第2年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』2010
28. お茶の水女子大学附属小学校『平成22年度研究開発実施報告書(第3年次) 小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発』2011
29. 金木雄司他「原子力との共生 活気づく青森県 永続性ある地域振興の確立が課題に」

- (『エネルギーレビュー』(株)エネルギーレビュー、第26(6)号、pp.6-27,2006)
30. 嘉納英明「子どものまちづくり実践～商店街（安慶名市場）の活性化を考える～」(沖縄大学『沖縄大学地域研究所年報』沖縄大学、第15号、pp.91-111、2001)
 31. 嘉納英明「まちづくり総合学習に関する事例的研究」(『人間科学』琉球大学法文学部、第13号、pp.109-129、2004)
 32. 岡本包治『青少年の地域参加』ぎょうせい、1989
 33. 岡本包治『みんなで育てる地域産業』ぎょうせい、1990
 34. 鎌田慧・斎藤光政『ルポ 下北核半島-原発と基地と人々』岩波書店、2011
 35. 上條晴夫・江間史明編『ワークショップ型授業で社会科が変わる - 小学校』図書文化社、2005
 36. 唐木清志「アメリカ社会科における『参加』学習の意義—F.M.ニューマンの『参加』プログラムを手がかりに—」(『教育学研究収録』筑波大学、第17号、pp.91-102、1993)
 37. 唐木清志『子どもの社会参加と社会科教育 - 日本型サービス・ラーニングの構想』東洋館出版、2008
 38. 河田知憲「実践的意思決定力の育成を目指す社会科環境学習の単元開発：『意思決定』型社会科の継承と革新」(『社会認識教育学研究』鳴門社会科教育学会、第24号、pp.33-42、2009)
 39. 経済産業省「シティズンシップ教育宣言」2004
 40. 工藤和洋「意思決定能力を育成するワークショップ型授業の開発 - 「所得税ゲーム」の場合 -」、2011
 41. 五戸町『五戸町勢要覧』2006
 42. 五戸町『五戸町勢要覧資料編』2007
 43. 五戸町「広報ごのへまち vol641」(2012年11月22日発行)
 44. 五戸町 HP(統計、11月27日閲覧)
(<http://www.town.gonohe.aomori.jp/info/gaiyou.html>)
 45. 五戸町商工会『青森県商店街競争力強化推進事業 ポイントカード化等導入計画策定事業報告書』2005
 46. 五戸町商工会「五戸町の現状と課題」2005
 47. 五戸町商工会『第4回 通常総会議案書』2011
 48. 小林、佐々木「都会と田舎を結ぶ-田舎暮らしの現状と課題-」(新潟経済社会リサーチセンター『センター月報』pp.3-14、2009)
 49. 小坂恕「2030年の青森に向けての提言」(青森地域社会研究所『創立30周年記念地域課題論文集「2030年の青森県に向けての提言」入賞論文集』pp.31-38,2008)
 50. 小玉重夫『シティズンシップの教育思想』白澤社、2003
 51. 河野重男『生きる力を育てる学校』教育出版、1989
 52. 斎藤作治『シリーズ青森の教師1 高校生と歩いて学んだふるさと』青森県国民教育研

- 研究所教育図書資料室、2011
53. 斎藤美保子「環境・福祉を考慮したまちづくりの授業開発-マップづくりを通して-」(『日本女子大学大学院紀要家政学研究家人間生活学研究科(13)』日本女子大学、pp.51-63、2009)
 54. 坂井清隆「シティズンシップ教育における社会科学習指導の可能性を探る：小学校社会科第4学年『伸びゆく佐賀市』の実践を通して」(『社会認識教育学研究』鳴門社会科教育学会、p.p.11-20、2010)
 55. 坂本信吾「投票行動における意思決定過程を取り入れた社会科授業の開発：選挙学習を見通して育成する『意思決定力』」(鳴門社会科教育学会『社会認識教育学研究 (23)』pp.21-30、2008)
 56. 桜庭康喜『消えたマチ生まれたマチ~平成の大合併に揺れた市町村の本音~全国市町村訪問活動の記録 I』全国市区町村訪問記録編纂委員会、2010
 57. 汐見稔優幸「『生きる力』から『シティズンシップ教育』へ - 新指導要領の学力観を問う -」(『教育 (61)』国土社、pp.4-12、2011)
 58. シティズンシップ研究会『シティズンシップの教育学』晃洋書房、2006
 59. 島袋純・里井洋一『研究成果報告書 地域づくりを担う力を育てる~学部・付属学校共同による市民性教育の研究および教育実践~』琉球大学教育学部、2008
 60. 神保充弘「中心市街地における商店街の現状と衰退要因-青森県を中心として-」(大阪経済大学中小企業経営研究所『中小企業季報』pp.11-16、2002)
 61. 末永洋一編『青森県の現状そして課題』青森大学付属産業研究所、2003
 62. 杉野囿明・江口信清『現代日本の展開方向と地域課題』法律文化社、1993
 63. 杉本厚夫、高乗秀明、水山光春『教育の3C時代-イギリスに学ぶ教養・キャリア・シティズンシップ教育-』世界思想社、2008
 64. 総務省 HP(統計局・政策統括官・統計研修所、2012年11月12日閲覧)
(<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pref/imdex.htm>)
 65. 辻塚也「変貌する地域社会における地域課題と住民運動」(『地域政策研究 (29)』地方自治研究機構、第29号、pp.6-17、2004)
 66. 中沢孝夫『変わる商店街』岩波書店、2001
 67. 中村美枝子「ゲーミングシミュレーションにおけるファシリテーション」(高木晴夫・木嶋恭一・出口弘監修『シリーズ・社会科学のフロンティア第8巻ゲーミングシミュレーション』日科技連出版社、pp.187 - 205、1998)
 68. 日本建築学会『まちづくり学習』丸善株式会社、2004
 69. 日本村落研究学会『山村再生 21世紀への課題と展望』農山漁村文化協会、1998
 70. 東通村教育委員会「東通村小中一貫教育 人づくりのための学力の充実」
 71. 東通村 HP (2012年11月20日日閲覧)
(<http://www.vill.higashidoori.lg.jp/index.html>)

72. 東通村立東通小学校『平成 24 年度学校教育計画』（2012）
73. 東通村立東通小学校・東通中学校「平成 23 年度東通小・中学校研究収録」（2011）
74. 東通村幼少中一貫教育計画検討委員会『平成 22 年度東通村幼少中一貫教育基本計画の実現に向けて-小中一貫教育自主公開發表への支援を通じて-』（2011）
75. 東通村幼少中一貫教育検討委員会「東通学」検討委員会『東通学「東通科」資料集①』（2009）
76. 廣瀬隆人・林義樹・澤田実・小野三津子『参加型学習のすすめ方～「参加」から「参画」へ～』ぎょうせい、2000
77. 藤岡秀樹「教科『市民科』（品川区教育委員会）の現状と課題」（全国到達度評価研究会教科外教育分科会『教科外教育と到達度評価』全国到達度評価研究会教科外教育分科会、第 10 号、pp.12-19、2007）
78. 藤村コノエ『環境学習実践マニュアル エコ・ロールプレイで学ぼう』国土社、1995
79. 堀内一男・大杉昭英・伊藤純郎『平成 20 年改訂 中学校教育課程講座 社会』ぎょうせい、2009
80. 松村暢彦「シティズンシップ教育とまちづくり」（『都市計画』日本都市計画学会、第 59 号、pp.39-42、2010）
81. 水山光春「ツールミンモデルを用いた意思決定過程を組み込んだ環境教育の授業設計」（『京都教育大学環境教育研究年報』、京都教育大学附属桃山中学校：社会科、第 4 号、pp.27-40、1996）
82. 水山光春「合意形成を目指す中学校社会科授業-ツールミンモデルの『留保条件』を活用して-」（『社会科研究』全国社会科教育学会、第 47 号、pp.51-60、1997）
83. 水山光春「『合意形成』の視点を取り入れた社会科意思決定学習」（『社会科研究（58）』全国社会科教育学会、pp.11-20、2003）
84. 水山光春「日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題」（『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践総合センター、第 10 号、pp.23-33,2010）
85. 水山光春「スキルの育成を視点としたシティズンシップ教育活性化の検討」（『教育実践研究紀要』京都教育大学附属教育実践センター機構教育支援センター、第 12 号、pp.33-42、2012）
86. 嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育-グローバル時代の国民/市民形成-』東信堂、2007
87. 道端太久磨、金井利行、佐藤愛美、田中愛美、山田理代子「2030 年の青森に向けての提言 青い森きらきらプラン 2030」青森地域社会研究所『創立 30 周年記念地域課題論文集「2030 年の青森県に向けての提言」入賞論文集』pp.39-48,2008）
88. 無藤隆・佐野金吾・草野一紀『平成 20 年改訂 中学校教育課程講座 総則』ぎょうせい、2008
89. 森分孝治「市民的資質育成における社会科教育 - 合意的意思決定 -」（社会系教科教育

- 学会『社会系教育学研究』第13号、pp.43-50、2001)
90. 文部科学省『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版、2008
 91. 文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、2008
 92. 文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、2008
 93. 矢作弘『大型店とまちづくり-規制進むアメリカ、模索する日本-』岩波書店、2005
 94. 矢作敏行・清成忠男編『改正大店法時代の流通』日本経済新聞社、1991
 95. 山下惣一『日本の“村”再考』ダイヤモンド社、1975
 96. 山下祐介『限界集落の真実-過疎の村は消えるか?』筑摩書房、2012
 97. 湯浅良雄・山本修平・崔英靖『地域再生学』晃洋書房、2011
 98. 吉村功太郎「社会的合意形成能力の育成を目指す社会科授業」(『社会科研究全国社会科教育学会』第59号、pp.41-50、2003)
 99. 吉村功太郎「市民性の育成を目指す社会科授業の開発—公共性を視点にして—」(『社会系教科教育学研究』社会系教科教育学会、第17号、pp.61-69、2005)
 100. 李永俊「青森の現状と課題-2030年の青森に向けての提言-」(青森地域社会研究所『創立30周年記念地域課題論文集「2030年の青森県に向けての提言」入賞論文集』pp1-9,2008)
 101. ローカル・マニフェスト推進ネットワーク HP
(<http://www.local-manifesto.jp/network/index.html>)
 100. 若月秀夫「品川区での『市民科』の取り組み—九年間を通して子どもたちに社会の一員として生きる本当の力を」(『世界と議会』世界議会政治研究会、第523号、pp.23-27、2008)